

日立特別支援学校整備 基本計画報告書

～地域の中で、学び育つ学校づくり～

「わたしたちのまちの学校です。わたしたちのまちが学校です。」

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会
日立市教育委員会

目次

はじめに	委員長より	
第1章	計画の背景と目標	・・・ P 1
1-1.	日立市の概要	
1-2.	日立市の教育	
1-3.	計画の経緯	
第2章	日立特別支援学校の教育と施設	・・・ P 17
2-1.	日立特別支援学校の概要	
2-2.	施設環境と活動の様子	
第3章	教育的要求の整理	・・・ P 59
3-1.	策定委員の意見・要望	
3-2.	教職員の意見・要望	
3-3.	保護者の意見・要望	
第4章	計画の組み立て	・・・ P 78
4-1.	学校づくりの目標	
4-2.	計画条件	
4-3.	整備方針	
第5章	基本計画	・・・ P 92
5-1.	配置計画	
5-2.	平面計画	
5-3.	各室計画	
5-4.	地域連携/開放の計画	
5-5.	避難所計画	
5-6.	サステイナブルな施設づくり	
5-7.	温かみと潤いのあるウェルビーイングな施設づくり	
5-8.	I C Tを活用した施設づくり	
5-9.	今後の検討課題	
第6章	検討の経過	・・・ P 118
6-1.	検討の記録	
6-2.	基本計画策定委員会設置要項	
6-3.	検討体制	
おわりに	各委員より	・・・ P 123
補足資料		・・・ P 125
	日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨	

はじめに

日立特別支援学校は、茨城県内唯一の市立養護学校として昭和43年に開校し、在籍児童生徒の自立と社会参加のための教育の充実を図るとともに、市内の特別支援教育のセンター的役割を担ってきました。しかしながら、近年は、施設の老朽化、教室不足、肢体不自由児童生徒の増加への対応といった課題も生じています。このため、改築を視野に入れた整備が急務として日立市教育委員会より、私を含めた本校関係者6人が基本計画策定委員の委嘱を受けました。私たちは、教育委員会事務局及び専門のコンサルタントが集約した関係者の声や最新の特別支援学校施設整備に関する膨大な資料をもとに、アドバイザーとして出席していただいた茨城県教育委員会の皆様からも助言を得ながら、より良い学習環境の実現のための議論を重ねてきました。

基本計画の策定に際し、教職員との意見交換会を6回、保護者との意見交換会を4回開催し、地域コミュニティや手をつなぐ親の会の代表にもヒアリングを行うなどして、多くの関係者から本校に対する想いを聴く中で、改めて日立特別支援学校の良さを再認識することができました。

本校は、日立市の中心に位置し、小・中学校や高等学校、交流センターが隣接しています。また、市街地の中にあり、公共交通機関にも恵まれている、言わば「街の学校」として保護者や教職員はもとより、地域にも愛され、育まれてきた学校です。この地域に根差した学校という本校の良さを最大限に生かし、児童生徒や保護者に寄り添い、教職員の特別支援教育に対する想いを踏まえ、日立らしい学校を目指して、本計画を策定しました。

本計画の中心となすものを、標題にある「地域の中で、学び育つ学校づくり」とし、特に学校の主人公は子どもたちであるとの考え方から、副題を「わたしたちのまちの学校です。わたしたちのまちが学校です。」としました。この基本計画をもとに、老朽化や狭隘化が課題となっている施設の整備を進めていただき、子どもたちや保護者、関係者の夢が実現されていくことを願います。

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会委員長
大沢 靖司

第 1 章 計画の背景と目標

1-1. 日立市の概要

(1) 位置・地形

日立市は、関東平野の北端、茨城県の北東部に位置し、南北 25.9km、東西 17.9km、面積 225.86 km²を有している。東は太平洋に面して風光明媚な海岸線を有し、西には阿武隈山地の支脈である多賀山地が連なり、温暖な気候と海・山の豊かな恵みを楽しながらも東京圏に近い茨城県北部の中心都市である。

東京から北に約 150km、県庁所在地である水戸市からは約 40km に位置し、JR 常磐線、国道 6 号、常磐自動車道などのネットワークで結ばれた交通条件に恵まれた地域である。

また、市域南部の久慈川河口付近には、茨城港日立港区があり、北関東における物流拠点として、国内外を結ぶ玄関口になっている。



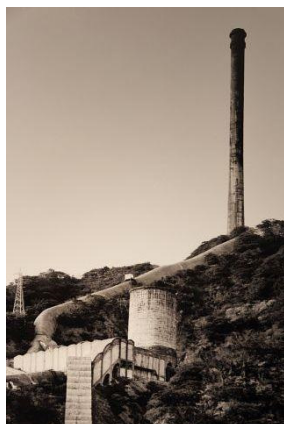
*掲載図・文：ひたちぐらし（事務局 日立市役所住政策推進課）引用

(2) 歴史・産業

明治時代に日立鉱山の開発が始まり、その後、同鉱山の電気機械の修理工場が(株)日立製作所として独立し、その発展とともに人口の増加、産業の集積が進んだ。1939（昭和 14）年には、日立町と助川町が合併し、人口 7 万 3,604 人の鉱工業都市「日立市」が誕生した。

太平洋戦争末期には、相次ぐ戦災に見舞われ、壊滅的な打撃を受けましたが、高度経済成長の過程で、鉱工業を中心とした「ものづくりのまち」として復興、発展を遂げ、同時に、産業都市として独自の歴史や文化、コミュニティが育まれてきた。

平成 16 年には、地域の更なる発展と住民福祉の向上を図るため、十王町と合併し、現在の市域が形成されている。



小説「ある町の高い煙突」



日立市の市街地

*掲載文：ひたちぐらし（事務局 日立市役所住政策推進課）引用

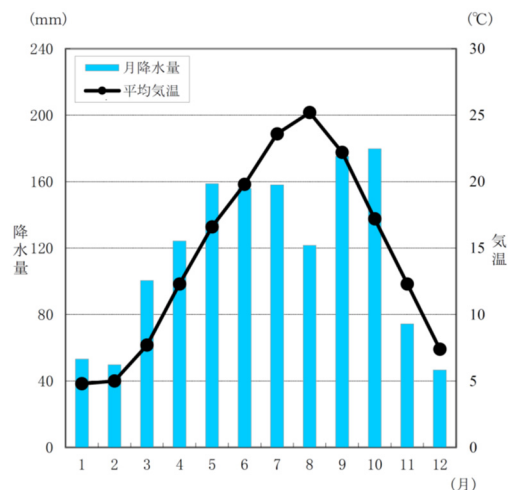
*写真：ひたち風（日立市公式シティプロモーションサイト）引用

(3) 気候・風土

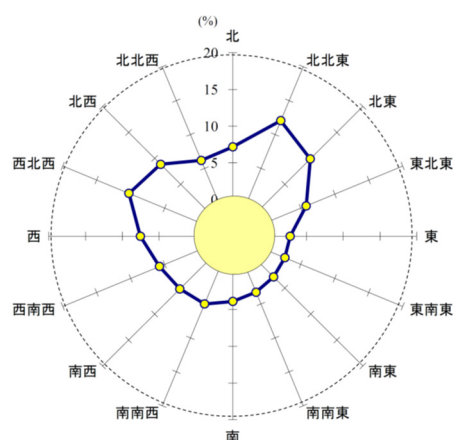
日立市は太平洋岸気候区に属し、四季の移り変わりがはっきりとしており、冬は晴天が続いて乾燥し梅雨期と秋霖期に雨量が多い。年平均気温の平年値は14.5℃で全国平均よりやや低く、年間降水量の平年値も1398.1mmと全国平均と比べ少ない。

また、東側が太平洋に面し市街地の西側に多賀山地があるため、沿岸部では海洋性の気候の特徴が強く、西側の山間部では内陸性の気候の特徴を示す。さらに、市街地の西側に山があることは、気候の変化に特色をもたらしている。

特徴の一つとして、風向は年間を通すと北北東の風が多い。しかし、冬季は冬型の気圧配置の影響で北西の季節風が多くなり、風も強く吹く。西側の山地によるフェーン現象が起こるため、湿度が低く、逆に気温はあまり下がらず、茨城県内の平野部の地域と比べると特異的な気候変化を示す。この結果、茨城県の中央部にある水戸市と比べると、秋から冬にかけてやや気温が高く、より乾燥した気候となっている。



平均気温と降水量の月変化（日立市）

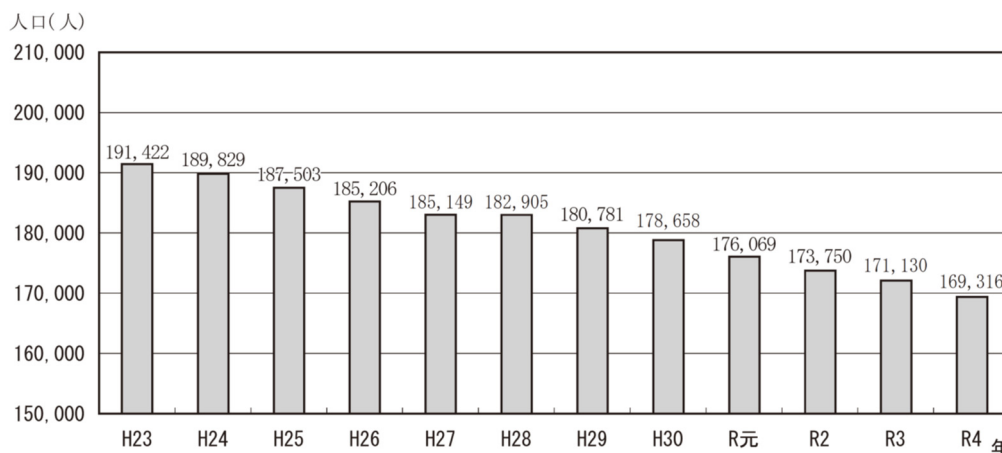


年間風向の頻度分布（日立市）

* 日立市天気相談所 日立市の気候の概要 引用

(4) 人口

令和4年度の人口は16万9,316人（令和4年5月1日現在）で、水戸市、つくば市に次いで、県内3番目である。



（各年10月1日現在の常住人口による〔令和4年のみ5月1日現在〕）

* 日立の教育（2022年）引用

(5) 日立市の学校・社会教育施設等

日立市内には、学校施設として、小中学校38校、義務教育学校1校、特別支援学校1校、社会教育施設として、図書館4施設、視聴覚センター1施設、博物館等2施設が配置されている。

①日立市の学校施設

令和4年度現在、日立市の公立学校は、小学校24校、中学校14校、義務教育学校1校、特別支援学校1校となっている。日立市における児童生徒数は、小学校・中学校とも減少傾向にあり、今後の推計としても減少が予測されている。

○日立市立小学校 学級数及び児童数

学校名	助川	会瀬	宮田	滑川	仲町	中小路	大久保	河原子	成沢	諏訪	水木	大みか
通常	12	9	12	12	6	6	16	6	7	11	12	7
特別支援	5	4	5	5	2	3	4	3	4	3	4	4
児童数	356	248	365	316	106	99	438	178	196	264	334	210
学校名	大沼	金沢	塙山	油縄子	田尻	日高	豊浦	久慈	坂本	東小沢	楡形	山部
通常	17	9	10	8	12	16	15	11	13	3	22	3
特別支援	5	4	5	3	6	6	4	3	4	0	5	2
児童数	523	233	246	197	369	479	473	261	346	11	711	27

○日立市立中学校 学級数及び児童数

学校名	助川	平沢	駒王	滑川	多賀	大久保	河原子	泉丘
通常	8	3	10	10	9	13	6	15
特別支援	2	1	2	6	4	5	3	5
生徒数	268	31	301	321	303	437	146	506
学校名	台原	日高	豊浦	久慈	坂本	十王		
通常	4	10	7	9	3	15		
特別支援	2	4	2	3	2	3		
生徒数	130	324	234	295	56	454		

○日立市立義務教育学校 学級数及び児童数

学校名	中里小中学校		
	前期	後期	合計
通常	3	3	6
特別支援	0	0	0
児童生徒数	26	26	52

○日立特別支援学校 学級数及び児童数

学校名	日立特別支援学校			
	小学部	中学部	高等部	合計
学級数	16	11	12	39
児童生徒数	46	39	59	144

*上記 学級数・児童生徒数：

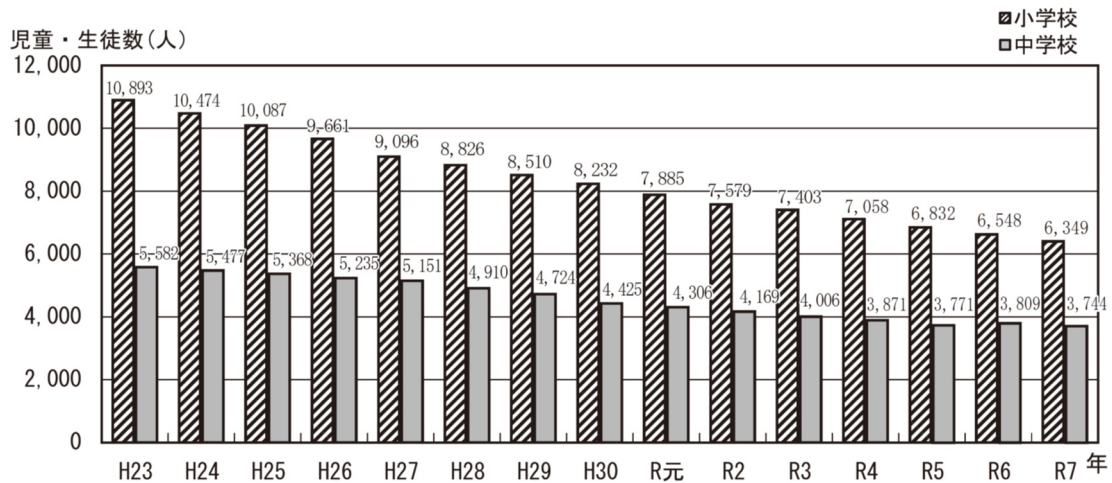
日立の教育（令和4年度）・日立特別支援学校学校経営概要（令和4年度）引用



日立特別支援学校周辺の小・中学校の配置状況

* 日立の教育（令和4年度）引用

○日立市の児童生徒数の推移と推計



* 日立の教育（令和4年度）引用

②日立市の社会教育施設

日立市内には、地域ごとに、市民の教養及び生活文化の向上を助長することを目的とした図書館をはじめ、社会教育系施設が点在しており、日立特別支援学校が位置する多賀地区には、多賀図書館、水戸藩が庶民教育のために建てた学校（郷校）を復元した暇修館などがある。

市内の社会教育系施設の名称、建築年、規模、利用者数、日立特別支援学校が位置する多賀地区の社会教育系施設の概要、及び、施設の配置状況を以下に示す。

○日立市内の社会教育施設一覧

図書館		記念図書館	多賀図書館	十王図書館	南部図書館
建築年		平成2年（1990年）	昭和56年（1981年）	平成13年（2001年）	平成25年（2013年）
敷地面積		7,582 m ²	1,716 m ²	3,356 m ²	4,649 m ²
延床面積		3,384 m ²	3,455 m ²	1,127 m ²	1,398 m ²
職員数		21 人	19 人	13 人	14 人
蔵書冊数	一般図書	231,931 冊	75,717 冊	68,075 冊	68,121 冊
	児童図書	70,040 冊	60,144 冊	37,493 冊	37,852 冊
	計	301,971 冊	135,861 冊	105,568 冊	105,973 冊
図書館利用冊数		247,341 冊	231,798 冊	196,751 冊	248,439 冊
図書貸出者数	一般図書	41,068 人	36,213 人	29,421 人	36,590 人
	児童図書	5,886 人	7,639 人	5,422 人	5,979 人
	計	46,954 人	43,852 人	34,843 人	42,569 人

※蔵書冊数：館内のみの冊数とする

博物館等・視聴覚センター		郷土博物館	視聴覚センター	暇修館	
建築年		昭和49年（1974年）	平成2年（1990年）	昭和48年（1973年）	
敷地面積		2,601 m ²	—	1,641 m ²	
延床面積		2,804 m ²	417 m ²	183 m ²	
職員数		14 人	10 人	1 人	
利用者数		7,089 人	141 人	—	

※掲載数値：令和3年の数値による

*日立の教育（令和4年度）引用

○日立市内の社会教育施設の基本方針

【図書館】

- ・多様化する市民のニーズに応えられるよう必要な資料・情報を収集整備し、生涯学習・生活・文化の向上を支援する地域の文化拠点として、広く市民にサービスを提供する。

【郷土博物館】

- ・郷土にかかわる考古、歴史、民俗、産業、美術、自然科学等の資料の調査・収集・保存・研究・展示活動を基本に、市民の教養と憩いの場、生涯学習の場としてふさわしい事業を実施するほか、文化財の保護を推進する。また、講演会、講習会等の行事開催や、自主グループ、ふるさと文化少年団活動の育成・支援を通して、教育普及活動に努める。

【視聴覚センター】

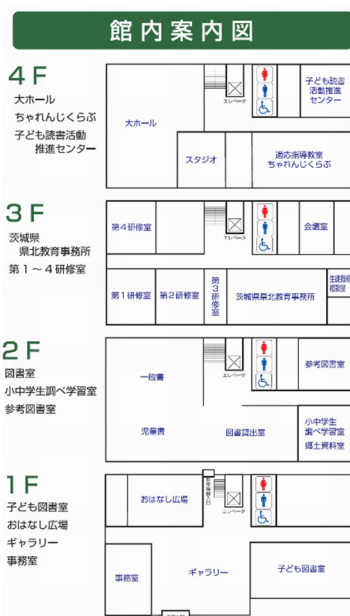
- ・市民の視聴覚文化の拠点として、視聴覚教材・機材の有効な利用の拡大を図り、市民の学習及び文化活動を支援し、学校教育及び生涯教育の振興に寄与する。

*日立の教育（令和4年度）引用

○日立特別支援学校に近接した地区の社会教育系施設の概要

多賀図書館

- ・所在地：日立市末広町1丁目1番4号
- ・JR常陸多賀駅より徒歩約10分圏内に位置する。
- ・施設は4階建てで構成され、3階に茨城県県北教育事務所、4階には適応指導教室チャレンジクラブなどの公共的機能が配置されている。
- ・生涯学習の場として、1階にギャラリー、3階には4室の研修室、4階には大ホールといった貸出し機能を併せ持つ複合施設の1・2階に図書館が設けられている。



子ども図書室 (1階)



図書室 (2階)



研修室 (3階)



大ホール (4階)

* 館内案内図・掲載写真：日立市立図書館HPより引用

暇修館

- ・所在地：日立市大久保町4丁目15番1号
- ・常陸多賀駅より徒歩20分程度
- ・150年以上前に水戸藩の郷校の1つとして建設。(郷校：庶民教育のために水戸藩が建てた学校) 庶民が余暇を利用して研修することができたが、幕末、慶応年間に廃校となり、さまざまな変遷を経て、昭和48年に復元された。白い壁と緑の木々の美しさの中で、ここに集った先人達を偲ぶことができる。



* 掲載写真：日立市HPより引用



日立特別支援学校周辺の社会教育施設の配置状況

* 日立の教育（令和4年度）引用

1-2. 日立市の教育

日立市では、昭和46年に制定された学校教育目標に基づき、「未来を拓く人づくり」を日立市の教育の基本理念として掲げている。基本理念の下、目指す子どもの姿は日立の頭文字から3つの柱を掲げている。ここでは、日立市の学校教育目標などについて紹介する。

(1) 日立市の学校教育目標（昭和46年制定）

* 「日立の学校教育」（令和4年度）引用

1. たくましい体をつくる

「たくましい体をつくる」とは、いわゆる心身両面の真の健康づくりを意味するものであり、すこやかな精神とじょうぶな体を育てることである。最近の生活環境の変化として、遊び場がない、仲間と体を思い切り動かして遊ぶということもないなど、子どもたちの「たくましさ」の育つ土壌が少なくなってきたことがあげられる。

これらに対処するためにも、学校体育、学校保健・安全、食育・学校給食、社会体育の充実、そして、余暇活用能力の育成が求められている。特に、学校の教育活動の全体を通じて「生涯を健康に過ごす」「生涯にわたってスポーツを続けていく」等の態度を培うように心がけることである。そのためには、子どもたちの豊かな体験活動を大事にし、それを通して「たくましさ」を身に付けていくことが大切である。

2. 科学する力を養う

「科学する力を養う」とは、身近な社会、数理、自然事象に即して考え、その姿を客観的、分析的、総合的に把握し、真理を見だし、未知のもの、新しいものを発見し、創造していく問題解決の能力と態度を育てることである。

社会の急激な変化、情報化、国際化などの時代が進展する中で、科学する力の育成が肝要である。学校教育は、そのためにそれぞれの教科の本質や単元・教材の目標や内容に応じて、体験的な学習や問題解決的な学習を重視した主体的な学習活動によって、基礎的・基本的な概念を具体的に把握できるようにすることが大切である。

また、これからは生涯学習の基盤を培うという観点に立ち、社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成を目指して、創造的な知性と技能を育てる教育を重視していかねばならない。

3. 思いやりのある心を培う

「思いやりのある心を培う」とは、人間的な弱さや欠点をもっている人間同士が出会ったときに、相手の苦しみや悲しみの状況を、相手の立場に立って（その人の苦しみ、悲しみ、そして、悩みを）共に感じ、少しでも心が和らぐように配慮する心情を育てることである。人間は苦しみや悩みを抱きながら精一杯生きているのが真実の姿であって、それへの共感と自覚なしには、本当の思いやりの心は発揮されないであろう。こうした心は、言葉だけでなく、日常生活の種々の行為として現れてくるものである。思いやりの心を育てるには、教師がまず思いやりの心をもって子どもたちに接し、実践することである。さら

に、教育活動全体を通じて子どもたちの豊かな情操を養うことが大切である。

(2) 日立市の教育の基本理念

* 日立市教育振興基本計画 引用

「未来を拓く人づくり」

情報技術の急速な進展や人口減少などにより、将来の予測が困難な時代の中で、多様な人々と協働しながら、新たな価値を創造し、夢に向かって、未来を拓く人材の育成が求められています。

本市の学校教育では、ものづくりのまちとして培われてきた技術や精神とともに、郷土への愛着や伝統・文化などを基盤として、グローバルに活躍できるための基礎を育みます。

また、人生100年時代をより豊かに生きていくために、生涯にわたって学び、スポーツに親しむことのできる環境づくりを目指します。

目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子

国際的な視野に立って物事を考え、行動する力をもてるようにするためには、日本人としての誇りを大切にしながら、コミュニケーション能力や表現力などを高めていくことが重要です。

基礎的・基本的な知識・技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育み、主体的に学習に取り組む態度を養うことにより、社会に貢献する子どもの育成を目指します。

た たくましく未来を切り拓く 元気な子

自らに誇りをもち、変革の時代にあってもたくましく未来を切り拓く力を身に付けるためには、すべての子がお互いの人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合いながら、その個性と能力を十分に発揮できる環境をつくることが重要です。

少子化や核家族化の進展等により、子どもたちが他者と関わる機会が減少する中で、社会全体で子どもを育てる気運を高めることにより、根気強く最後まであきらめずに物事に取り組む子どもの育成を目指します。

ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子

高度情報化社会が到来し、社会・経済がグローバル化する中で、郷土日立の伝統や文化を学び、自然に親しみ、地域を愛することは、子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むために重要です。

他者を思いやる心、美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心、勤労観・職業観など、道徳教育や体験活動の充実を図りながら、豊かな心と創造力のあふれる子どもの育成を目指します。

(3) 日立市の学校再編計画

近年、学校では、児童生徒数の減少によって様々な教育的課題が指摘されるようになった。「日立市立学校再編計画」は、その課題の解消に向けて、先に策定した「日立市立学校適正配置基本方針」に基づき、学校再編の全体像を示した上で、今後おおむね 10 年間の取組内容を明らかにするものである。

* 日立市立学校再編計画（令和 3 年） 引用

①基本方針

○目指す学校規模

小学校

- ・クラス替えができる各学年 2 学級以上

中学校

- ・クラス替えができ、かつ、国語・社会・数学・理科・英語に複数の教員が配置できる各学年 3 学級以上

②計画の取組期間

学校の再編は 20 年先を見据え、5 年間で 1 期として 4 期に分けて取り組む。

本計画での取組期間は、令和 3 年(2021 年)から令和 12 年(2030 年)までの 10 年間、第 2 期までとする。

計画内容は、学校教育を取り巻く環境の変化や教育に関する制度改正、本市における各種計画等を踏まえ、3 年程度を目安に再編の進捗を検証し、次期計画の見直しを行う。

【第 1 次】

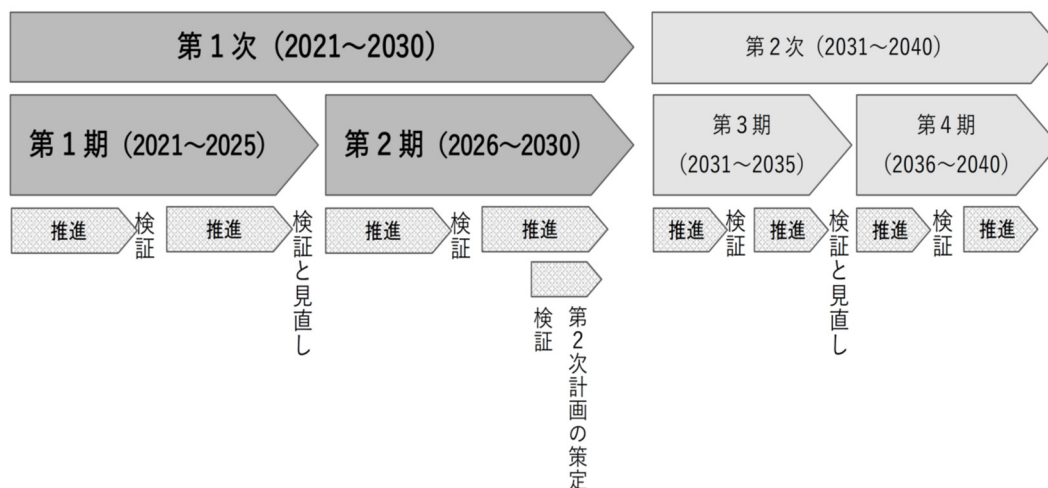
第 1 期：令和 3 年（2021 年） ～ 令和 7 年（2025 年）

第 2 期：令和 8 年（2026 年） ～ 令和 12 年（2030 年）

【第 2 次】

第 3 期：令和 13 年（2026 年） ～ 令和 17 年（2035 年）


第 4 期：令和 18 年（2036 年） ～ 令和 22 年（2040 年）



③一人一人の成長を支えるための学校再編（イメージ図）

日 立 市 教 育 振 興 基 本 計 画【 学 校 教 育 】

未 来 を 拓 く 人 づ く り




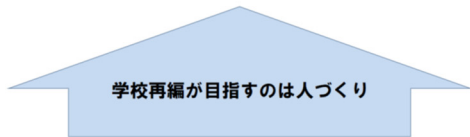
目指す子どもの姿「ひたちっ子」

ひ 広い視野で世界にはばたく 考える子

た たくましく未来を切り拓く 元気な子

ち 地域を愛し心豊かに生きる やさしい子





学 校 再 編	<p>指導力の向上 学ぶ意欲の向上</p> <p style="font-size: 24px; font-weight: bold; background-color: #f08080; padding: 5px;">9年間の成長を支える取組 (小中一貫教育)</p> <p>一人一人の発達段階を意識した小・中教職員の連携した指導など、9年間を見通した学びと成長を支える環境を整えます。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;">     </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; margin-top: 10px;"> <div style="width: 45%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">小中連携の更なる強化 (小中一貫教育の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の形態は主に施設分離型 ・小中一貫教育カリキュラムの作成 </div> <div style="width: 45%; padding: 5px;"> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">学校が連携しやすい環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校のグループ化 ・規模や通学距離を考慮した7つのエリア設定 ・連携のためのICT環境の整備・充実 </div> </div>	<p>地域とともにある学校づくり (家庭・地域との連携)</p> <p>○学校運営協議会制度の活用</p> <p>○「ひたちらしさ」を活かした教育</p>
	<p style="font-weight: bold;">学校と地域は車の両輪</p>	
編	<p style="font-weight: bold;">目指す学校規模</p> <p>○小学校 クラス替えができる各学年2学級以上</p> <p>○中学校 クラス替えができ、指導体制が充実する各学年3学級以上</p>	
	<p style="font-weight: bold;">学校規模の維持・確保で可能となるのは…</p> <p>・子ども同士の幅広い交流 ・人間関係の固定化を回避 ・クラス替え ・部活動の選択 ・教職員数の確保</p>	

(4) 日立市の特別支援教育

日立市では、教育研究事業として、市の学校教育の充実・発展に寄与するため、教育課題についての先導的・実践的な調査研究、教職員の資質向上のための研修、教育相談、教育情報の収集・提供を行っている。

日立特別支援学校は、地域（日立市）における特別支援教育の中核的機関として、小中学校、幼稚園及び保育園等の特別支援教育に関することについて、助言・援助するとともに、特別な支援を必要とする子どもたち、及び、その保護者の相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修機会を提供している。

また、日立市こども発達相談センターにおいて、発達障害に係わる悩み相談、心理検査、小集団によるスキル指導、医療相談等も実施しており、発達障害を含む障害のある子どもやその保護者に対し、早い段階から一貫した支援を行い、学校生活における不安軽減を図っている。

①日立特別支援学校のセンター的な機能

○事業の対象

- ・市内の義務教育諸学校、幼稚園及び保育園等
- ・特別な支援を必要とする子どもたち及びその保護者等
- ・学校の教職員等

○事業の内容

学校等支援事業

- ・個別の教育支援計画作成の支援と活用
- ・諸検査等の実施
- ・特別支援教育に関する指導についての助言

教育相談

- ・保護者等からの子育て・教育・就学等に関する相談対応
- ・教職員・保育士等からの相談対応

研修事業

- ・発達障害等に関する研修会
- ・園内・校内研修会への講師派遣

関係機関との連携

- ・日立市子ども発達相談センターと連携しながら支援にあたる

* 日立特別支援学校HP・日立の教育（令和3年度） 一部引用

②日立市教育支援委員会

日立市教育支援委員会では、特別な支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する早期からの一貫した教育支援を充実させるため、教育委員会の諮問に応じ、以下の事項について審査を行う。

- ・各小中学校等における校内等判定資料に関すること
- ・幼児、児童及び生徒の障害の種類及び程度に応じた教育支援に関すること
- ・その他、適正な教育支援のため必要と認める事項に関すること

1-3. 計画の経緯

(1) 全国的な特別支援学校の動向

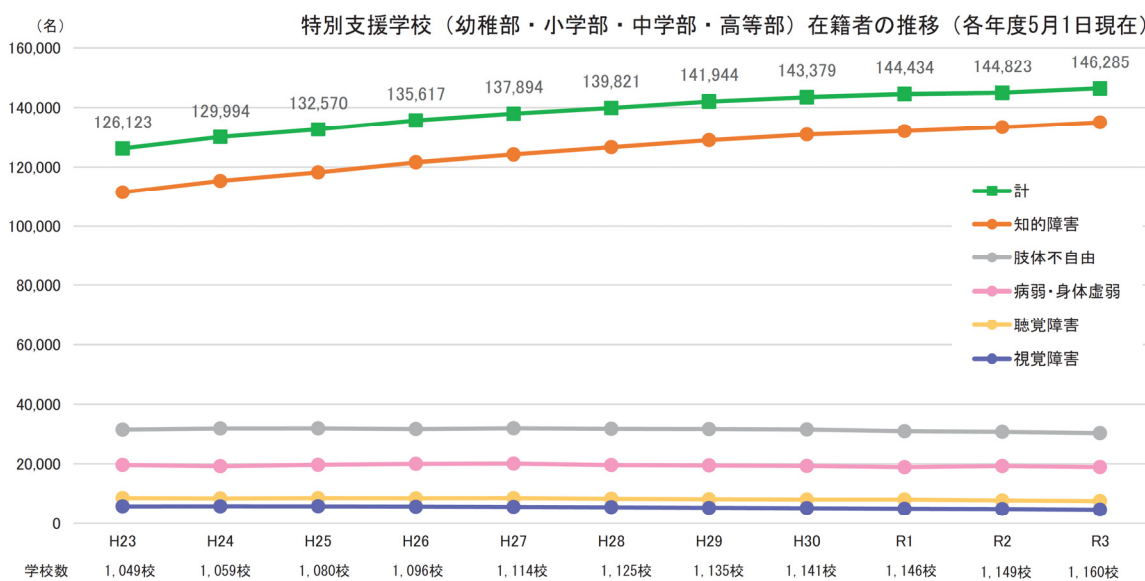
本計画を進めていく上で、特別支援教育を支える学校施設のあり方について、全国的な傾向を把握し、課題を再認識し計画に反映する。

現在置かれている特別支援教育を支える学校施設のあり方や課題について、文部科学省の資料等を基に以下に示す。

①特別支援学校に在籍する児童生徒数推移

令和4年3月に文部科学省から公表された「これからの特別支援教育を支える学校施設のあり方について」の調査研究資料によると、少子化により学齢期の児童生徒の数が減少する中、通常の学級に在籍しながら通級による指導を受ける児童生徒が大きく増加するとともに、特別支援学級や特別支援学校に在籍する児童生徒の数も増加している。

特別支援学校の学校数・児童生徒数推移によると、過去10年間のデータに基づいた場合、学校数では平成23年では1,049校であったものに対し、令和3年には1,160校、児童・生徒数においては、合計数及び知的障害の児童・生徒数は緩やかに増加傾向にある。



【令和3年度の状況】

	視覚障害	聴覚障害	知的障害	肢体不自由	病弱・身体虚弱	計
学校数	84	119	801	354	154	1,512
在籍者数	4,775	7,651	134,962	30,456	18,896	196,281
学級数	2,054	2,759	32,095	12,114	7,518	56,540

(出典)学校基本調査

※平成19年度より、複数の障害種に対応できる特別支援学校制度へ転換したため、複数の障害に対応する学校及び複数の障害を有する者については、それぞれ障害種に集計している。このため、学校数及び在籍者数のグラフと表の数値は一致しない。

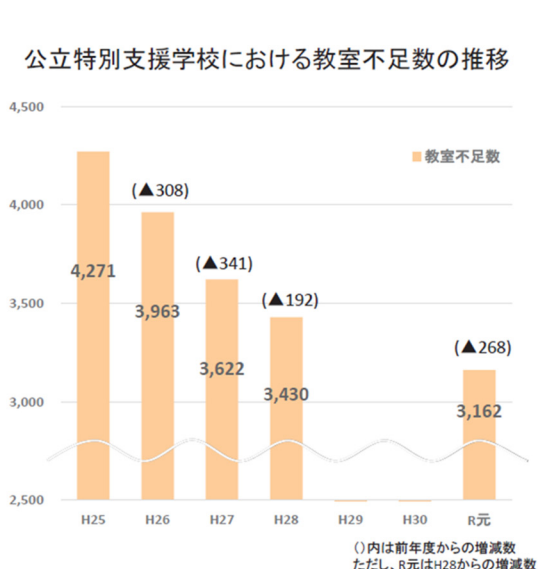
* これからの特別支援教育を支える学校施設のあり方について 参考資料（文部科学省 令和3年度）引用

②公立特別支援学校における施設面の課題

文部科学省が公表している公立特別支援学校における教室数不足の推移データによると、公

立特別支援学校の教室不足数は全体としては減少しているものの、令和元年において 3,162 教室不足しており、都道府県によって増加傾向も散見され、教室不足の解消には至っていないと推測される。

また、耐震化の進捗状況では、特別支援学校の耐震化率は 99.7%、公立小中学校では 99.6% と校舎の耐震化は概ね完了しているが、本校同様、公立特別支援学校の校舎は昭和 5 0 年代に建設された施設が多く、約 7 割の校舎が築 25 年を経過しているのが現状である。



⇒近年の特別支援教育を必要とする児童生徒数の増加により、令和元年5月1日現在**3,162教室**が不足しており、全体としては教室不足数は減少しているものの、都道府県によっては、増加の傾向も散見される状況。

特別支援学校における教室不足の解消について(通知)
(令和2年1月31日付け元施設助第8号)

- ◆各設置者に対し、受入れが想定される児童生徒数の推計を的確に行い、その推計を考慮した上で、**教室不足解消のための計画を策定し、総合的・計画的な取組をより一層推進することを要請。**
- ◆文部科学省では、教室不足のより一層の解消に向けて、**令和2年度から令和6年度までの期間(集中取組期間)**、各設置者の取組を集中的に支援。
- ◆各都道府県教育委員会に対し、集中取組期間において教室不足の解消に向けて集中的に取り組むための計画(**集中取組計画**)の策定を要請。



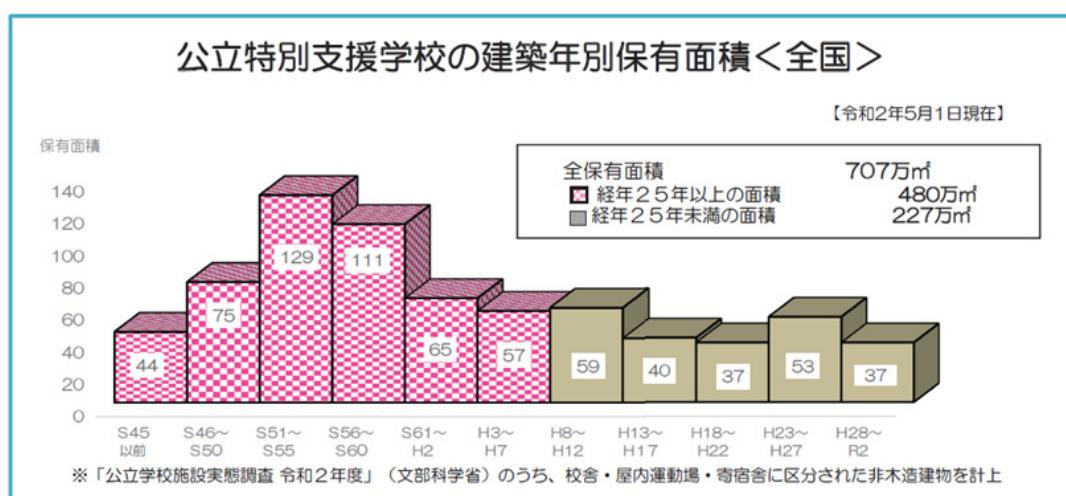
文科省の支援策

- ◆各設置者が行う特別支援学校の施設整備に対して**優先的に国庫補助**
- ◆さらに、**集中取組期間**の間、既存施設を特別支援学校の用に供する改修事業について国庫補助の算定割合を**3分の1から2分の1へ引上げ**

図表.公立特別支援学校における教室不足について

* これからの特別支援教育を支える学校施設のあり方について_参考資料(文部科学省 令和3年度)引用

公立特別支援学校の校舎は昭和50年代に建設された施設が多く、築25年を経過しているものが約7割



図表.公立特別支援学校の建築年別保有面積(全国)

* これからの特別支援教育を支える学校施設のあり方について_参考資料(文部科学省 令和3年度)引用

③教育的側面の課題

中央教育審議会は、令和3年1月に「令和の日本型学校教育の構築を目指して」という答申を公表した。2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿として、個別最適な学びと協働的な学びのそれぞれの学びを一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるとされ、その際、ICTを活用して実現するという趣旨がまとめられている。この方針は特別な支援を要する児童・生徒にとっても同様に求められている。

また、特別支援教育において、学年のつながり・学校間の連携や関連組織や団体の支援、保護者や地域とのつながりを大事にすることも求められている。

特別支援学校はいわゆる特別支援教育のセンター的機能を担うとされているが、日立市の場合、設置者が通常の学校と同じであるということの強みをどのように活かせるかということが重要である。

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

(1) 基本的な考え方

- 特別支援教育への理解・認識の高まり、制度改正、通級による指導を受ける児童生徒の増加等、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育をめぐる状況は変化
- 通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進

(2) 障害のある子供の学びの場の整備・連携強化

- ① 就学前における早期からの相談・支援の充実
 - 関係機関や外部専門家等との連携による人的体制の充実
 - 幼児教育の観点から特別支援教育を充実するため、教師や特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員の資質向上に向けた研修機会の充実
 - 5歳児健診を活用した早期支援や、就学相談における情報提供の充実
- ② 障害のある子供の就学相談や学びの場の検討等の支援について
 - 就学相談や学びの場の検討等を支援する教育支援資料の内容の充実
- ③ 小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実
 - 特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級に加え、在籍する学校の通常の学級の一員としても活動する取組の充実、年間指導計画等に基づく教科学習の共同実施
 - チェックリストの活用等による通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒の特性の把握・支援、在籍する学校で専門性の高い通級による指導を受けるための環境整備
 - 通級による指導の担当教師等の配置改善や指導体制の充実
 - 学校施設のバリアフリー化の推進に向けた学校設置者の取組支援
 - 通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった障害のある児童生徒の多様な学びの場の一層の充実・整備等
- ④ 特別支援学校における教育環境の整備
 - ICTを活用した職業教育に関する指導計画・指導法の開発
 - 必要な最低基準としての特別支援学校の設置基準策定、教室不足の解消に向けた集中的な施設整備の取組推進
 - 特別支援学校のセンター的機能の充実や設置者を超えた学校間連携を促進する体制の在り方の検討
 - 知的障害者である児童生徒が各教科等において育むべき資質・能力を児童生徒に確実に身に付けさせる観点から、著作教科書（知的障害者用）を作成
 - 特別支援学校に在籍する児童生徒が、地域の学校に副次的な籍を置く取組の一層の普及推進
- ⑤ 高等学校における学びの場の充実
 - 小中学校から高等学校への適切な引き継ぎを行い、個別的教育支援計画や指導計画の作成・活用による適切な指導・支援を実施
 - 通級による指導の充実や指導体制、指導方法など、高等学校における特別支援教育の充実、教師の資質向上のための研修
 - 本人や保護者が障害の可能性に気が付いていない場合の支援体制の構築
 - 卒業後の進路に対する情報の引継ぎなど、関係機関等の連携促進

(3) 特別支援教育を担う教師の専門性向上

- ① 全ての教師に求められる特別支援教育に関する専門性
 - 障害の特性等に関する理解や特別支援教育に関する基礎的な知識、個に応じた分かりやすい指導内容や指導方法の工夫の検討
 - 教師が必要な助言や支援を受けられる体制の構築、管理職向けの研修の充実
 - 都道府県において特別支援教育に係る資質を教員育成指標全般に位置づけるとともに、体系的な研修を実施
- ② 特別支援学級、通級による指導を担当する教師に求められる特別支援教育に関する専門性
 - 個別の指導計画等の作成、指導、関係者間の連携の方法等の専門性の習得
 - OJTやオンラインなどの工夫による参加しやすい研修の充実、発達障害のある児童生徒に携わる教師の専門性や研修の在り方に関する具体的な検討
 - 小学校等教職課程において特別支援学校教職課程の一部単位の修得を推奨
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた免許法認定講習等の活用
- ③ 特別支援学校の教師に求められる専門性
 - 幅広い知識・技能の習得、専門的な知見を活用した指導、複数障害が重複している児童生徒への対応
 - 広域での研修や人事交流の仕組みの構築、教員養成段階における内容の精選やコアカリキュラムの策定
 - 特別支援学校教諭免許取得に向けた全国による教育委員会への情報提供等の促進、免許法認定通信教育の実施主体の拡大検討

(4) 関係機関との連携強化による切れ目ない支援の充実

- 関係機関等と家庭の連携、保護者も含めた情報共有、保護者支援のための連携体制の整備、障害の有無に関わらず全ての保護者に対する支援情報や相談窓口等の情報共有
- 地域の就労関係機関との連携等による早期からのキャリア教育の充実
- 特別支援教育を受けてきた子供の指導や合理的配慮の状況等の学校間での引き継ぎに当たり、統合型校務支援システムの活用などの環境整備を実施
- 個別的教育支援計画（教育）・利用計画（福祉サービス）・個別支援計画（事業所）・移行支援計画（労働）の一体的な情報提供・共有の仕組みの検討に向け、移行支援や就労支援における特別支援学校と関係機関との役割や連携の在り方などの検討
- 学校における医療的ケアの実施体制の構築、医療的ケアを担う看護師の人材確保や配置等の環境整備
- 学校に置かれる看護師の法令上の位置付け検討、中学校区における医療的ケア拠点校の設置検討

図表.新時代の特別支援教育の在り方について

* 令和の日本型学校教育の構築を目指して（答申）（概要）（令和3年1月26日 中央教育審議会）引用

④特別支援学校設置基準の制定

小中高の設置基準は既に制定されているが、教室不足等の教育環境の改善において、特別支援学校においても令和3年9月に設置基準が制定された。校舎や運動場の面積や施設環境のほかに、学級編制や教員組織についても定められている。

なお、設置基準自体は最低基準という位置付けであるため、本計画においても適合することが前提となる。

⑤施設整備指針等

文部科学省は学校施設整備指針を学校種別ごとに示しているが、学習指導要領の改訂に伴い、今日的な特別支援教育の動向に対応するために、特別支援学校施設整備指針が令和4年6月に改訂された。

今般の改訂では、障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ場や多様な学びの場の整備、また、障害種別の対応、特別支援教育におけるICTの活用と個別最適な学び・協働的な学びへの対応、医療的ケアへの対応等の、一人一人の教育的ニーズに応じた教育を支えるための施設等に関する記述が充実されている。

また、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正に伴い、学校施設バリアフリー化推進指針が令和2年12月に改訂されている。主な改訂内容として、インクルーシブ教育システムの理念を構築し、障害のある児童生徒等の教育環境を充実していく重要性、既存施設も含めた学校施設のバリアフリー化を一層推進していく重要性、校舎や屋内運動場などの建物内部はもとより、敷地内の経路等も含めたバリアフリー化の重要性、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒との交流及び共同学習の円滑な実施への配慮の重要性、良好な避難生活など求められる防災機能を発揮できる学校施設として計画していくことの重要性について明記されている。

これらの資料を今後の日立特別支援学校の施設整備の在り方を考えていく上での指標として共有し、そこで掲げられたテーマも踏まえながら、本事業の検討を進めていくことが求められる。

(2) 日立特別支援学校整備基本計画の策定経緯

日立特別支援学校では、施設の老朽化や狭隘化のほか、障害の重度化や医療的ケアを必要とする児童生徒の受入れに伴う課題も生じている。これらの課題を解決し、学習環境の改善を図るためには、改築を視野に入れた校舎の整備が急務であることから、施設整備の方向性を位置付けるために基本計画を策定するに至った。

基本計画では、校舎の配置・面積・階層のほか、必要な機能・設備等について整理・検討し、特別支援学校の設置基準に基づいた設計条件を定め、円滑な施設整備の推進を図る。

第 2 章 日立特別支援学校の教育と施設

2-1. 日立特別支援学校の概要

本計画の当該校である日立特別支援学校は、知的障害の児童生徒が在籍する特別支援学校である。小学部、中学部、高等部を設置している。

(1) 所在地

茨城県日立市鮎川町 3 丁目 1 1 番 2 号

(2) 沿革

日立特別支援学校は、昭和 43 年に茨城県内で唯一の市立養護学校として設立された。就労のための技術習得を目指して高等部を最初に設置し、その後小学部、中等部が設置された。

昭和 43 年 4 月 1 日	日立市立日立養護学校高等部新設
昭和 44 年 10 月 30 日	高等部プレハブ校舎完成
昭和 46 年 4 月 1 日	小学部開設 (2 学級 18 名)
昭和 46 年 5 月 24 日	小学部プレハブ校舎完成
昭和 47 年 1 月 15 日	校章制定※
昭和 47 年 3 月 6 日	体育館完成
昭和 47 年 4 月 1 日	川尻町「ひたちひまわり学園」内に川尻分校開設
昭和 49 年 5 月 1 日	川尻分校 助川町に移転 助川分校と改称
昭和 50 年 4 月 1 日	中学部開設 (本校 1 学級 9 名 分校 1 学級 7 名)
昭和 50 年 11 月 9 日	新校舎 (鉄筋 2 階建) 完成、落成記念式
昭和 54 年 4 月 1 日	養護学校義務化に伴い施設内学級 (助川小、助川中) を包括
昭和 54 年 12 月 25 日	作業棟、小学部 3 教室新設完成
昭和 55 年 3 月 29 日	窯業室完成
昭和 56 年 6 月 30 日	国旗掲揚塔 砂場完成
昭和 56 年 8 月 22 日	プール完成
昭和 60 年 3 月 15 日	新校舎完成 (鉄筋 2 階建)
昭和 60 年 12 月 1 日	スクールバス運行開始
昭和 62 年 2 月 2 日	体育館増築
平成 2 年 8 月 27 日	A・B・D 棟連絡通路改良工事
平成 4 年 10 月 31 日	音楽室改修・作業棟への連絡通路完成
平成 5 年 8 月 31 日	遊戯室前に手洗い場完成
平成 13 年 3 月 31 日	助川分校閉校 (本校に統廃合)
平成 15 年 4 月 1 日	訪問学級 1 設置
平成 16 年 4 月 1 日	エレベーター・多目的ホール完成
平成 17 年 3 月 8 日	D 棟入口にカーポート完成
平成 18 年 4 月 1 日	訪問学級 2 設置 トイレ改修

平成 19 年 4 月 1 日	訪問学級 2 設置 (小学部 1・高等部 1)	トイレ改修
平成 22 年 9 月 13 日	自動ドア設置 (6 カ所)	
平成 23 年 3 月 4 日	体育館耐震補強工事竣工	
平成 23 年 11 月 5 日	校舎外壁塗装完了	
平成 24 年 4 月 1 日	『日立市立日立特別支援学校』に校名変更	
平成 24 年 4 月 6 日	スクールバス増車 (中回りバス スタート)	
平成 24 年 4 月 6 日	多賀中内作業ルーム開設	
平成 25 年 4 月 1 日	被服室改修 (普通教室へ)	
平成 26 年 1 月 17 日	校舎外壁工事竣工	
平成 26 年 4 月 1 日	新車スクールバス 3 台導入	
平成 26 年 4 月 1 日	遊戯室 2 改修 (普通教室へ)	
平成 26 年 8 月 31 日	校舎耐震補強工事竣工	
平成 29 年 3 月 24 日	作業室 2 改修 (普通教室へ)	
平成 29 年 4 月 6 日	スクールバス増車 (虹バス スタート) により 4 台	
平成 30 年 3 月 26 日	プレハブ校舎完成 (高等部棟)	
平成 30 年 12 月 18 日	小中高等部普通教室にすべてエアコン設置完了	
令和 4 年 5 月 1 日	小学部 46 名 中学部 39 名 高等部 59 名計 144 名 (39 学級)	

※校章デザインは、校舎の北側にある銀杏並木を素材としている。

その銀杏の葉を手のひらにたとえ、それぞれが「手をつなぐ」様子を表している。3 枚の銀杏の葉は、以下の本校創立時の教育目標を意義づけたものでもある。

- (1) 健全な心身の発育を図る
- (2) 社会性を養う
- (3) 勤労精神を養う



(3) 教育目標

教育目標 「自立と社会参加をめざし、心豊かにたくましく生きていける児童生徒を育てる」

めざす学校の姿

- ・個性を活かし、楽しく学び合える学校
- ・安心して、生活できる学校
- ・保護者や地域から信頼される学校

めざす児童・生徒像

- ・元気な子
- ・助け合う子
- ・粘り強い子

めざす教師像

- ・人間性豊かな教師
- ・活力に満ちた明るい教師
- ・専門性が高く指導力のある教師
- ・心と時間にゆとりのある教師

学部ごとの教育目標

○小学部

- ・一人一人の児童の実態・教育的ニーズに応じた指導内容・方法・評価の研究に努める
- ・児童の良さを認めて伸ばし、日常生活に必要な基本的な生活習慣の育成を図る
- ・集団生活に必要な基礎的態度の育成を図り、まわりの人と豊かに関わり合う力を養う

○中学部

- ・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導内容・指導方法の研究に努め、主体的に取り組む態度の育成を図る
- ・家庭生活や社会生活に必要な基本的生活能力を養い、集団生活における望ましい人間関係づくりに努める
- ・保護者や地域社内との連携を図り、進んで社内に参加する態度を育てる

○高等部

- ・明るく豊かな心を育み、健康な体をつくる
- ・家庭生活や社内生活に必要な基本的生活能力や自律的な生活習慣を養う
- ・いろいろな人と関わり、好ましい人間関係を築く力をつける
- ・働くことへの意識や意欲を高め、進んで社会参加できる力をつける

(4) 教育活動等の特徴

市立の特別支援学校であることを生かし、隣接する油縄子小学校・多賀中学校との共同学習を実施しているほか、市内の居住地学区の幼稚園・保育園・小学校・中学校と交流学習を行っている。交流学習は図工や体育、音楽等の授業や、学級活動、レクリエーションに参加している。また、ボランティア団体や近隣の企業・店舗の協力により校外学習の実施やゲストティーチャーを招聘している。

○作業活動

中学部では布、匠、土の3つの班に3学年全員が分かれて活動している。布班はステンシルや刺し子でふきんやランチョンマット等を作っている。匠班は靴下の端布でエコたわしや鍋敷きを作っている。土班は屋外でプランターの手入れや中学部の畑の整備、花壇の手入れを行うほか、木工作业でガーデンフェンスを作っている。



布班



匠班



土班

活動の様子（日立特別支援学校のホームページより）

高等部は手工芸、栽培、クリーン、エコの4班に分かれて活動している。手工芸班は刺し子布巾やティッシュボックスカバーなどの布製品、工芸カレンダーを作っている。栽培班は学校花壇やプランターの整備・栽培、油縄子小学校に借りている畑で夏・冬野菜の栽培をしている。クリーン班は教師が使用するYシャツ、ジャージ、エプロン、ランチョンマットなどの注文品を回収→洗濯→アイロンがけ→配達という一連の流れを行っている。またハンディモップを作っている。エコ班はペットボトルの回収、分別、分解をしている。またコーヒー殻でシューズキーパーを作ったり、紙薪やストラップを作ったりしている。



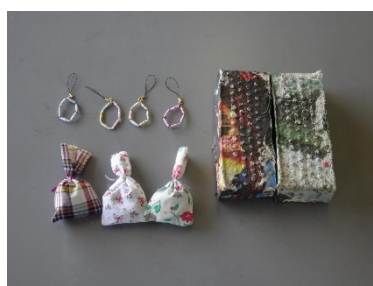
手工芸班



栽培班



クリーン班



エコ班

活動の様子（日立特別支援学校のホームページより）

制作した作品は日立シビックセンターで福祉作業所等の製品とともに陳列され常時販売している。また本校の文化祭である「いちよう祭」で販売したり、多賀地区の「よかっぺ祭り」に高等部が出店し、多賀駅前通りにテントを設置して販売している。

○訪問学級

小学部と中学部には訪問学級が設置され、通学困難な児童生徒のいる家庭や児童福祉施設、医療機関等を訪問している。

○センター的機能

日立市における特別支援教育の中核的機関として、義務教育諸学校、幼稚園及び保育園等の特別支援教育に関することについて、助言・援助するとともに、特別な教育的支援を必要とする子どもたち及びその保護者の相談に応じるほか、特別支援教育に関する研修機会を提供している。

事業対象

- ・市内の義務教育諸学校、幼稚園及び保育園等
- ・特別な教育的支援を必要とする子どもたち及びその保護者等
- ・学校の教職員等

事業内容

- ・学校等支援事業
 - 個別の教育支援計画作成の支援と活用
 - 諸検査等の実施
 - 特別支援教育に関する指導についての助言
- ・教育相談
 - 保護者等からの子育て・教育・就学等に関する相談対応
 - 教職員・保育士等からの相談対応
- ・研修事業
 - 発達障害等に関する研修会
 - 園内・校内研修会への講師派遣

○医療的ケア

現在は看護師が4名勤務し、導尿等の排泄やたんの吸引、経管栄養等の医療的ケアを行っている。近年は医療的ケアが必要な児童生徒の在籍者数が増加傾向にある。

		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
吸引	口腔内	1	1	1	1	1	4	3	3	4	4	4
	鼻腔内											
	気管切開部	人工呼吸	人工呼吸	人工呼吸	0	0	0	0	0	0	0	0
経管栄養	経鼻	0	0	0	0	0	1	2	1	1	1	1
	胃ろう	0	0	0	0	1	2	2	3	4	5	5
導尿		0	0	0	0	0	0	1	1	1	1	1
医療的ケア児数		1	2	2	1	2	4	6	5	6	7	7
看護師数		0	0	1	1	1	2	4	3	3	4	3

図表.医療的ケアが必要な児童生徒数推移

○給食の対応

食事に配慮が必要な児童生徒に対し、保護者が来校して、おかゆ等の個別食に対応している。

(5) 児童生徒の実態

- ・肢体不自由等の重複障害のある児童生徒も日立特別支援学校に在籍している。
- ・自立活動等の教育内容に応じて肢体不自由の児童生徒は重複教室(きらきら)を利用する。
- ・高等部の重複教室は着替え(おむつ替え)や医療的ケアの部屋としても使っている。
- ・重複障害の児童生徒数：1～5名程度/クラス *年度・学部によって変動
- ・基本的に小中学部の児童生徒は高等部に進学する。

(6) 児童数・生徒数・学級数

* 令和4年度学校経営概要 掲載内容引用

学部	学年	学級	男	女	計	
小学部	1	1組	0	0	0	
	2	1組	1	2	3	
	3	1組	4	1	5	
	4	1組	2	1	3	
	5	1組	1	3	4	
	6	1組	2	2	4	
	6	2組	2	2	4	
		重複1		1	0	1
		重複2		2	1	3
		重複3		1	2	3
		重複4		2	0	2
		重複5		1	1	2
		重複6		2	0	2
		重複7		1	2	3
		重複8		3	0	3
		重複9		3	0	3
		訪問1		1	0	1
小計			29	17		
学級数	16学級		46		46	
中学部	1	1組	3	3	6	
	1	2組	3	3	6	
	2	1組	4	2	6	
	3	1組	3	1	4	
	3	2組	2	2	4	
		重複1		2	0	2
		重複2		2	0	2
		重複3		1	1	2
		重複4		2	0	2
		重複5		3	0	3
		訪問2		1	1	2
	小計			26	13	
学級数	11学級		39		39	
高等部	1	1組	3	4	7	
	1	2組	2	4	6	
	2	1組	3	3	6	
	2	2組	4	3	7	
	3	1組	5	3	8	
	3	2組	3	4	7	
	3	3組	4	3	7	
		重複1		2	1	3
		重複2		1	1	2
		重複3		2	0	2
		重複4		0	2	2
		重複5		2	0	2
	小計			31	28	
学級数	12学級		59		59	
総計			86	58		
学級数総計	39学級		144		144	

(7) 障害・症状別状況

* 令和4年度学校経営概要 掲載内容引用

部	学年	在籍数	療育手帳					視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	(車椅子利用)	病虚弱	自閉症	ダウン症	てんかん	要配慮指導		
			㊦	A	B	C	なし									食事	排泄	移動
小学部	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	
	2	6	2	0	2	2	0	0	1	1	0	1	0	0	2	3	2	
	3	12	1	3	2	2	4	1	1	5	5	0	4	1	0	9	10	9
	4	5	1	0	2	2	0	0	0	0	0	5	0	0	1	1	1	
	5	10	0	3	2	2	3	0	1	1	1	3	1	2	3	4	2	
	小計	46	7	8	12	12	7	1	2	8	8	2	18	3	4	19	23	20
中学部	1	18	1	2	3	9	3	0	0	1	0	1	13	0	3	2	1	2
	2	8	1	0	3	3	1	0	0	0	1	8	0	1	1	1	1	
	3	13	2	1	2	5	3	0	0	1	1	1	8	0	3	5	2	4
	小計	39	4	3	8	17	7	0	0	2	1	3	29	0	7	8	4	7
高等部	1	16	2	3	4	7	0	0	1	1	2	9	1	1	3	4	3	
	2	17	1	4	4	8	0	0	0	0	1	10	1	3	1	1	1	
	3	26	2	4	5	14	1	0	2	2	0	10	2	0	2	3	2	
	小計	59	5	11	13	29	1	0	2	3	3	29	4	4	6	8	6	
合計	144	16	22	33	58	15	1	4	13	12	8	76	7	15	33	35	33	

- ・各クラスには肢体不自由等の重複障害のある児童生徒も在籍している。
- ・重複障害の児童生徒はクラスごとに1～5名程度在籍している。
- ・令和4年度は小学部3年生に重複障害の児童が多く在籍している(5名)。

(8) 教職員数

91名(令和4年5月現在)

(内訳) 校長1 教頭2 教諭44 養護教諭2 講師28 事務4 介護4 補助1 看護4 用務1

(9) 通学区

* 令和4年度学校経営概要 掲載内容引用

区分	南	中	北	市外	合計
小学部	7	18	21	0	46
中学部	6	19	14	0	39
高等部	15	25	19	0	59
計	28	62	54	0	144

- ・日立市北端 … 川尻町、日立市南端 … 久慈町(合併前の日立市域)

(10) 通学方法

* 令和4年度学校経営概要 掲載内容引用

* 訪問教室（学級）：小学部1学級、中学部1学級

	徒歩	JR・ 路線バス	スクール バス	自家用車 送迎	訪問 教育	合計
小学部	0	0	35	10	1	46
中学部	0	5	24	8	2	39
高等部	6	29	15	9	0	59
計	6	35	74	27	3	144

・スクールバス * 中型4台（うち3台は日立市所有）

(11) 通学時間

* 令和4年度学校経営概要 掲載内容引用

	15分 以内	30分 以内	60分 以内	90分 以内	91分 以上	訪問 教育	合計
小学部	9	17	17	2	0	1	46
中学部	6	9	18	4	0	2	39
高等部	8	12	32	7	0	0	59
計	6	35	67	13	0	3	144

(12) 部活動

* 日立特別支援学校ホームページより引用

○陸上サッカー部

- ・ 中学部と高等部それぞれにサッカー部がある。
- ・ サッカーの基本練習の他に、季節により、陸上や駅伝にも取り組んでいる。

○エンジョイスポーツ部

- ・ 中学部と高等部生徒と一緒に活動し、体ほぐし運動やリズムダンスなど、楽しく体を動かしている。

(13) 主な行事と地域開放利用

○主な行事

- ・ いちよう祭（文化祭）と、さわやかスポーツ祭（体育祭）を隔年で実施している

○体育館開放

- ・ 障害者団体5団体へ開放しているほか、多賀中学校の部活動に開放している

2-2. 校地・校地周辺の状況

(1) 校地・校地周辺環境

- ・校地内には、ほとんどレベル差は無いが、周辺道路との関係では、東側は校地の方が高く、西側は低い。
- ・敷地の東・北・西側には市道が整備されているが、各道路とも交通量が多い。
- ・多賀中学校の運動場の共用、校舎の一部を高等部の作業室として利用していることから、多賀中学校の校地との間にはフェンス等は無く、渡り廊下でつながっている。

(2) 校庭

- ・東側に位置し、多賀中学校と共用している。

(3) 駐車スペース

○スクールバス台数

- ・4台のスクールバスが校地南西角から校地内に入る。
- ・スクールバスは西側道路から校地に入り、校舎の前に駐車スペースがある。

○職員駐車台数

- ・校地北側、油縄子小学校西側、多賀中学校北側にある3つの駐車場をローテーションで利用している。

校庭北側（サッカーゴール裏）	37台、	校舎まわり	12台
多賀中学校北側	14台、	油縄子小学校東側	25台
			計88台

○保護者の送迎車両

- ・肢体不自由の児童生徒の保護者が自家用車で送迎している。北西角や高等部のプレハブ校舎付近に停めている。

○放課後デイサービスの送迎車両

- ・現在は17台（乗用車、ワゴン車等）の送迎車両が放課後に児童生徒を迎えにきている。

校地周辺の状況について、次ページに示す。



校章のシンボルで校歌に謳われている銀杏



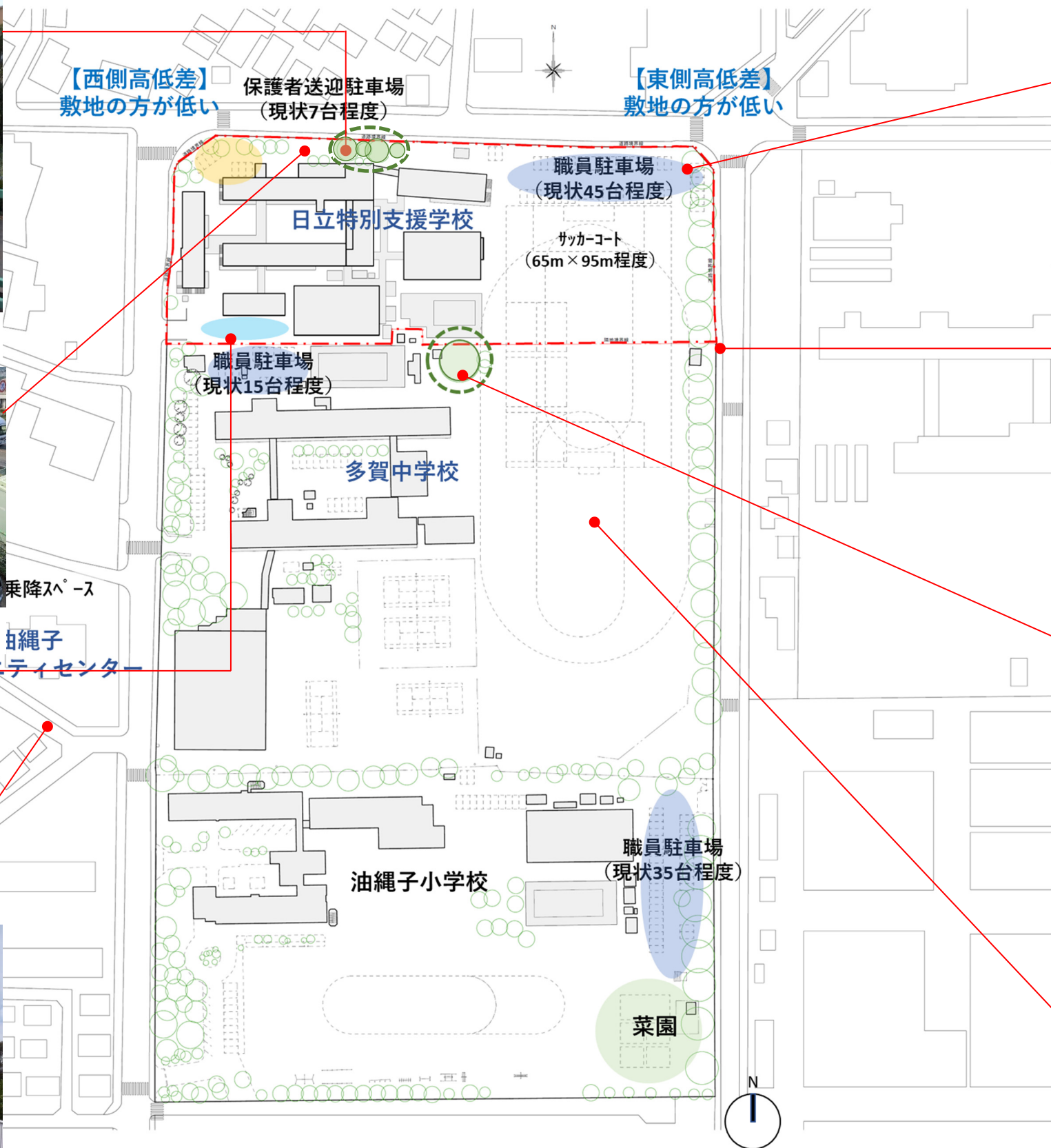
放課後の保護者送迎用駐車スペース



スクールバス乗降スペース



通りを挟んで立地する油縄子コミュニティセンター



校舎周辺状況イメージ



北側道路沿いの職員・保護者用駐車場



歩道が整備され桜並木が連なる東側道路



正門から多賀中をつなぐ通路と既存樹・記念碑



多賀中学校と一体で利用されている校庭

(3) 施設の使い方

現在の日立特別支援学校の施設環境と活動の様子について、下記日程で現地調査を行った。活動ごとの施設の使い方を以下に示す。

視察日程)

- ・令和4年 8月10日(水) 校内全般の利用状況の確認
- ・令和4年 9月 8日(木) 校内全般の利用状況の確認
- ・令和4年10月25日(火) 自立活動の利用状況の確認

活動ごとの施設の利用状況)

○自立活動

- ・専用教室は無く、各教室及び遊戯室(B棟1階)を使って行っている。

○生活単元学習

- ・専用教室は無く、各教室及び多目的室(作業棟1階)を利用している。
- ・小学部は学年単位あるいは低・中・高学年(2学年)で活動している、中学部・高等部は学年単位あるいは学部単位で活動している。学年単位の場合は各教室、学部単位の活動は体育館や多目的室など広いスペースを使用している。

○作業学習

- ・小学部は教室、中学部は2つの作業室と油縄子小の校庭東側の畑、高等部は多賀中学校1階の4室と油縄子小の校庭東側の畑を利用している。
- ・中学部の匠班は作業棟2階の2年生教室前、布班はB棟2階西端の部屋を使っている。

○職業

- ・高等部では清掃・ビルメンテナンスの実習を多目的室、喫茶サービスは高等部の各教室で行っている。

○教科の活動

<音楽>

- ・小学部は教室で行うことが多い。中学部・高等部は音楽室と多目的室を利用している。(校時が小学部と中学・高等部では異なるため、時間割調整が難しいと考えられる)

<図工・美術>

- ・教室で行っている。

<体育>

- ・着替えは、小学部は教室、中学部・高等部は学年ごとの更衣室で行っている。更衣室には個人ロッカーがある。

○教員の教科の持ち方

- ・体育、美術、図工などチームティーチングを行っており、学年の教員の中で主の担当教科を決め、もう1名がサポートに入る体制としている。

○休み時間(外遊び)

- ・中学部、高等部は校庭、小学部は中庭を遊び場として利用している。小学部は遊び場が少ない。

○プール利用

- ・小学部、中学部は日立特別支援学校のプール、高等部は多賀中学校のプールを利用している。
- ・着替えの場所について、小学部は教室、中学部・高等部は各更衣室で行っている。
- ・水泳の授業は年間 10 時間程度。

○校庭

- ・多賀中学校の校庭と一体的に利用している。そのため事前に多賀中学校と利用時間を調整している。
- ・特体連体育大会の練習や 50m 走の体力テスト等で多賀中学校の校庭を利用している。
- ・多賀中学校の校庭と合わせて 200m トラックを使っている。

○運動会

- ・従来は全校で実施している。今年度は新型コロナ感染予防で学部別に実施した。
- ・今年度は 1 人の児童生徒あたり保護者 1 人の参観を認めている。従来は祖父母を含めて多くの観覧がある。
- ・多賀中学校の校庭も利用して実施している。

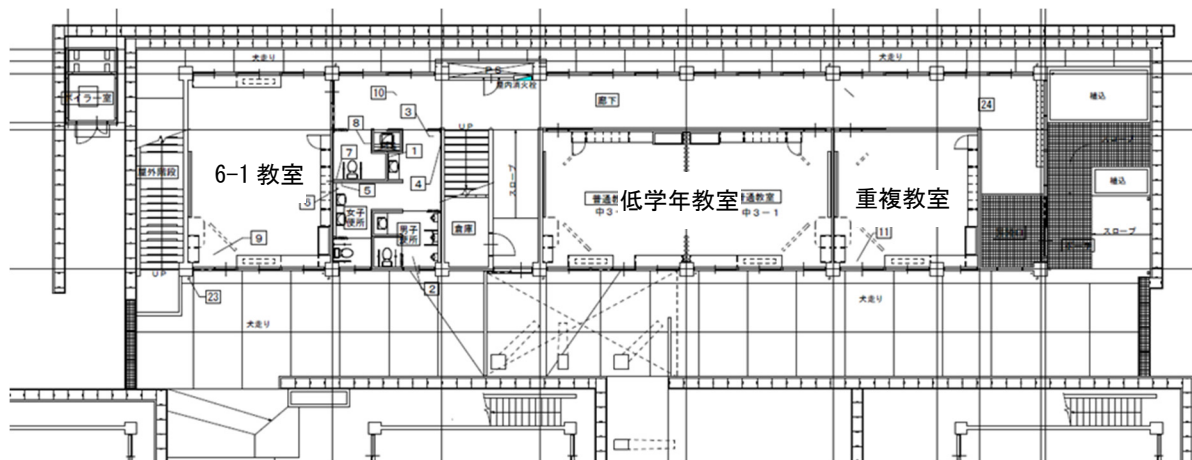
○清掃活動

- ・児童生徒は教室まわりを清掃している。
- ・トイレは教職員が清掃している。

(4) 各室の利用状況

①西側普通教室棟（台帳棟番号⑱ D棟）

1階



○小学部低学年教室

- ・今年度は1年生が1名（重複障害）のため1・2年と一緒に活動している。2年生は6名。
- ・2室がアコーディオンカーテンで1室となる部屋を使っている。片方を机のスペース、もう片方を広場として使い、軽運動したり自立活動に使ったりしている。
- ・スペースの使い分けができるため、物理的構造化の環境づくりができてよいとの評価がある。
- ・今年度は小学部低学年の重複教室（きらきら）を持ち物置き場としている。



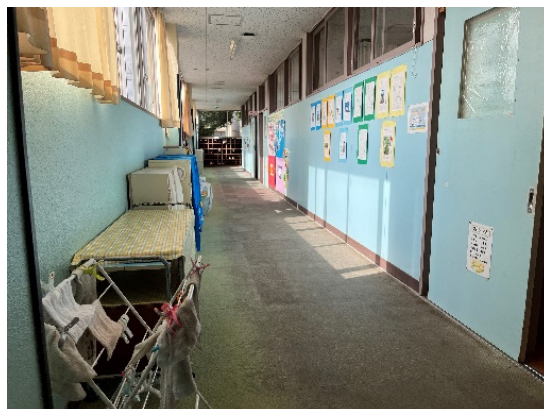
低学年教室（1・2年生で一体的に利用）



隣接する低学年きらきら教室（重複学級）



低学年重複教室 バギー置場となっている



教室前の廊下

○昇降口

- ・小学部が利用している。保護者の送迎用駐車スペースが面している。
- ・駐車スペースには庇がなく、雨天時の送迎は保護者が大変苦勞している。

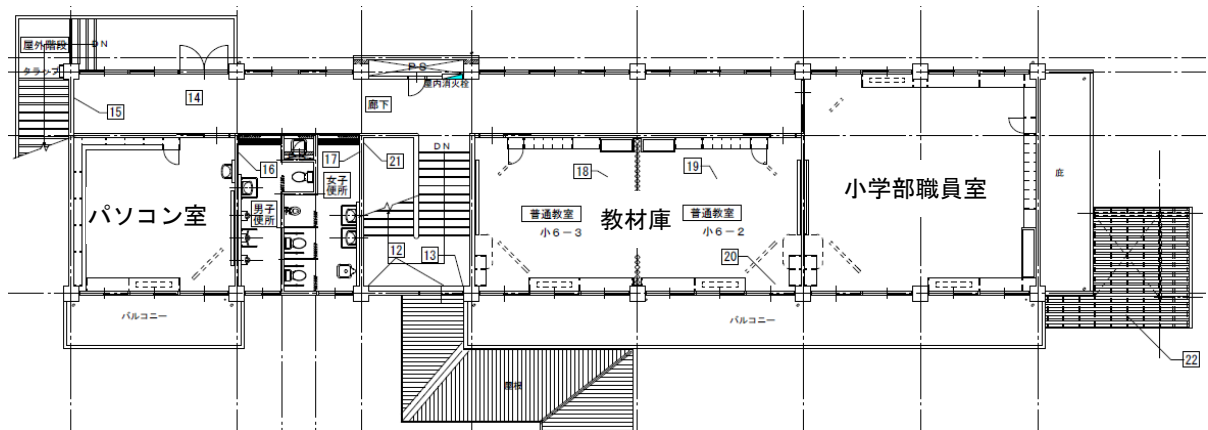


昇降口脇の下足棚



玄関から駐車スペースを見る

2階

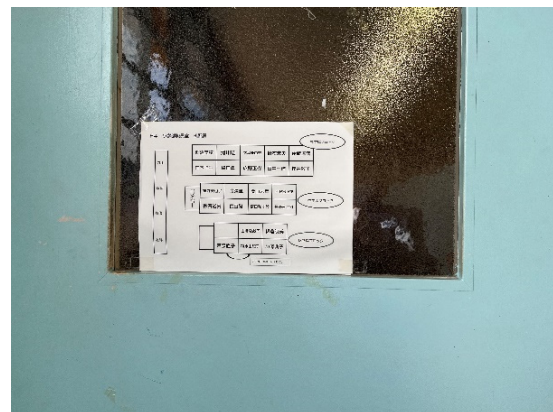


○小学部職員室

- ・小学部に配属されている教員の個人机が並んでいる。



小学部職員室



小学部職員室まわり机レイアウト

○小学部教材室

- ・ 2室をアコーディオンカーテンで仕切って使っている。



小学部教材室 1



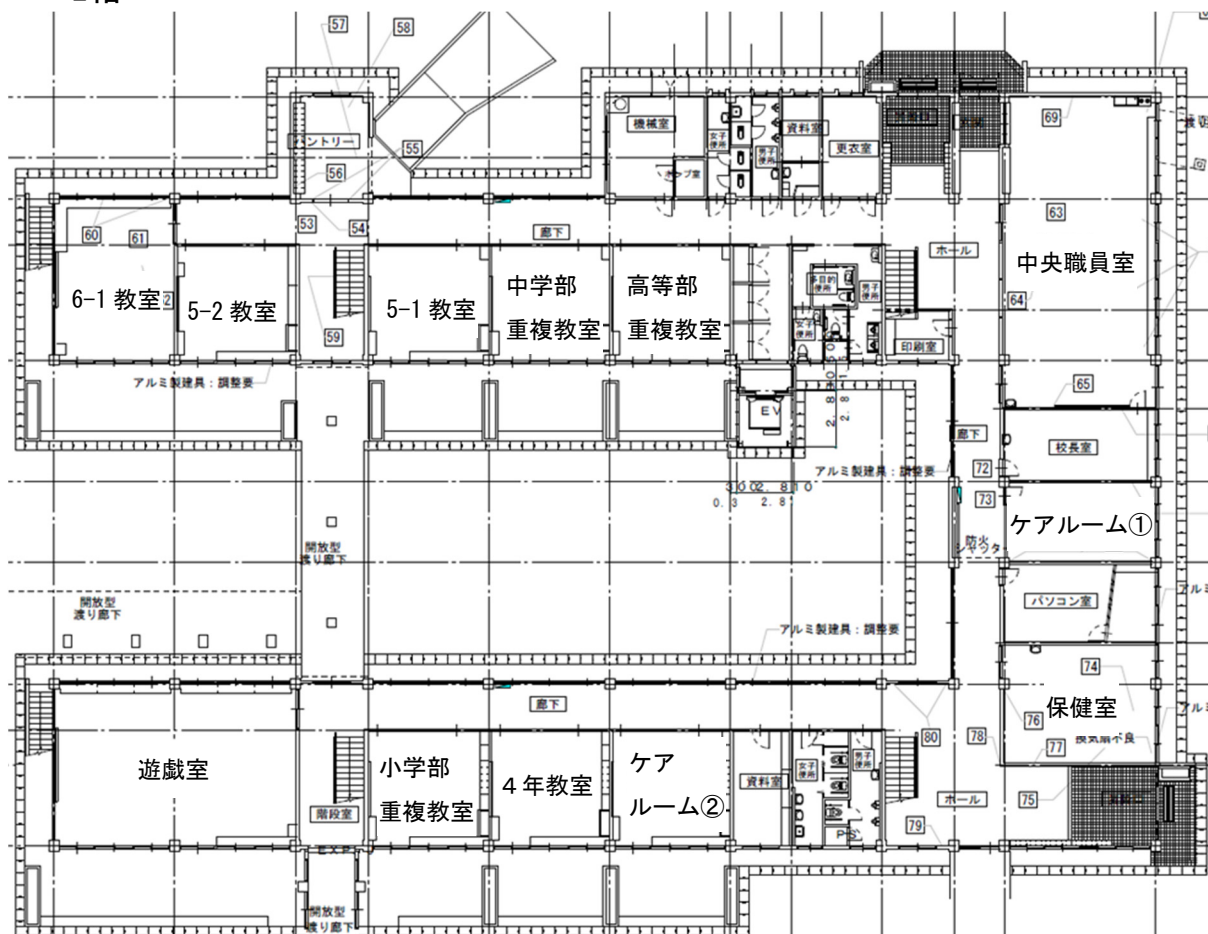
小学部教材室 2

○パソコン室

- ・ 現在は授業で利用していない。サーバ室として使っている。

②管理・普通・特別教室棟（台帳番号⑨ A・B棟）

1階

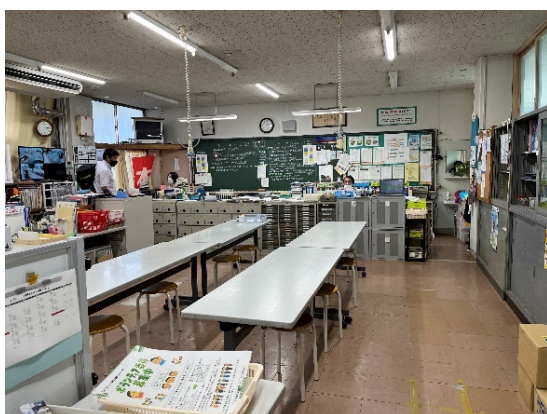


○中央職員室

- ・小中高の職員室は分散しており、個人机は各学部の職員室に設けられている。中央職員室は、管理職（教頭）、事務スペース、作業・印刷・打合せスペースとして利用している。
- ・保護者対応スペースとしても使っている。（場所がないため）
- ・職員の更衣ロッカー室がないため、やむを得ず階段下のスペースを利用している。



中央職員室 打合せスペース



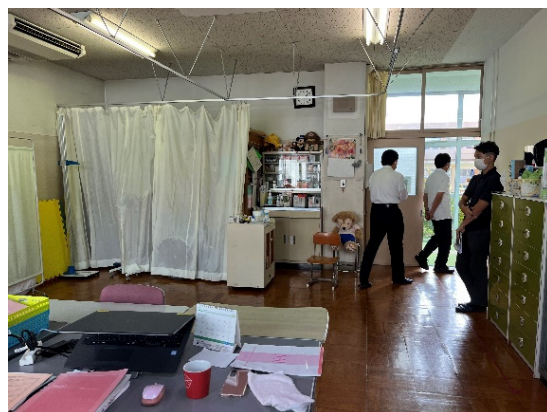
打合せスペースの奥に管理職の机がある



階段下の更衣スペース

○保健室

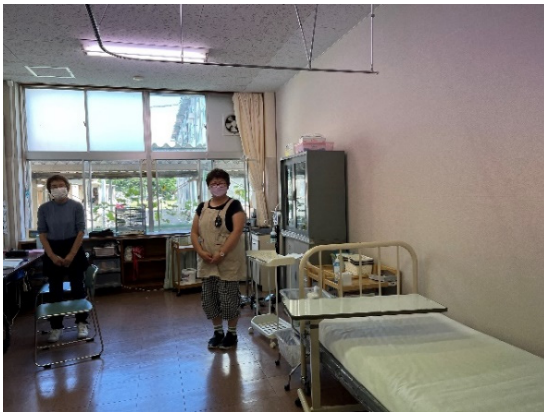
- ・養護教諭は2名いるが、担当分けなどは行っていない。
- ・児童生徒の利用頻度について、朝に混雑するというような時間帯の差は無い。日によって異なる。天候（気圧の変化）によって保健室に来る子どもが増えたりする。
- ・ベッドは1台設置されており、不足する場合はマットを敷いて対応している。
- ・緊急搬送は、痰の詰まり、滑り台から落下、てんかん発作などがあつた。





○ケアルーム①・②

- ・ 2室で医療的ケアを行っている。
- ・ 現在は導尿等の排泄やたんの吸引等をケアルーム①で行い、経管栄養等の食事をケアルーム②で行っている。
- ・ 各室に看護師がそれぞれ2名常駐している。
- ・ ケアルーム②では1～2名ずつ時間をずらして食事をとっている。
- ・ 出入口が狭く、車椅子が通りにくい。



○昇降口

- ・校庭側から自家用車の送迎で登下校している児童と小学部の中学年・高学年の昇降口として使われている。



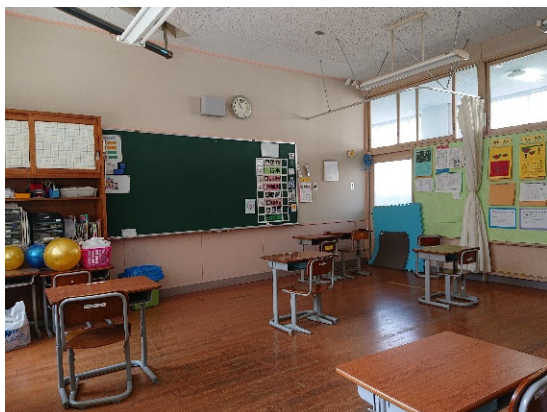
○高等部重複教室（きらきら）

- ・高等部の教室から離れた場所にある。
- ・医療的ケアもこの部屋で行っている。
- ・寄贈された電動昇降ベッドがある。



○小学部4年教室

- ・床座用のマットを常備。クールダウンのスペースとして利用。





○小学部重複教室（きらきら）

- ・中央にマットを常時敷いて床面を使った活動スペースとし、壁まわりに机を置いて個別対応スペースとしている。ベッドも置かれている。



○遊戯室

- ・生活単元や自立活動、個別対応の場所（視察時は自閉症の児童の個別対応を行っていた）として使うほか、行事では小学部のクリスマス会などでも利用している。
- ・放課後は放課後児童クラブが利用している。
- ・倉庫が無いので、傍の階段下を大型遊具の置き場所としている。



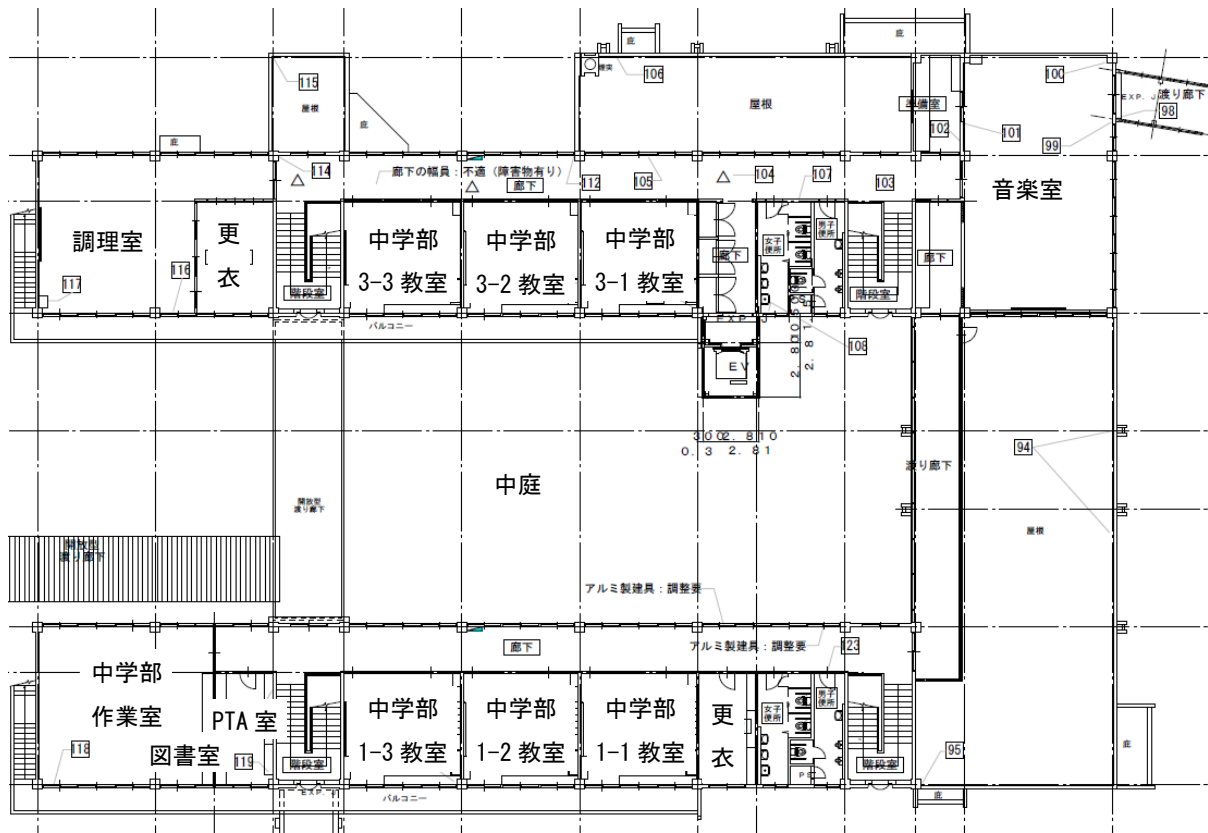
個別対応



放課後児童クラブ利用時



2階



○図書室

- ・全学部共用。
- ・中学部の作業室(布)の前室という空間。
- ・中学部1年生の更衣スペースとしても利用している。



○PTA 室

- ・小中高共同で利用。収納は PTA の持ち物でいっぱい。



○中学部作業室（布活動）

- ・15席の個人机と大型テーブルで構成している。



○中学部1年教室

- ・従来型の教室構成。個人机、黒板には状況に応じてスクリーンを貼っている様子。
- ・教員は2名で対応。(帰りの会)



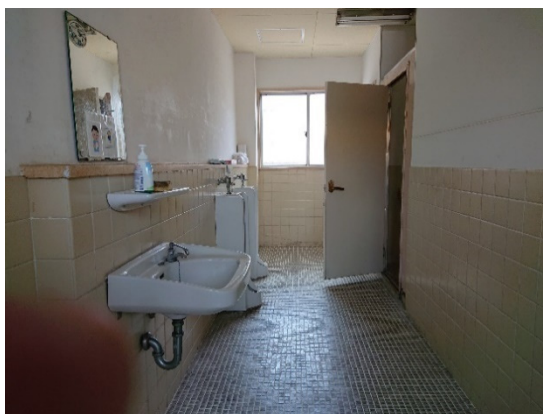
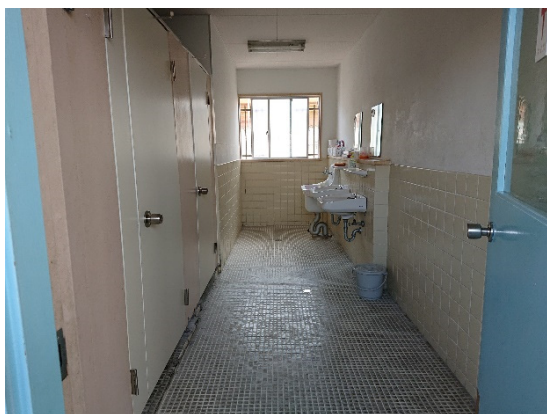
○中学部3年教室

- ・肢体不自由の生徒が在籍しているクラス。大型の個人テーブルを利用。



○トイレ

- ・オーソドックスな造り。



○中学部3年更衣ロッカースペース

- ・調理室の準備室を転用し、ロッカースペースとしている。
- ・男女別に分かれて更衣できるようにロッカーを配置している。
- ・生徒全員分のロッカーが割り当てられている。



○調理室

- ・実習台4台が配置されている。



○音楽室

- ・机は並べられておらず、広場的な空間として使われている様子。
- ・特別教室棟への渡り廊下の動線を兼ねている。



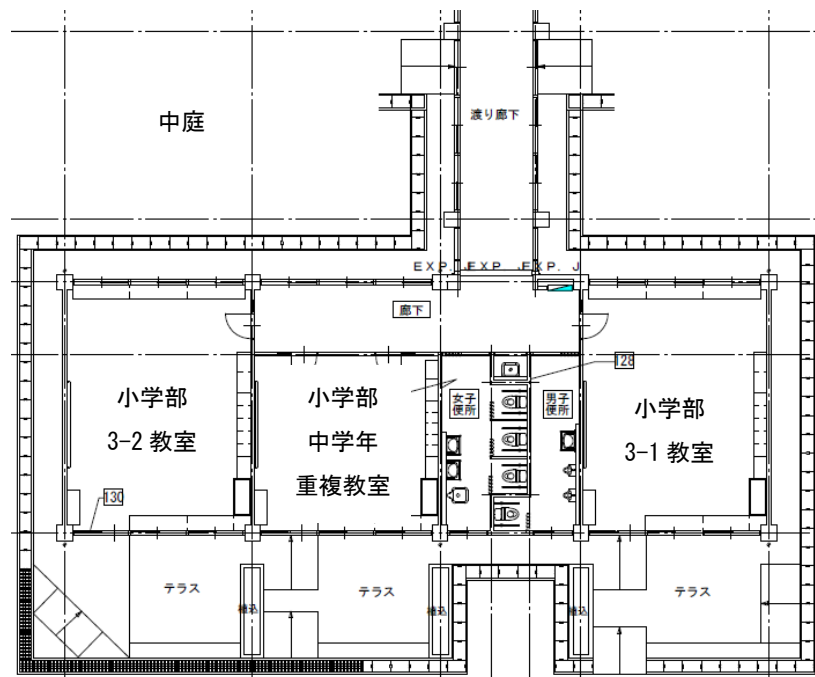
○中庭

- ・遊具が置かれ、小学部の遊び場となっている。



③普通教室棟（台帳棟番号⑬）

平屋建て



○小学部 3 年教室

- ・6×8m。重複障害の児童が複数在籍しているため、手狭であるとの意見。
- ・ソファでリフレッシュコーナーが用意されている。



○小学部中学年重複障害教室きらきら

- ・マットが敷かれ、床を使った活動スペース



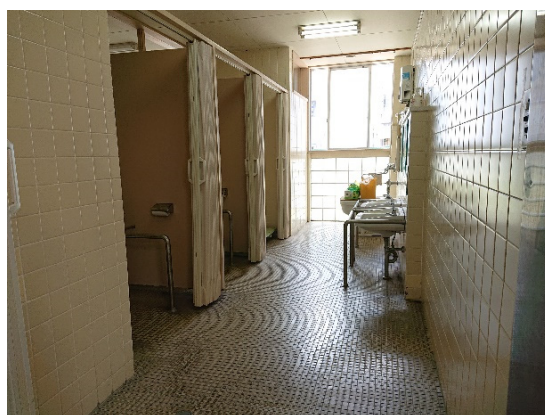
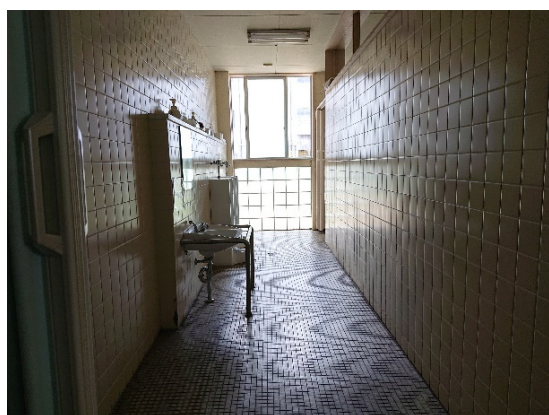
○教室前廊下

- ・訓練用の歩行器具や配膳台が置かれている。



○トイレ

- ・出入口はアコーディオンカーテンで広く開放できるようにしている。



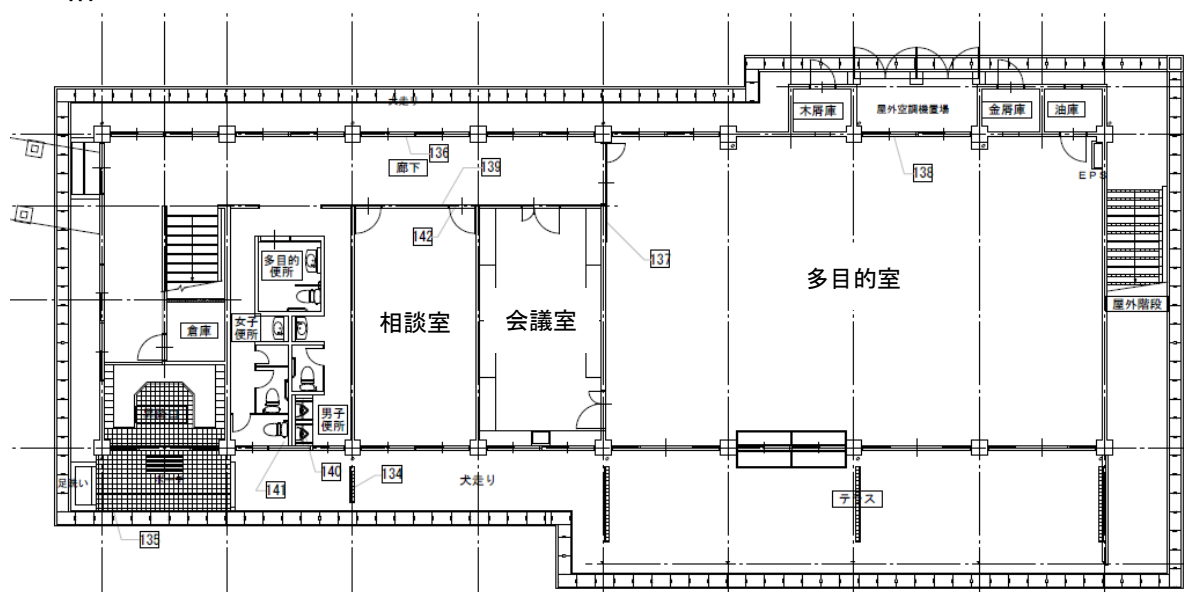
○中庭（砂場）

- ・シートで日影を用意している。



④特別教室棟（台帳棟番号⑫）

1階



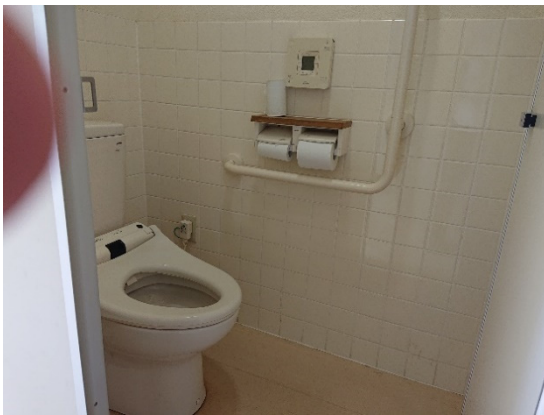
○多目的室

- ・音楽や自立活動のほか、職員会議や特別支援教育のセンター的機能を果たすために、日立市の教員研修会などでも利用。現在はコロナ禍のため、職員会議や研修会をオンラインで開催している。

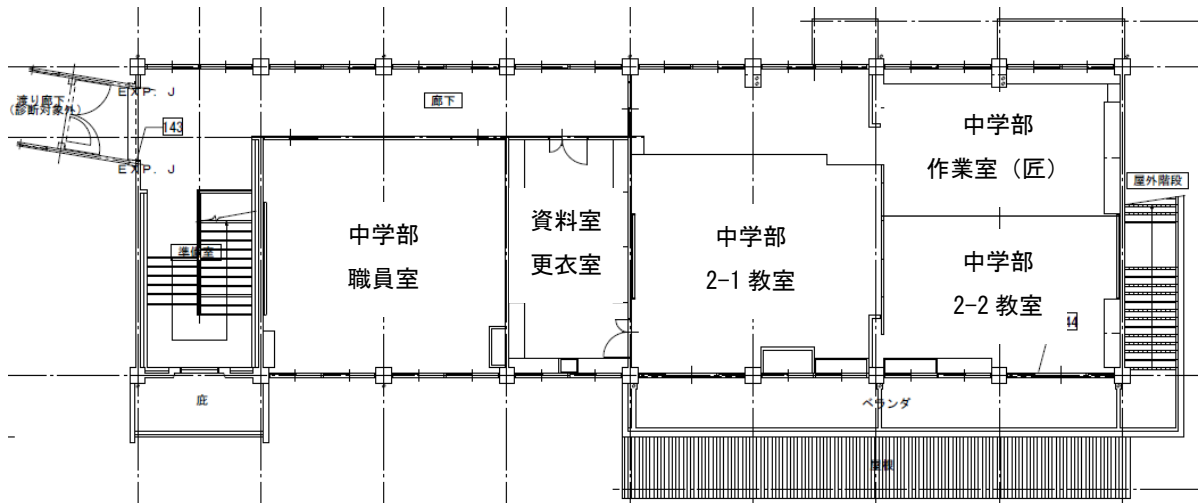


○トイレ

・改修されて多目的トイレが用意されている。



2階



○中学部作業室（匠）

- ・手作業で糸を縫ってたわしを作っている。成果物は 10 円で販売している。
- ・隣の普通教室とはアコーディオンカーテンで仕切られている。



○教室前廊下

- ・階段のコーナーを図書コーナーとしている。



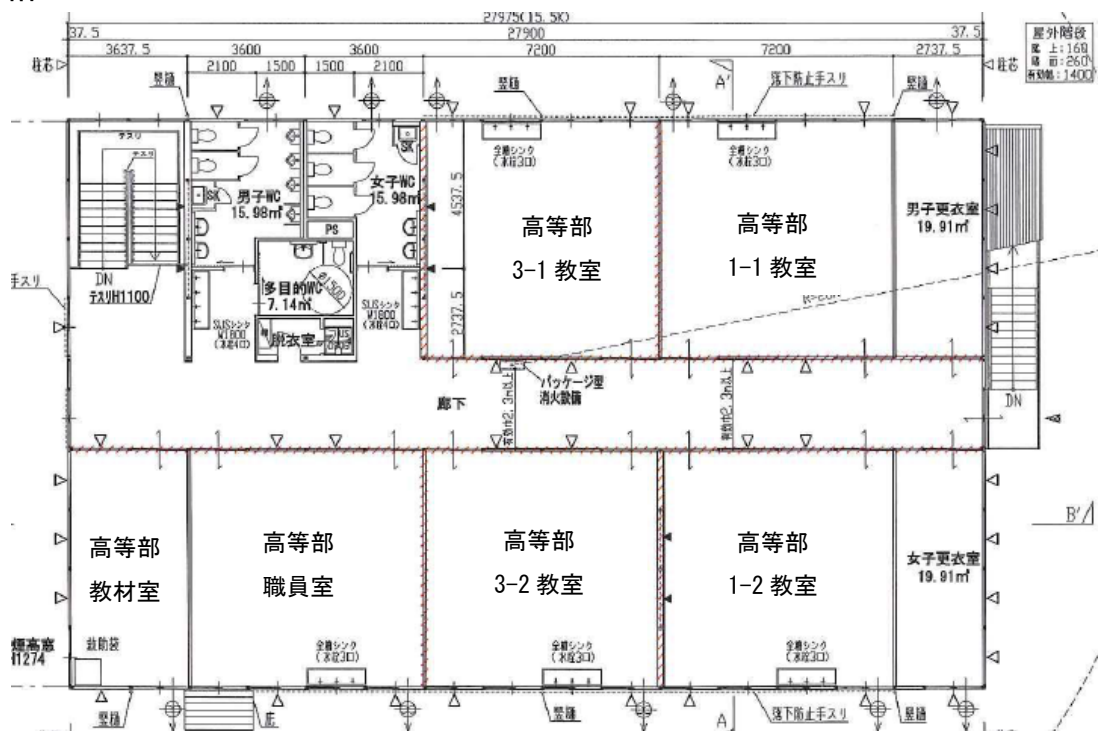
○中学部 2 年更衣ロッカースペース

- ・教材庫をロッカーで男女別に仕切って使用している。



⑤仮設校舎（高等部）

1階



○職員室

- ・高等部所属の教員の個人席が並ぶ。
- ・廊下側に主任や進路指導の教員の席が並ぶ。

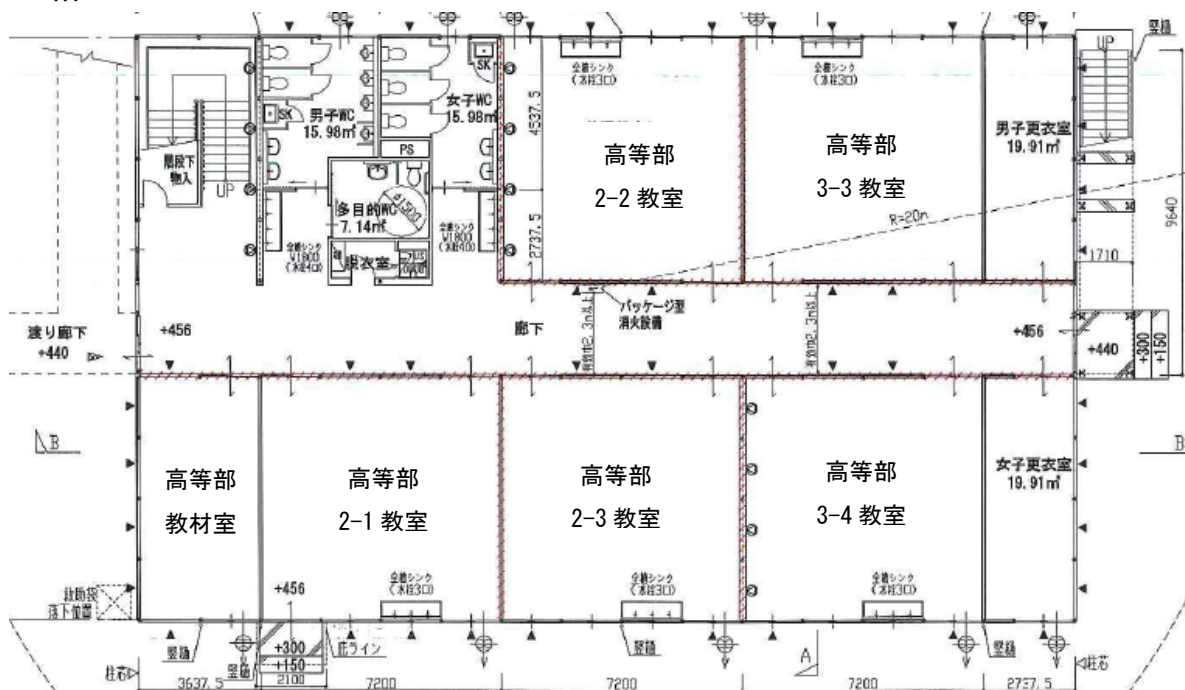


○高等部教材室

- ・教材教具が整理されて保管されている。2階にも教材室がある。



2階



○高等部教室

・7.2m×7.2m。コーナーにリフレッシュスペースが作られている。



○高等部更衣ロッカースペース

- ・各階に男女別で用意されている。個人にロッカーが割り当てられている。

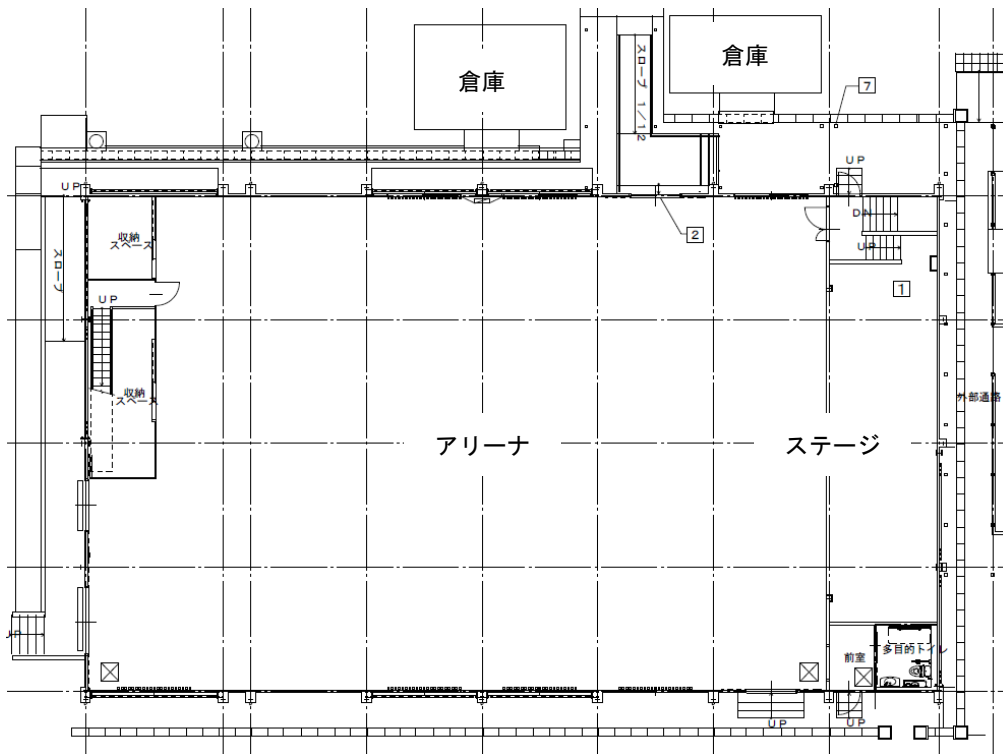


○トイレ

- ・既存校舎よりゆとりがある造り。



⑥体育館

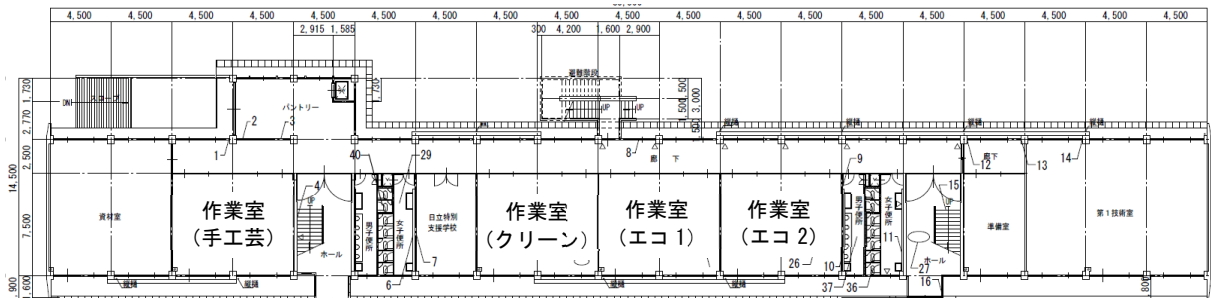


○アリーナ・ステージ

・アリーナ寸法 24.5m×18m、ステージ奥行き 4m



⑦多賀中学校校舎利用（高等部作業室）



○作業室（クリーン）

- ・洗濯機等が置かれている。



○作業室（エコ）

- ・集められたペットボトル等が置かれている。



○作業室（手工芸）

- ・ミシンが使える作業スペース



⑧その他

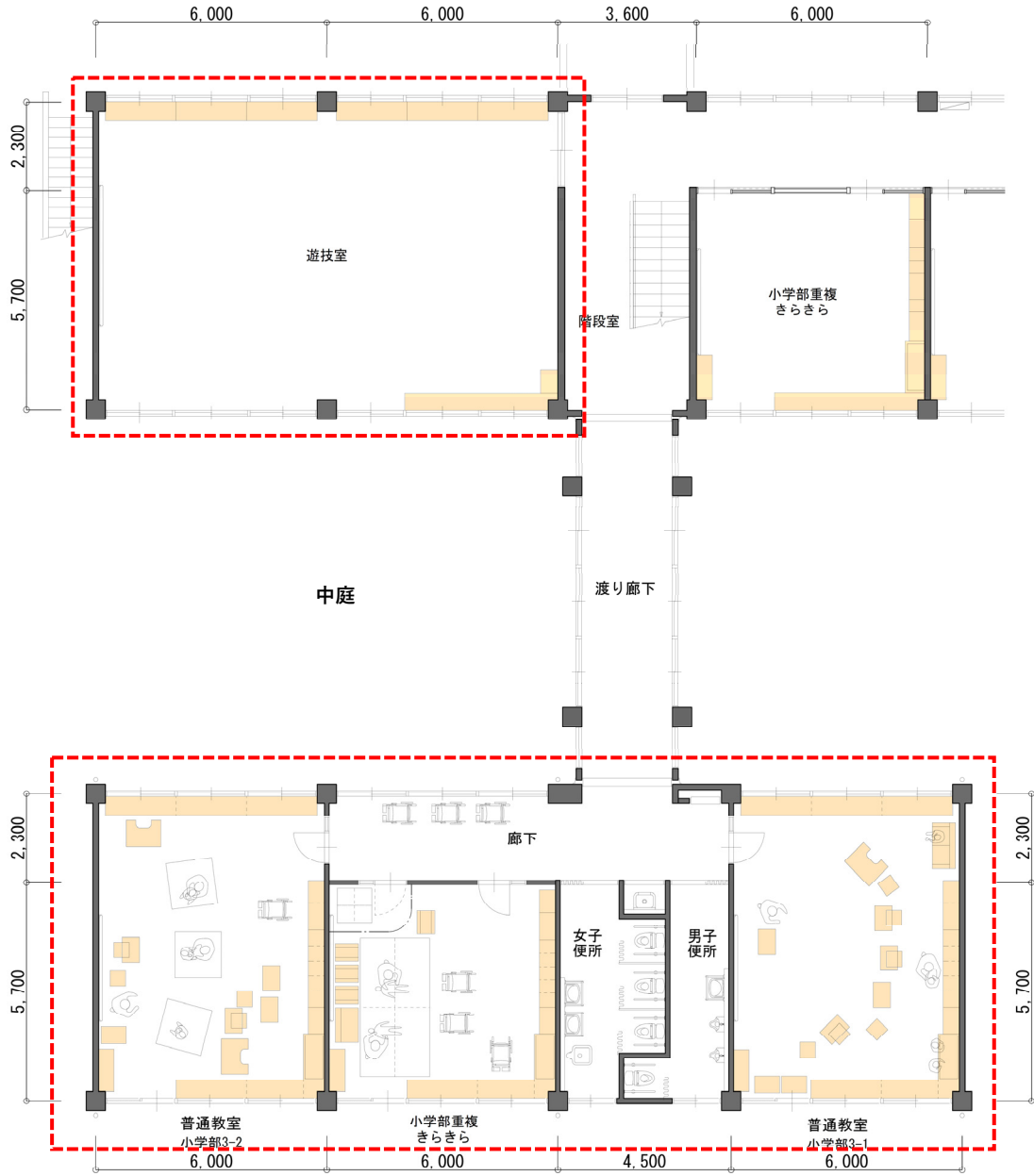
○安全対策

- ・ガラス部は飛散防止など安全対策を行ってほしいとの意見。
- ・微妙な段差がつまづく原因になる。



(4) 自立活動の様子 (小学部 3・4年)

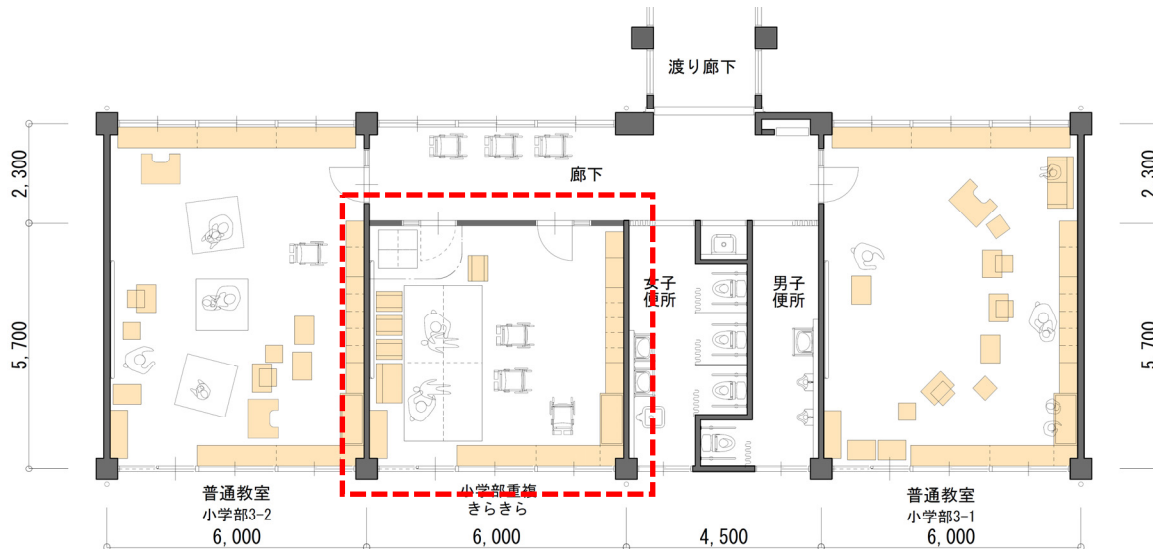
小学部中学年 (3・4年合同) の自立活動における教室等の利用状況を以下に示す。
普通教室2室と重複教室、遊戯室の計4スペースを使って自立活動が行われていた。



自立活動の利用場所

○中学年重複障害教室

- ・当日は肢体不自由の児童2名が床にマットを敷いてストレッチなどのリハビリ活動をマンツーマンで行っていた。普段は同じ空間の中で児童4名が活動しているため、かなり窮屈な状況にあるとのことだった。
- ・バギーでマットのそばまで移動し、マットに寝かせて活動していた。



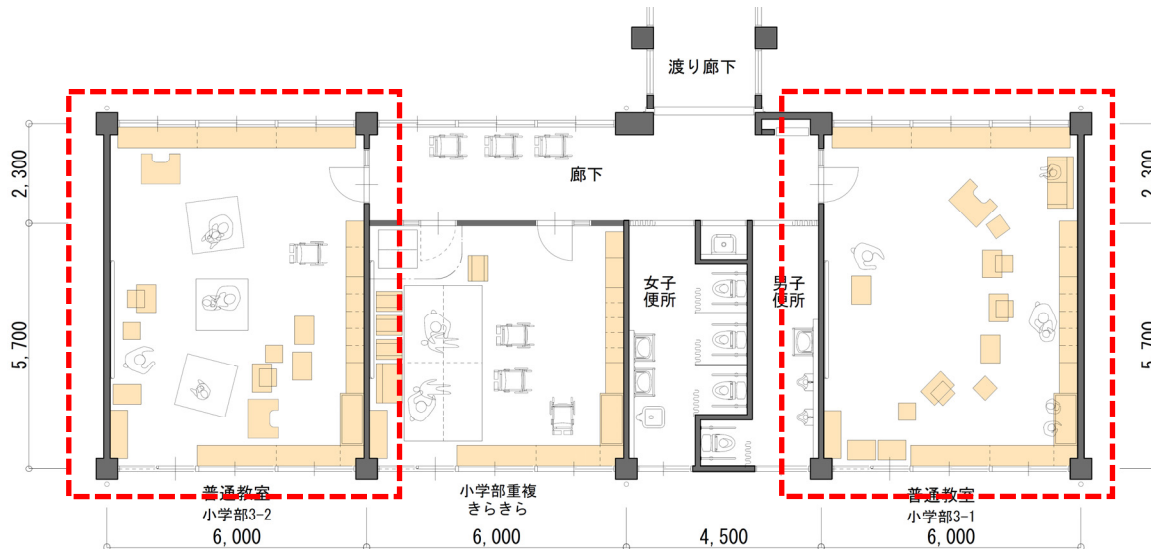
○廊下の状況

- ・廊下にはバギーや歩行訓練器具、配膳台等が常に置かれているため、教室移動や遊具等の持ち運びが不便な状況にある。



○中学年普通教室 3-1、及び、3-2

- ・ 3-1 教室ではマットを使ったリハビリテーションに始まり、途中からバランスボールを持ち込んで体幹トレーニングと感覚統合運動をマンツーマンで行われていた。
- ・ 3-2 教室ではネットを使って集団で行う運動遊びをしていた。個別にソファで休憩する子ども様子も見られた。



< 普通教室 3-1 >

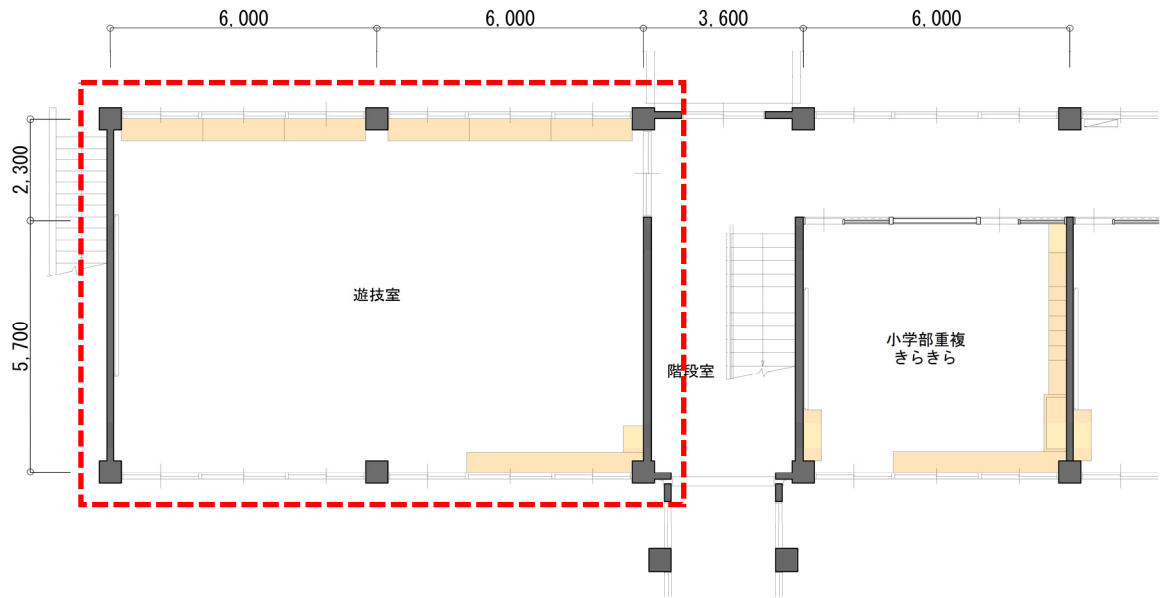


< 普通教室 3-2 >



○遊戯室

- ・体幹や平衡感覚を鍛える遊びを中心に行われていた。授業のガイダンス（導入）のあと、遊具を子どもたち自らセッティングして行っていた。
- ・活動が終わったあとの後片付けも子どもたちが行う様子が見られた。



第 3 章 教育的要求の整理

3-1. 策定委員の意見・要望

(1) 策定委員会における意見・要望の整理

計 4 回開催した基本計画策定委員会を通して各委員から施設に限らず多岐に渡る意見が出された。主な意見をまとめる。

○施設のあり方

- ・子どもたち、保護者、地域の方々が自慢できる学校、さすがと言われる学校をつくりたい。そして創設に関わられた方々の思いを大事にしたい。
- ・1 2 年間を通して成長できる学校としてほしい。

○建設場所

- ・敷地の制約などの課題はあるが、地域や学校間のつながりが強く、連携活動も継続できる。
- ・本校はこの場所にあるからこそ教育活動が充実できる。小中と交流したり、近くのコンビニに買い物体験に行ったり、自力で通学できる公共交通が近くにあったり、この場所、この環境があるから本校の教育はできている。この場所でできれば存続したい。

○多様なニーズに対応

- ・子どもたちや保護者のニーズにしっかり応えることが大事だ。水戸の肢体不自由の特別支援学校まで毎日通わせることが大変で本校に通う肢体不自由の子どもも多い。そのためにハードの整備が急務である。

○特別な配慮のための環境整備

- ・医療的ケア環境が不十分であることや再調理室の設置要望が保護者から多く挙がっている。

○将来を見据えた学校施設

- ・5 年後など先を見据えた計画を望む。県内の特別支援学校の設置ニーズや児童生徒の増加傾向、日立市の人口の動向なども踏まえて計画してほしい。

○ケアルーム

- ・感染症対応として、ワンルームとせずに 2 室ほどに分けて設けてほしい。

○トイレ等

- ・LGBT 等、性自認に関することが今後人権を考える上で重要になってくる。性同一性障害の児童生徒、職員が在籍する場合もあり、対応を求められる可能性がある。トイレや更衣室は、より柔軟な対応ができるように考慮してほしい。

○木の学校づくり

- ・木材を多く使った温かみのある学校になるとよい。コンクリートだけで出来上がると冷たい印象がある。木造も検討できるとよい。

○地域連携・学校間連携

- ・多賀高校のボランティア部の生徒などが気軽に立ち寄れ一緒に活動できる様なスペースがあるとよい。

○既存樹木・記念碑等

- ・ B R T路線の計画で桜並木が伐採されてしまうのではないかと懸念している。油繩子地区では桜の木を大切にしている。B R T路線の整備では桜並木が残せるように調整してほしい。
- ・ 記念樹なども点在していると思うので、早い段階で整理してほしい。
- ・ 何らかの記念碑なども残っている可能性もある。

○避難所計画

- ・ 多賀中も隣接しており、避難所開設の際に、軽度な障害の子どもも円滑に移動しやすい環境が整えられるとよい。

○環境配慮

- ・ 環境配慮については、SDGsの観点から太陽光パネルの設置、蓄電設備の活用、電気自動車社会の到来を見据えた設備など、日立市の環境対応や災害対応のシンボルとなる建物にできるとよい。

○工事中の教育環境

- ・ 現在の敷地の中で、工事車両や仮設事務所の建設スペースを確保することには工夫を要する。近隣の公共施設跡地（萬春園跡地）や周辺施設（国分グラウンド）の利用など、地域全体で考えていく必要がある。
- ・ 建設工事では必ず騒音と振動が生じる。新校舎の配置を含め、できるだけ子どもたちに負担の少ない工事計画や工夫が望まれる。

○周辺環境の安全性・交通計画

- ・ B R Tの道路整備が実現できれば交通の便は良くなるが、安全性が大切である。
- ・ 現在よりも北側道路に出入口が増える場合は渋滞を懸念している。元々渋滞が多い場所であるため、更に渋滞が増えてしまわないようにしてほしい。

○文教地区としての整備

- ・ 油繩子小、多賀中を含めて総合的に計画を進めていく必要がある。
- ・ この敷地の中でだけでなく地域全体で駐車場をはじめとした課題を解決することができるように。

○設計者へのバトンタッチ

- ・ 基本計画の趣旨が今後選定される設計者にしっかりとつながるようにしてほしい。

○迅速な施設整備

- ・ 事業化から完成までスピード感をもって整備してほしい。

○教育面の質

- ・ 施設だけではなく専門性の質を担保してもらわなければ、器はよいが中身が伴わないということになる。

○卒業後の生活自立を目指した学校づくり

- ・ 市立の良さとして福祉面から行政単位が一緒ということは有利だ。卒業してからの社会生活の様々な支援が同じ行政単位なので連携しやすい。
- ・ 知的障害のある子どもたちの卒業後について、これからは地域で生活する時代が来ると考えられる。卒業した子どもたちが就職して地域で生活する想定と、現在のA型やB型など

の事業所へグループホームで生活しながら通う想定では、学校における指導も変わってくる。建物のみならず、将来の日立特別支援学校としてのあるべき教育の姿も見据えていく必要がある。

(2) 地域コミュニティ代表と障害者支援団体代表としての意見・要望

地域コミュニティ代表と障害者支援団体代表という立場を踏まえて、白土委員と永井委員に個別に意見を伺った。その際の意見・要望を整理する。

①白土委員（地域コミュニティ代表）の主な意見

○地域連携

- ・職業体験（コンビニエンスストアでのレジ打ち等）のサポートなど、地域と連携して様々な活動が実践されており、それらの活動が活かせる施設であるとよい。
- ・多賀高校の生徒も気軽に立ち寄れる場所があるとよい。

○木造化・木質化

- ・温かみのある校舎として、木造化や木質化も視野に入れてほしい。

○プール利用

- ・建設期間中は近隣の民間プール利用もあり得る。プールに至る経路は歩道が整備されており安全性も高い。

○周辺道路環境の整備

- ・東側道路のBRT路線計画など更なる道路整備も予定されており、周辺道路環境の安全性も向上したい。

②永井委員（障害者支援団体代表）の意見

○教室・教室まわり

- ・出入口は引き戸が望ましい。車椅子も利用しやすいゆとりのある幅を確保してほしい。
- ・ネットワーク環境、スクリーンなど、時代に即した学習環境づくりを行ってほしい。

○特別教室

- ・体育館や音楽室は利用頻度も高く、位置や広さなど十分な検討が必要である。

○トイレ・水まわり

- ・トイレ・水まわりの環境改善が望まれる。時代相応の設備の導入を行ってほしい。

○医療的ケア

- ・医療的ケアの必要な児童生徒の受け入れ可能な設備の導入を検討してほしい。

○送迎車両

- ・スクールバス、放課後デイサービスや送迎スペースの確保も重要な検討課題である。

○環境配慮

- ・環境負荷の少ない学校としてほしい。（蓄熱・ソーラー発電・断熱ほか）

○大規模災害時の対応、避難所

- ・地域の避難者の受け入れも可能な設備等の導入が望まれる。
- ・電力消滅時に上下階移動が可能となるようにエレベーターへ電力供給できるなどの対応が

望まれる。

○安全・安心

- ・防犯カメラの設置や死角をなくすなど安全に配慮してほしい。

○廊下等

- ・廊下幅やエレベーターの広さはゆとりを持たせてほしい。
- ・外部出入口は自動ドアが必須。

○施設全般

- ・細部にわたる細やかな計画としてほしい。
- ・掃除のしやすい床材を選定するなど、衛生面に配慮してほしい。

○建て替え計画

- ・仮設校舎を建設する際もバリアフリーの検討が必要である。
- ・子どもたちの体力づくりで建て替え中の運動スペースの確保も課題だ。

3-2. 教職員の意見・要望

(1) 教職員アンケート調査

第一回基本計画策定委員会後、オンライン及び用紙の併用によるアンケート調査を実施し、施設のあり方や課題について意見を伺った。施設整備に係わる意見を中心に整理する。

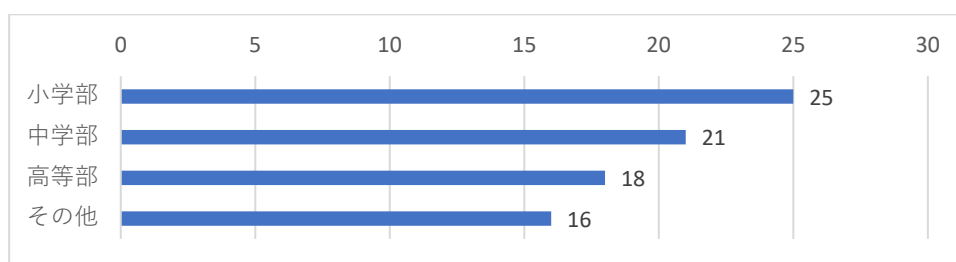
調査期間：令和4年9月26日から10月11日まで

対象：日立特別支援学校に勤務している教職員

○回答状況

・91名の教職員に配布し80名の回答があった。90%弱の回答率だった。

回答者の属性（在籍する学部の区分）は下表に依る。

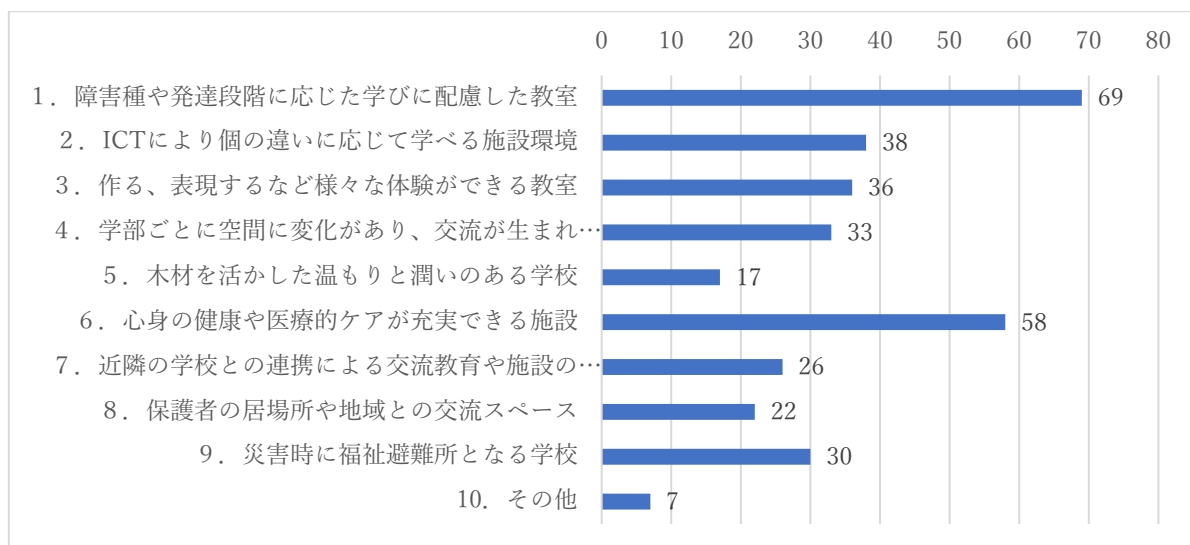


回答者の属性

○回答概要

Q1. 次の項目のうち、特に関心がある、あるいは大切にしたいと考えることを選んで下さい（複数可）。またその理由や関連する要望等があればお書き下さい。

その他を含む10項目から特に関心がある項目を選んでもらった結果、普通教室・重複教室が一番多く、次に医療的ケアに関する項目が続いた。ICTや作業活動など体験の場、交流の場、福祉避難所がその次に続いた。近隣の学校との連携や保護者の居場所・交流スペース、木材で温もりのある学校という順位で関心の傾向があることが分かった。



(理由・意見)

1. **障害種や発達段階に応じた学びに配慮した教室** **69名/80名 86%**
 - ・選定理由として、学びの場を一番に考えたい、改善優先度が高いということが挙げられている。
 - ・意見としては、実態に応じた学びの場、個別対応の場、進度に応じてグループを組める工夫、リラックス・クールダウンの場などが挙げられ、ゆとりと数の確保が求められている。
2. **ICTにより個の違いに応じて学べる施設環境** **38名/80名 47.5%**
 - ・選定理由として、これからの時代に関わる分野であることが挙げられている。
 - ・意見としては、個々に応じて利用するために制約が少ないネットワーク環境整備、プロジェクト等の大型提示装置の常設等が挙げられている。
3. **作る、表現するなど様々な体験ができる教室** **36名/80名 45%**
 - ・沢山の学びの体験ができるように支援したいという選定理由がある。
 - ・ダイナミックな表現活動が自由にできる教室等の要望がある。
4. **学部ごとに空間に変化があり、交流が生まれる学校** **33名/80名 41%**
 - ・多くの人々と交流することが成長につながるという理由が挙げられている。
 - ・学部や学年ごとに集まれるスペースの要望が挙げられている。
5. **木材を活かした温もりと潤いのある学校** **17名/80名 21%**
 - ・心が休まり、安心して生活できる環境、気持ちよく過ごせる学校が理由として挙げられている。
6. **心身の健康や医療的ケアが充実できる施設** **58名/80名 72.5%**
 - ・本校の実態として重度重複児童生徒の増加があり、医療的ケアの施設充実が求められている。
 - ・粗大運動等が行える教室や用具の要求、校内外のバリアフリー化など、安心して安全に過ごせる施設設備の要望が挙げられている。
7. **近隣の学校との連携による交流教育や施設の共用** **26名/80名 32.5%**
 - ・現在は交流しにくい校舎だが、地域や学校間の交流ができるように開かれた学校が良いという意見が挙げられている。
8. **保護者の居場所や地域との交流スペース** **22名/80名 27.5%**
 - ・地域に開かれた場の提供が大切である、気軽に立ち寄れるカフェ、子育て支援センターのような場、保護者同士が情報共有できる場が大切とされている。
 - ・そのためにも不審者対策もできるようにという意見がある。
9. **災害時に福祉避難所となる学校** **30名/80名 37.5%**
 - ・災害時に障害のある児童生徒が苦勞したという話から、障害者に対応できる避難所整備が必要という意見がある。
10. **その他** **7名/80名 9%**
 - ・バリアフリー対応、生徒指導・進路指導等に関する意見が挙げられている。

(総合的な意見)

- ・選定項目に関わらない意見として、誰もが不便なく快適に生活できる施設、本校に関わる人、訪れるすべての人が安全・安心で「笑顔」で過ごせる施設という意見があった。
- ・多様な活動ができる学校、福祉のまち日立市にふさわしい学校をという意見も挙がった。

Q2. 次の室・スペースについて、新施設に要望があればお書き下さい。

1.普通教室・重複教室

- ・肢体不自由の児童生徒が在籍することを考慮し、教室等の広さを確保すること、個々の発達に応じた活動コーナーや粗大運動等の活動スペースとそのための収納環境について要望が挙がっている。
- ・また現在の出入口や廊下が狭いことから、車いすやバギーがスムーズに移動できる環境を求める声も多く挙がっている。
- ・リラックスした体位ができる重複教室、クールダウンスペース、収納スペースの充実なども求められている。
- ・ICT環境の充実、バリアフリー、水まわりなど体格差、温熱環境や衛生管理のしやすさ、音環境の配慮、掲示面の要求なども挙がっている。
- ・転倒時の安全性を考慮した床、水まわりの安全なディテールなど、安全安心というキーワードも挙げられている。
- ・また安全管理上の施設維持管理についても指摘されている。

2.トイレ・更衣室など生活スペース

- ・介助がしやすいトイレ・多目的トイレの要求、おむつ替えの場や導尿が行える場について、発達段階と体格を考慮した空間、設備、収納等が求められている。
- ・関連して、シャワールームや汚れものの洗濯スペースの要求も高い。
- ・男女別の更衣室、広さの確保、段差解消の要求も多く挙がっている。
- ・手洗いや便器の自動化や洋式化、ウォシュレットなどについても要求がある。
- ・トイレや更衣室のイメージとして、明るく清潔な環境づくりが求められている。
- ・またプライバシー対策や清掃方法に関する意見も挙がっている。
- ・更衣室やトイレにエアコンの要望が多く挙がっている。

3.学校図書館、特別教室

- ・通過動線と重なる音楽室や更衣室を兼用している図書室等、現在の施設面の問題の解消が求められている。
- ・図書室は様々な本の種類が充実し、ゆったりと本を読めるソファやテーブル、靴を脱げるスペース、寝転がって読めるスペース、こもれる場所（テント）など多様な居場所が用意された「本が読みたくなる図書館」が求められている。
- ・本の新鮮度や貸し出しルールなど運営に関わる意見も挙がっている。
- ・学部ごとの図書室やメディアセンター化の要望もある。
- ・特別教室は調理室、音楽室、視聴覚室のほか、様々な授業や式典などでも使える多目的室

の要求がある。

- ・クールダウンや教育相談ができる場所についても要望がある。
- ・特別教室の必要数の確保やバリアフリー対策、安全対策、制作物の保管場所などの要望もある。

4.自立活動スペース、作業活動スペース、遊戯室、多目的室など交流活動スペース

- ・学部別に設けるなど、多目的室や遊戯室を複数設ける要望がある。またセンター的機能の拠点として開放利用を求める意見もある。
- ・収納スペースの要望や用途に応じて広さを変えられるといったアイデアもある。遊戯室をカーペット敷きとする場合はくつを脱げる場所が必要という意見もあった。
- ・自立活動スペースは教材保管場所、スヌーズレンができる場所、横になれる場所、温かな雰囲気づくりという要望が挙がっている。
- ・作業活動スペースは雨でも活動できる半屋外スペース、レイアウトに自由度がある造り、道具を置いておける場所などの要望や、生徒が作ったものを販売するコーナーを求める意見もある。

5.体育館・校庭など運動スペース、遊び場、砂場、菜園など屋外教育活動スペース

- ・体育館はゆるやかなスロープや器具庫の充実、空調設備等の要望が挙がっている。
- ・外部の遊び場は小学部の教室近くで遊具を充実したいという要求がある。
- ・現在借りている油縄子小と多賀中の菜園を校舎の傍、作業活動スペースの傍に集約したいという要望が挙がっている。肢体不自由の生徒も参加できるようにバーゴラを求める意見や地域に場所を借りるというアイデアも挙がっている。
- ・専用の校庭がほしい、安全に走れる十分な運動スペースを求める意見や芝生があるとよいという意見も挙がっている。また校庭と駐車場が隣り合って危険という意見もある。
- ・いずれも安全対策、安全なデザインを求める意見が挙がっている。

6.管理諸室（職員室・教材作成・更衣・休憩スペース等）

- ・職員室は現在と同様に学部ごとに分散配置した上で広さや収納等を充実する意見が多かった。一方で全員が集まる職員室を求める意見もあった。
- ・書類や教材を保管できる場所、個人情報管理できる書庫等の要望がある。
- ・職員専用の更衣室や休憩室（横になれる場所）等の要望が多く挙がっている。
- ・来校者や保護者と気軽に交流できるスペースの要望も挙がっている。

7.保健室・ケアルームなど健康支援・医療的ケアスペース

- ・保健室は緊急車両の寄り付きや相談スペース、検査スペース、足洗場という要望や体育館・校庭と行き来しやすい場所という要望が挙がっている。
- ・またケアルームとつながるとよいという意見も挙がっている。
- ・ケアルームは広さの確保や移動間仕切で分節できるとよいという意見が挙がっている。トイレで導尿ができない場合は注入と導尿の2室必要との要望がある。発熱者対応スペース

という意見もある。流し場の要望や電源、通信設備、ベッド、カーテン、床仕上など仕様に関する要望が挙がっている。

- ・ 出入口の広さやエレベーターとの位置関係といった要望も挙がっている。
- ・ 給食の再調理室を求める意見もある。

8.その他

- ・ 駐車場に関する要望が多く挙がっている。スクールバスや保護者の送迎車両から安全に快適に乗降できるようにすることや職員駐車場の確保が求められている。
- ・ 廊下等の段差の解消、エレベーターの適所配置、分かりやすく移動しやすい教室等の配置計画が求められている。
- ・ 配膳室まわりのゆとりと再調理室、サニタリースペースやリラックススペース、相談室、深さを変えられるプール等の要望が挙がっている。
- ・ また卒業生や地域住民、未就学の親子が来られる喫茶スペースや一人暮らしを体験できる宿泊部屋という意見も挙がっている。

Q3. 現在の施設環境で改善したいことがあればお書き下さい。 - オンラインのみ

- ・ 施設の狭小さや老朽化、衛生面の改善を求める意見が多かった。教室やトイレ、職員スペースの広さや位置、温熱環境や衛生環境など、すべてにおいて改善を求められている。
- ・ 駐車場についても意見が多かった。スクールバスの昇降、車イスの児童生徒の送迎、放課後デイサービスの送迎のほか、職員駐車場の確保が求められている。
- ・ 関連して、バリアフリーに配慮した建物、重複障害や医療的ケアが必要な児童生徒が安全に過ごせる環境、設備などについて要望が挙がっている。

※現状の課題を抽出する Q2 の設問を用意し本設問は省略する予定だったが、オンラインアンケートは本設問が残ったまま実施した。

Q4. 現在の施設環境や教育活動で今後も大切にしたいことがあればお書き下さい。

- ・ 「安全・安心」に関する意見が多かった。肢体不自由の児童生徒が多いため、段差の解消など、安全に生活できる、支援できる環境が求められている。またプライバシー対策と安全な医療的ケアができる環境が望まれている。「子どもも教師も笑顔で学べる明るい環境」として、学校に居場所があり、一人一人が自分らしく、気持ちよく過ごせる環境づくりを求める声もある。
- ・ 現在の立地環境を評価する意見が多かった。その理由として、市の中心にあり、交通の便が良く、また近隣の商業施設や小中学校との連携した教育活動が展開しやすいことが挙げられている。一方で求められる機能に敷地の広さが合わないと危惧する意見もある。
- ・ 子どもたちの実態に応じ、子どもに寄り添った教育活動を支える施設環境が求められている。
- ・ ほかに、落ち着いた環境、集中しやすい環境、集まる場所、作業学習の場所等の要求が挙がっている。

Q5. 基本計画の進め方について、要望や意見があれば自由にお書き下さい。

- ・現場の意見を十分に反映すること、進捗状況の説明を求める意見が多く挙がっている。
 - ・市立学校という特色を生かし、特別支援教育において通常の小中学校と県立の特別支援学校の専門性をつなぐ役割を担えるという意見や、その存在意義を生かすために人的配置、予算措置などを求める意見が挙がっている。
- 市として本校を維持するか、県に移管するかによって、整備内容も変わるという意見や、近隣に肢体不自由の児童生徒が通える特別支援学校がないことから本校に肢体不自由の児童生徒が多いことを踏まえ、設備の必要性和併設型の特別支援学校とする是非を問う意見もある。
- ・ほかに前例に捉われない学校づくり、縦のつながりが生まれる学校、ICT 機器等予め必要な教育機材が整った環境を求める意見が挙がっている。

(2) 教職員代表意見交換会での意見・要望

教職員代表の方々と直接意見交換する機会を6回設け、現在の施設面の課題やあり方について意見を伺った。主な意見を整理する。

①施設の全般的なあり方や課題

○障害種や発達段階に応じた学びの環境

- ・教室等のスペースにゆとりがあれば、その時々に応じてカスタマイズしながら対応できる。

○時代に見合うICT環境の整備

- ・ICT学習環境は必須であり、安定したインターネット接続環境で授業ができるとよい。
- WiFi からディスプレイに投影できるなど時代に見合う設備を設けてほしい。
- ・現在、導入を検討している「デジリハ」(デジタルアートとセンサーを活用したリハビリツール) などICTを活用した教育活動は増えてくる。黒板やホワイトボードなどについても、教育活動に応じて使いやすいものを選定していきたい。

○働きやすい執務環境

- ・教職員の長年積重ねてきた知見や経験が継続して活かせるように働きやすいことが理想。
- ・個人面談や進路指導などプライバシーが守られるスペースが設けられるとよい。
- ・リラックスできるスペースや休憩コーナー、相談スペースなど様々な利用が可能な場所を確保してほしい。兼用スペースとしてもよい。

○地域に愛される学校

- ・地域に愛され地域と共に育んできた学校である。先人の想いを大切にしたい学校づくりを行いたい。
- ・地域の活動スペースを設けられるとよい。有効利用が図れる工夫も必要。
- ・小中学校と連携しやすい立地の良さや地域との交流・連携を引き継いでほしい。

○安全・安心に過ごせる学校

- ・学校は大切な子どもたちの命を預かる場であり安全・安心が一番。
- ・安全・安心な学校づくりは、障害の特性に応じた環境、バリアフリー、リラックスできる

場、自立活動、ICT、作業活動スペース、福祉避難所としてのあり方など全てに共通する重要課題である。

- ・段差が無く、衝突危険性のない安全・安心な学校が一番の願い。人数に見合ったゆとりのある環境で充実した活動が行えるとよい。
- ・屋外もバリアフリーな環境を整え、雨天時も安全・安心して登下校できる環境を整えてほしい。

○個に寄り添える環境づくり

- ・流動食など配慮が必要な子どもに食事が提供できる再調理室や食事スペースを確保したい。
- ・食事スペースは他機能と共用するなどして面積の工夫もできるとよい。
- ・肢体不自由の重複障害のある児童生徒は全体の教育活動に合わせる感じになっている。保護者も不満感があるのではないか。例えば体育では体を動かせる児童生徒の活動が中心となっていて、肢体不自由の児童生徒の活動場所がない。対応できる人もいない。

○既存の枠に捉われない学校づくり

- ・従来の学校の枠に捉われず、先進的な技術を取り入れたワクワクするような学校としたい。

②各スペース等に関する意見・要望

○教室・教室まわり

- ・教室数が不足している。児童生徒数に見合った必要教室数の確保してほしい。
- ・小学部は年度によって人数が変わる。また活動に応じて教室の広さを変えたい。一部の壁を動かせるようにできないか。
- ・車椅子の児童生徒の活動に対応できるゆとりある教室空間を確保してほしい。
- ・各教室やトイレ等に緊急呼出しボタンやインターホンなどを設置してほしい。
- ・各教室にプロジェクタやプリンタが完備され、備え付けのノートPCから接続できスクリーンに投影ができる環境を整備してほしい。
- ・中学部と高等部の生徒用ロッカーは扉付きとし、高等部では持ち物を自己管理できるように鍵付きとしてほしい。
- ・教室まわりには教材室を確保してほしい。
- ・車椅子が通りやすいゆとりある出入口の幅を確保してほしい。
- ・車椅子や歩行訓練器具などを置いておけるスペースがあるとよい。
- ・肢体不自由児にとってリラクゼーション可能なスペースも必要である。
- ・高等部では、国語や数学は縦割り編成で授業を行っている。そのため教室は3学年でまとめて配置した方がよい。
- ・教室まわりで個別に相談することがある。3～4人程度で利用できる小部屋があるとよい。

○トイレ・水まわり

- ・トイレはゆとりある広さや衛生的な環境の確保、ウォシュレットや自動水洗の完備など設備面の改善をお願いしたい。
- ・温水シャワーやランドリースペースが学部毎に設けられるとよい。
- ・更衣室やトイレに冷暖房が完備できるとよい。

○多目的室・作業活動室

- ・学年や学部で集まれる多目的スペースが複数設けられるとよい。
- ・木工作业が行えるように場所を用意してほしい。
- ・一斉にアイロンを使用する時もあり、電源容量を確保してほしい。
- ・高等部では全員が洗濯する授業がある。作業活動室内に洗濯機を設けてほしい。また、洗濯したものを干しっぱなしで帰ることもあるため、洗濯物を干しておけるスペースも必要となる。
- ・シューズを洗うこともあり、流し台も必要となる。
- ・準備室は広さを確保してほしい。

○図書室・特別教室

図書室

- ・図書室の充実を図りたい。

家庭科調理

- ・調理室の調理台は安全面を考慮しIHとしてほしい。
- ・調理室と準備室は明確に分けてほしい。
- ・調理室内は車椅子が通れるゆとりのある机間寸法を確保してほしい。

○管理諸室

- ・管理職が校庭を見られることや、すぐに校庭や保健室・ケアルームに行けることが大切。
- ・今時の考え方に合った使いやすく働きやすい執務環境を整えてほしい。
- ・ゆとりのある執務環境、収納スペース、更衣スペースが望まれる。
- ・自分のクラスに近いところに職員スペースがあった方が教材準備などを含め利用しやすい。
- ・大きな職員室に全員いる必要はない。感染するリスクも高まる。
- ・高等部は入試もあるので資料等の管理が小中とは別である。
- ・職員会議はオンラインで十分対応できる。
- ・大職員室があっても結局小さな部屋が必要となる。大きな職員室の必要性を感じない。
- ・校内研究で小中高を超えたグループ研究を行うこともある。
- ・事務室は現状と同様、職員室と一体の環境を望む。教職員との情報共有ができてよい。
- ・個人情報関連等の資料が安全に管理可能な環境を整えてほしい。
- ・個人の収納スペースは現状程度必要だ。
- ・学年のグループテーブルなど席を固定しないつくり方もあるのではないか。
- ・校長室とは別にミーティングスペースがあるとよい。
- ・卒業生や保護者が自由に立ち寄れ、気軽にくつろげるスペースが設けられるとよい。
- ・進路相談室が必要である。

○保健室・ケアルーム・相談室

共通

- ・中央の職員室と近い位置に配置してほしい。
- ・保健室と教室は可能であれば近い位置としてほしい。

保健室

- ・消耗品の倉庫は保健室に隣接し行き来しやすいようにしてほしい。
- ・緊急車両が保健室に直接寄り付けられるとよい。

- ・個別の相談スペースが設けられるとよい。

ケアルーム

- ・ケアルームはゆとりのあるスペースとし、保健室とつながっているとよい。
- ・本来は教室に近い場所で医療的ケアを行うことが望ましい。教室内で経管栄養等の医療的ケアが行える環境を整え、一緒に給食活動が行えることが望ましいが、人員体制が取れない。

相談室

- ・相談室では機能発達検査も行うため、検査器具が置けるスペースが必要となる。

○再調理室

- ・自校給食で再調理できる環境を整えたい。

○体育館・プール・校庭

体育館・プール

- ・空調の完備された体育館、屋根付きの安全なプールの設置を希望する。
- ・現在は式典でも体育館のステージを利用していない。ステージはおやじバンドが演奏で使う程度で通常は倉庫になっている。ステージの面積分でアリーナを広くしてもよいのではないか。
- ・アリーナにゆとりがあれば、授業でダイナミックな活動が可能になる。
- ・体育館を2階に設置した場合は、屋外へスムーズに避難できるように計画してほしい。

校庭

- ・特別支援学校専用の校庭が確保できるとよい。
- ・高等部から入学する生徒の中には運動能力の高い子もいる。現在同様、トラックと直線路が同時利用できる校庭を確保してほしい。

○地域活動スペース・保護者の交流スペース

- ・子どもたちが安全に活動できれば、地域の活動・交流スペースが設けられるとよい。
- ・保護者との関わりはとても大切であり、保護者との相談スペースを設けてほしい。
- ・PTA室は単独で使えるようにしてほしい。

○福祉避難所

- ・福祉避難所としての役割を担うことも踏まえて機能を充実していく必要がある。

○駐車場・送迎スペース

- ・職員駐車場を敷地内に確保してほしい。
- ・スクールバスや保護者の送迎車両の乗降スペースは雨に濡れず昇降できるよう屋根付きとしてほしい。
- ・スクールバスや放課後デイサービスなどの安全な送迎スペースを確保してほしい。
- ・肢体不自由やADHDの子どももいるため、送迎用駐車スペースは一般車両の駐車スペースよりもゆとりのある駐車スペースとしてほしい。
- ・有事の際に車で迎えにきた保護者が混雑せず、スムーズに子どもたちを乗せて道路に出られる車両動線を考えてほしい。

○動線計画・エレベーター等

- ・玄関を1か所に集約すると非常に混雑してしまう。分散した方がよい。

- ・児童生徒にとっても教職員にとっても分かりやすい動線計画を望む。
- ・車椅子利用を考慮した動線やエレベーターの寸法確保が必要である。

○施設全般

- ・床仕様（掃除のしやすさ、クッション性、転倒時の危険性など）や廊下の幅の確保、スロープや手摺の設置など、特別支援学校として必要となるものは当然整備してほしい。
- ・床は転倒時の安全性が保たれるものとしてほしい。
- ・掃除用具入れなど生徒が倒す可能性もあり、新校舎では固定してほしい。
- ・広い空間は音の反響を気にする子どもにとって必ずしも良い環境とは限らない。子どもの状態に応じた空間のつくり方が大切である。教室まわりでも衝立などで気持ちを落ち着かせる場所を設けられるなど、個に応じた細かな配慮が必要だ。
- ・特別支援学校は細かな部分の配慮が大切であるため、設計段階も十分検討頂きたい。

○建て替え期間中の配慮

- ・変化に影響を受ける子どもが多く、建替え期間中にストレスが生じないようにしてほしい。

3-3. 保護者の意見・要望

(1) 保護者アンケート調査

第一回基本計画策定委員会後、保護者に対しオンライン及び用紙の併用によるアンケート調査を実施し、施設のあり方や課題について意見を伺った。施設整備に係わる意見を中心に整理する。

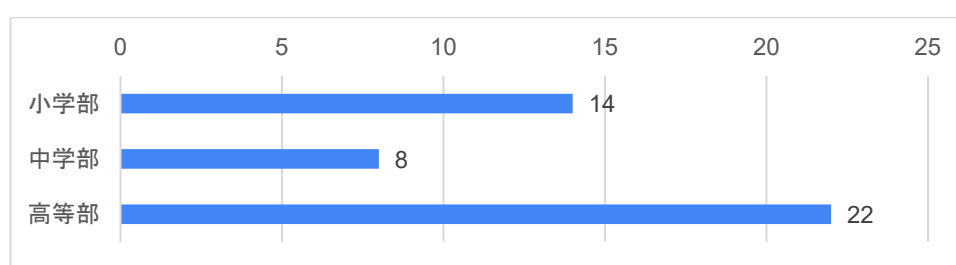
調査期間：令和4年9月23日から9月29日まで

対象：日立特別支援学校に在学している児童・生徒の保護者

○回答状況

・144名の保護者に配布し44名の回答があった。30%程度の回答率だった。

回答者の属性（在籍する学部の区分）は下表に依る。

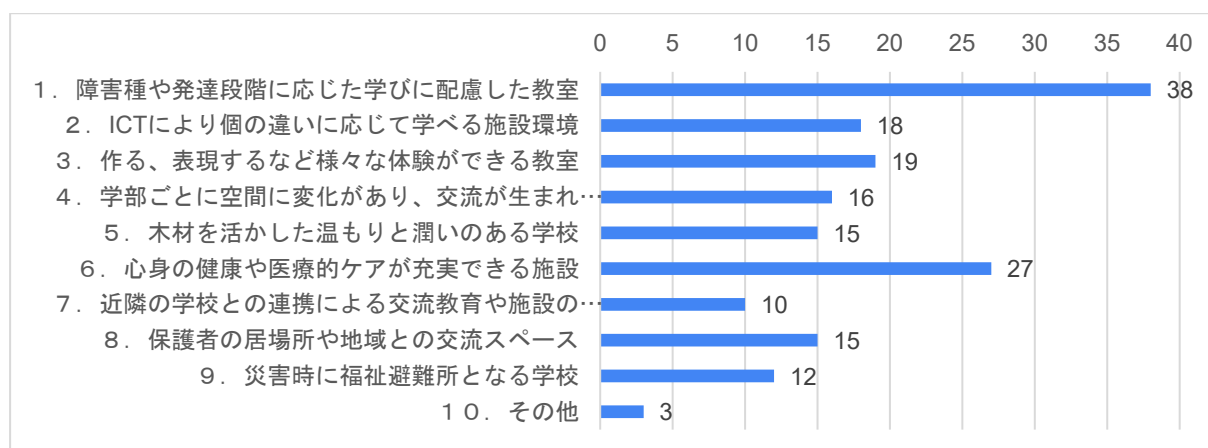


回答者の属性

○回答概要

Q1. 次の項目のうち、特に関心がある、あるいは大切にしたいと考えることに✓を付けて下さい（複数可）。またその理由や関連する要望等があればお書き下さい。

その他を含む10項目から特に関心がある項目を選んでもらった結果、普通教室・重複教室が一番多く、次に医療的ケアに関する項目が続いた。作業活動など体験の場、ICT、交流の場、木材で温もりのある学校、保護者の居場所・交流スペース、福祉避難所、近隣の学校という順位で関心の傾向があることが分かった。



特に関心のある項目

(理由・意見)

*施設整備に関する意見を中心に整理

1. 障害種や発達段階に応じた学びに配慮した教室 38名/44名 86%
 - ・障害種や発達段階に応じて一人ひとりの気分が落ち着き活動できる場所があるとよい。
 - ・子どもたちが安全に学べ、先生や職員の方達が授業や活動しやすくなることを希望する。
2. ICTにより個の違いに応じて学べる施設環境 18名/44名 41%
 - ・ICTの活用により、学校での状況をスマートフォン等と連動し確認したい。
3. 作る、表現するなど様々な体験ができる教室 19名/44名 43%
 - ・子どもたちの作品展示など、学校全体で個々の表現が積極的にできる環境は素敵である。
4. 学部ごとに空間に変化があり、交流が生まれる学校 16名/44名 36%
5. 木材を活かした温もりと潤いのある学校 15名/44名 34%
6. 心身の健康や医療的ケアが充実できる施設 27名/44名 61%
 - ・医療的ケアに対応した教室がひとまとまりに設置できれば看護員の対応もしやすい。
 - ・作業療法が取り入れやすい教室が必要。作業療法士との交流を活発にして欲しい。
7. 近隣の学校との連携による交流教育や施設の共用 10名/80名 23%
 - ・周辺学校や地域と交流が図れるような校舎の配置や施設整備を検討してほしい。
8. 保護者の居場所や地域との交流スペース 15名/80名 34%
 - ・保護者が送迎の際の時間調整などに気軽に利用可能なスペースがあるとよい。
 - ・生徒の教育活動に支障なく、地域や卒業生との交流ができる開かれた空間が必要。
9. 災害時に福祉避難所となる学校 12名/80名 27%
 - ・行き慣れている学校が福祉避難所となることで、障害のある子どもたちが落ち着いて過ごすことができる。福祉避難所としての設置を是非お願いしたい。
 - ・福祉避難所とした場合の運用や体制づくり、受入れ範囲なども重要な課題と考える。
10. その他
 - ・天候に左右されず活動できる半屋外空間、作業活動が行いやすい軒下空間が必要。
 - ・子どもたちが安全に安心して楽しく過ごせる学校にしてほしい。

Q2. 現在の施設環境で改善したいことがあればお書き下さい。

教室・教室まわり

- ・十分な教室数、ゆとりのある教室の広さを確保してほしい。
- ・教室の扉幅を広く確保してほしい。
- ・重複障害の教室（キラキラ等）を設けてほしい。

特別教室まわり

- ・楽器演奏とリトミックなどが気軽にできる音楽室があるとよい。

職員室・管理諸室まわり

- ・ICT環境の充実により執務の効率化を図り、教職員がじっくり指導できる環境をつくってほしい。
- ・教職員専用の更衣スペースの確保など、執務環境を改善してほしい。

保健室・ケアルーム

- ・緊急車両が出入りしやすい位置に配置できるとよい。
- ・保健室登校の様に教室とは別に生徒がクールダウンできる部屋があるとよい。

動線計画

- ・昇降口から教室までの動線が複雑であり、分かりやすい動線計画としてほしい。
- ・校舎と体育館が屋根付きの通路でつながっているとよい。

トイレ・水まわり

- ・トイレを明るく綺麗な場所としてほしい。
- ・必要となる便器数の確保や介助等の支援を行う場合の適切な広さや設備の確保などの環境改善、子どもたち及び教職員のプライバシーが確保できるトイレにしてほしい。

バリアフリーな環境の整備

- ・車椅子の子どもたちが使いやすい段差のないバリアフリーな環境としてほしい。
- ・エレベーターは学部毎の設置など最低2箇所は設置してほしい。

給食の提供

- ・障害種やアレルギーなど個々に応じた食事を提供できる環境を整えてほしい。
- ・再調理室スペースを確保してほしい。

駐車場・送迎スペース

- ・水はけのよい舗装としてほしい。
- ・保護者の来校も多く、駐車場入口が入りやすい方が安全性も向上できてよい。
- ・スクールバスの乗降から校舎まで雨風を避け円滑に移動ができるようにしてほしい。
- ・放課後デイサービスの送迎車の待機場所を確保してほしい。

外部空間

- ・中庭をもう少し広く確保してほしい。
- ・施設整備だけでなく、門なども誰もが開閉しやすいものにしてほしい。

安全・安心な施設環境

- ・衝突防止ガードやガラスの破損対策など衝突に対する安全対策が工夫できるよい。
- ・新型コロナなど感染症に対応可能な設備を備えた健康に良い施設環境にしてほしい。

放課後児童クラブ

- ・放課後児童クラブの教室を設置してほしい。また、支援員のミーティングや面談できる場所を設けてほしい。

Q3. 現在の施設環境や教育活動で今後も大切にしたいことがあればお書き下さい。

学びの環境

- ・学校内が廊下でつながり一周できる環境は継続できるとよい。
- ・十分な広さが確保された実習活動スペース、友達と楽しく交流できるスペース、子どもたちが安全に伸び伸び過ごせる環境を確保してほしい。

地域との交流

- ・職場体験や地域の方々を講師に招いての体験授業など継続していけるとよい。
- ・他学部や他学年の先生と子どもたちの交流や学校の一体感を大事にしてほしい。

外部環境

- ・中庭で安全に思いっきり体を動かせるような環境が継続して設置できるとよい。

Q4. 基本計画の進め方について、要望や意見があれば自由にお書き下さい。

- ・施設整備にあたり、安全性の確保と騒音対策をしっかりと行ってほしい。
- ・地域との一体感は長年かけて築かれたものであり、この地での建替えの意義を大切にしながら進めてほしい。
- ・公共交通機関の利便性と安全性を高め、生徒が通学しやすい環境としてほしい。
- ・幼児期から特別支援学校と切れ目なくつながる支援のよさをアピールできるとよい。

(2) PTA 役員会での意見・要望

PTA 役員会などで計3回直接保護者の方々から意見・要望を伺う機会を設けた。その際の主な意見を整理する。

○教室まわり

- ・教室の近くや教室の一角でオムツ替えできるスペースがあるとよい。

○トイレ

- ・肢体不自由児が使うトイレの手摺の設置方法など、様々な障害に応じられるようにきめ細かい配慮をしてほしい。
- ・小便器には、脇で体重を支えられるような手摺があると自分で排泄できることもある。
- ・多目的トイレにはベッドも設置できるとよい。
- ・子どもだけでなく卒業生の利用もあり得る。きめ細かな設計を望む。

○図書室

- ・床座で利用できる場所があるとよい。
- ・現在、図書室に司書が配属されていない。雰囲気づくりを行う上でも運用上の課題だ。

○職員室

- ・先生と話をしたい子どもや保護者もいるので、職員室は気軽に立ち寄れることも大切だ。

○再調理室

- ・再調理室の設置等、現状の給食環境の改善について市へ要望し続ける。

○作業療法などの療育環境

- ・現在は肢体不自由等の児童生徒が作業療法を受けられないため改善してほしい。施設環境だけでなく体制も必要だ。

○体育館（アリーナ）

- ・体育館の2階にギャラリーをつくれるとよい。

○プール

- ・肢体不自由児に付き添い、ビニールプールの様な浅いプールで活動をしていた。肢体不自由児は体が大きくても動ける範囲は限られることも多い。水深が浅く、水の感覚が楽しめる様なプールも想定してほしい。

○ICT環境整備

- ・今後の変化に対応できるインターネット環境としてほしい。

○雨天時の活動場所

- ・体育館とは別に雨天時の活動場所があるとよい。

○屋外教育環境

- ・車椅子でも栽培活動ができる菜園があればよい。

○福祉避難所

- ・福祉避難所の機能も必要だ。

○肢体不自由児の受け入れ

- ・以前、入学時に日立特別支援学校では肢体不自由児を受け入れる設備が整っておらず、対応可能な水戸の学校に通学してほしいと書面が届き困惑したことがある。こちらからお願いして日立特別支援学校に入学したが、肩身の狭い思いをした。その時のことが今でも気に掛かっている。肢体不自由児も気持ちよく通える学校になってほしい。
- ・肢体不自由の子どもを持つ身として、保護者側から依頼しないと本校に通えないような肩身の狭い思いをしなければならなくなる状況は避けてほしい。
- ・日立特別支援学校は知的障害の児童生徒だけでなく様々な障害を抱えている子どもたちが通っているが、今後も同様に受け入れてほしい。

○先生方の意見

- ・子どもたちの成長と共に課題も増えてくる。子どもの成長を一番近くで把握されている現場の先生方からの意見をしっかりと受け止めながら計画を進めてもらいたい。

○地域との関わり

- ・保護者と地域住民の関係はあまりない。一から作り上げていく必要がある。
- ・地域の方々との連携について、他の事例も参考にしていきたい。市内では、日高小や水木小、大沼小などが地域との関わりの参考になる。

○設計段階の保護者の関わり

- ・詳細設計では予算も含めて検討していく必要がある。そのためにも、PTAの立場として譲れないことを決めておきたい。
- ・仕様を決める段階までに、先進校の視察を企画してもらえないか。
- ・設備などの仕様の決め方にも関わっていききたい。
- ・PTAは夢を語ってよい立場であると考えている。設計の各段階も意見を伝えていきたい。

第 4 章 計画の組み立て

4-1. 学校づくりの目標

策定委員会及び教職員、保護者との対話を通して、新しい学校施設が目指す姿を「学校づくりの目標」としてまとめた。これらの目標は、建設後の学校づくりにも受け継がれることが望まれる。

学校づくりの目標

1. 生活_安全で、安心して健やかに過ごせる

- ・個性に応じた多様な居場所とゆとりがある学校空間
- ・様々な障害特性を踏まえた合理的配慮と基礎的環境整備の追求
- ・日常生活の自立を目指して気持ち良く使えるトイレ・水まわり環境の維持
- ・断熱性を高め、木材等を活用した温かみと潤いのある環境
- ・天候に関わりなく、スクールバスや送迎車両から安全に昇降できる駐停車場の確保

2. 学び_障害種や発達段階に応じ、多様な体験と交流を通して学び育つ

- ・個性に応じた支援と協働的な学びが創意工夫できる
- ・Society5.0 など、これからの社会で生かせる技能が学べる
- ・学校全体が図書館や博物館となり、何時でも知恵や文化に触れて学べる
- ・12年間を通して成長が実感でき、縦のつながりで育ち合える

3. 健康_心身の健康を保ち、ウェルビーイングを高める

- ・一人一人の実態に応じた医療的支援の場
- ・個別の配慮ができる給食施設と人的環境
- ・発達や生活年齢に応じた遊びや運動の場
- ・心身の緊張をほぐせるリラックス・クールダウンの場
- ・こども発達相談センターと連携した保護者や教職員、保育士、企業等の支援の場

4. 交流_地域住民と保護者、近隣の学校とつながる

- ・地域とのつながりを大切にした教育実践の継承と発展
- ・保護者や地域住民、卒業生が集い、学校を支える交流の場
- ・学校を安全に地域に開くための不審者等の防犯対策
- ・大規模災害時の近隣公共施設との連携と福祉避難所の機能性向上

5. 育む_より良い教育実践に取り組める

- ・学部や担当を超えて教職員が連携し、より良い教育活動に臨める協働空間
- ・授業づくりの成果を共有できる教材研究スペース、データベース
- ・心身の健康を保てる休憩スペースやリフレッシュスペース
- ・日立市の特別支援教育をリードする情報発信や研修等の環境整備

6. 共創_みんなで創り、大切に活かす

- ・計画、設計、建設、完成に至るまで、学校づくりの当事者（教職員や保護者、地域住民）と継続的な対話に基づき整備する
- ・建設後も目標を教育活動や地域連携に受け継いでいく
- ・施設設備の使い方を利用者と共有し、施設を良好に使い続ける仕組みを作る

4 - 2. 計画条件

(1) 建築計画の条件

敷地の法的条件等を整理する。

○計画地

- ・ 日上市鮎川町 3 - 1 1 - 2

○敷地面積

- ・ 14,087 m²

(建物敷地 : 7,169 m²、運動場面積 : 6,918 m²)

○用途地域

- ・ 第二種中高層住居専用地域

(第一種住居地域 東側道路境界線から 30 m の範囲)

○防火地域

- ・ 指定なし

○その他の地域・地区

- ・ 建築基準法 22 条区域指定

○高度地区

- ・ 指定なし

○土砂災害特別警戒区域・警戒区域

- ・ 指定なし

○建蔽率・容積率

- ・ 法定建蔽率 : 60%、法定容積率 : 200%

○日影規制 *対象 : 建物高さ 10 m 以上の建築物

- ・ 算定地盤面 4 m、5 m → 4 時間、10 m → 2.5 時間 (第一種中高層住居専用地域)

- ・ 算定地盤面 4 m、5 m → 5 時間、10 m → 3 時間 (第一種住居地域)

* 第一種住居地域 東側道路境界線から 30 m の範囲

○周辺道路

- ・ 東側 : 14 m (市道 24 号線 建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路)、

西側 : 12 m (市道 4964 号線 建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路)

北側 : 12 m (市道 6 号線 建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路)

○都市計画道路

- ・ 東側道路 : 多賀山道線 幅員 12m

○その他の都市計画

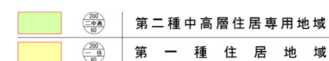
- ・ 該当なし

○都市設備

- ・ 下水道 : 下水道処理区域

- ・ 電力 : 東京電力

- ・ ガス : 都市ガス



日上市都市計画図

(2) 補助基準面積

令和4年度の児童生徒数に基づき、文部科学省が定める校舎・屋内運動場施設の補助基準面積を算定する。新しい学校施設の計画面積は補助基準面積の範囲内で定める。

* 補助基準面積の考え方については、今後の協議による。

○校舎

①小・中学部 校舎必要面積の算定

○重複障がい児の児童・生徒数（施設台帳 * 令和4年度）

学部	項目	学級数	項目	児童数（人）	備考
小学部	重複障がいの児童数	9	重複障がいの児童数	22	
	重複障がい以外の児童数	6	重複障がい以外の児童数	23	
中学部	重複障がいの生徒数	5	重複障がいの児童数	11	
	重複障がい以外の生徒数	5	重複障がい以外の児童数	26	
学級数計		25	児童・生徒数計	82	

○小・中学部校舎必要面積（計画学級数：25学級の場合（小・中学部学級数合計））

項目	計算式	面積（㎡）	備考
校舎 （知的障がい者 である児童等に 対する教育を行 う特別支援学 校）	学級数 25 5263+145×(N-18)	6,278	18学級以上
小計	…①	6,278	
温暖地			加算無し
傾斜路の設置	— 設置なし		加算無し
小計		6,278	
小・中学部 校舎必要面積合計		6,278	

※N：学級数を示す

※傾斜路を設置する場合：面積加算あり

②高等部（併置高等部） 校舎必要面積の算定

○重複障がいの生徒を就学させる場合の生徒数の算定（高等部）

生徒数（P）：重複障がいの生徒数×2.67+重複障がい以外の生徒数（小数第一位を四捨五入）

項目	計算式	生徒数（人）	備考
重複障がいの生徒数	11 人 重複障がいの生徒数×2.67	29	
重複障がい以外の生徒数	48 人 生徒数	48	
小計		77	
生徒数合計（重複障がいの就学がある場合）		77	

※重複障がいの学級数：5、重複以外の学級数：7

○高等部校舎必要面積 生徒数：59人（*77人）の場合（重複障がいの就学あり）

項目	計算式	面積（㎡）	備考
校舎 （知的障がい者 である児童等に 対する教育を行 う特別支援学 校）	生徒数 77 人 25.86+824/P	37	73~144人
小計		37	
温暖地			加算無し
傾斜路の設置	— 設置なし		加算無し
小計		37	
校舎一人当たり基準面積 ①		37	
校舎面積算定	77 人 ①×P	2,815	
小計		2,815	
高等部 校舎必要面積合計		2,815 ㎡	

※P：生徒数を示す（重複障がいの生徒を就学させる場合はその算定生徒数）

※傾斜路を設置する場合：面積加算あり

○校舎必要面積（小・中学部+高等部）

項目	面積（㎡）	備考
小・中学部 校舎必要面積	6,278	
高等部 校舎必要面積	2,815	
小計	9,093	
校舎 必要面積合計（小・中学部+高等部）		9,093

○屋内運動場施設

①小・中学部 屋内運動場必要面積の算定

○小・中学部屋内運動場必要面積

項目		面積 (㎡)	備考
屋内運動場	*知的障がい者である児童等に対する教育を行う特別支援学校	932	温暖地
小・中学部 屋内運動場必要面積合計		932	

②高等部（併置高等部） 屋内運動場必要面積の算定

○高等部屋内運動場必要面積 生徒数：59人（*77人）の場合（重複障がいの就学あり）

項目		計算式	面積 (㎡)	備考
屋内運動場	生徒数	77 人	143/P	温暖地
	小計		1.86	
校舎一人当たり基準面積		①	1.86	
校舎面積算定		77 人 ①×P	143.00	
小計			143.00	
高等部 屋内運動場必要面積合計			143 ㎡	

○屋内運動場必要面積（小・中学部＋高等部）

項目		面積 (㎡)	備考
小・中学部	校舎必要面積	932	
高等部	校舎必要面積	143	
小計		1,075	
屋内運動場 必要面積合計（小・中学部＋高等部）		1,075	

○学校水泳プール

○学校水泳プール新改築事業

屋外 水泳プール	一般型	水泳プール本体及び附属室（更衣室、シャワー室、管理室、便所）を備えていること
	浄水型	水泳プール本体及び附属室に加え、災害時にプール水を飲料水等に活用できる浄水装置を備えていること
屋内 水泳プール	一般型	年間を通じて利用できる屋内温水プール（水泳プール本体及びこれに附属する室を備えた建物）であること
	浄水型	年間を通じて利用できる屋内温水プールであり、災害時にプール水を飲料水等に活用できる浄化装置を備えていること

*水面積400㎡を上限

○学校水泳プール上屋新改築事業

*交付金算定面積：上屋面積600㎡を上限

4-3. 整備方針

(1) 児童生徒数

施設整備後の学級数を児童生徒数の推移に基づき設定する。

近年は全校で140人程度の児童生徒が通っているが、日立市民で近隣の他自治体にある県立特別支援学校に通う児童生徒が一定数存在する。その児童生徒が本校に通うことを想定すると200人程度となる。新施設となり本校に通うことを希望する児童生徒が増える可能性が高い。

児童生徒数は将来減少する可能性もあるが、通常の学校の特別支援学級に通う児童生徒も、その教育的ニーズから本校に通う可能性もあるため、新しい学校施設は全校で200人程度の児童生徒が通える施設環境を整える。

(単位：人)

年度	日立特別支援学校				(県立) 常陸太田	(県立) 北茨城	合計
	小学部	中学部	高等部	小計	日立市内から通学	日立市内から通学	
平成30年	56	40	55	151	37	12	200
令和元年	52	44	48	144	43	10	197
令和2年	54	38	55	147	47	12	206
令和3年	52	33	55	140	45	13	198
令和4年	46	39	59	144	45	14	203

図表.日立特別支援学校及び県立の特別支援学校に通う児童生徒数推移

(2) 計画面積

施設整備においては国庫補助事業を効果的に利用する。そのため建設時の児童生徒数と学級数で定められる国庫補助基準面積の範囲内で計画することが求められる。前項より令和4年度の学級数等に基づき補助面積は校舎9,000㎡強、屋内体育施設1,000㎡強と算定できる。ただしこの面積を使い切ることなく整備することで事業費を抑制することも求められる。次頁に示す必要諸室及び面積をふまえて計画面積を次のように設定する。

- 校舎 8,100㎡ (残す既存校舎を含む)
- 屋内体育施設 800㎡ (体育館・屋外体育倉庫)
- プール付帯施設 150㎡ (プール水面積100㎡)
- 複合施設
 - ・学童保育施設 150㎡
 - ・備蓄倉庫 50㎡ (福祉避難所用)

(3) 各室・スペースの整備方針

各室・スペースの考え方を整備方針として整理する。

①教室/教室まわり

○共通

- ・普通教室と重複教室は小学部・中学部・高等部のまとまりで配置する

- ・学級増減に対応できるように、普通教室は学年を超えて相互利用が可能となるように配置する
- ・中学部・高等部の生徒更衣室は男女別の個人ロッカーのほか、ソファやグループテーブル、掲示面等を用意し、学年の交流ラウンジとする
- ・クールダウンできる小室、大きな教材も収納できる教材庫を用意する
- ・排泄支援が可能な広さのバリアフリートイレを確保する
- ・着替えや洗濯、応急医療的ケアができる更衣/サニタリーを設ける

○小学部

- ・低学年・中学年・高学年ごとに普通教室6室、重複教室、小室2室、教材庫、トイレ/バリアフリートイレ、更衣/サニタリーを用意する

○中学部

- ・学年ごとに普通教室4室、生徒更衣室、小室、教材庫を用意する
- ・重複教室、トイレ/バリアフリートイレを2か所、更衣/サニタリーを用意する

○高等部

- ・普通教室を10室確保する
- ・学年ごとに生徒更衣室（交流ラウンジ）を用意する
- ・重複教室、トイレ/多目的トイレ（2）、小室、更衣/サニタリーを用意する

②学校図書館/図書・展示コーナー

- ・児童生徒が集まりやすい場所に学校図書館を設ける。
- ・日常的に利用できる図書/展示コーナーを教室まわりに設ける

③作業活動室/自立活動室/特別教室等

○作業活動室

- ・中学部と高等部の各教室から行き来しやすい場所に設ける
- ・作業活動室と一体的に利用できるオープンスペース（メディア）を設ける
- ・屋外活動用の作業スペースは外から使える場所に設ける

○自立活動室

- ・自立活動室は機能訓練のほか自立活動の教材教具の制作保管の場とする

○遊戯室/多目的室/音楽室

- ・遊戯室、音楽室2室、多目的室を用意する
- ・音楽室は音環境の良い音楽ホールとして整備する
- ・音楽室2と多目的室は一体的な利用ができるようにする

○調理室/カフェ

- ・調理室は職業訓練もできる厨房として設える。
- ・接客等の練習もできるカフェを設ける。

○創作活動室

- ・図工、美術等の創作活動が行える室とする。
- ・創作意欲が湧くアトリエ/工房として環境を整備する。

- ・アトリエ前の廊下は作品発表のギャラリーとする。

④保健/ケアセンター

○共通

- ・緊急車両による搬送が行いやすい配置とする
- ・各学部の教室や職員室と行き来しやすい場所とする

○保健室

- ・心身の健康センターと位置付け、個別対応可能な相談室を用意する
- ・更衣/サニタリースペースやバリアフリートイレを用意する

○ケアルーム

- ・同時に4か所で医療的ケアが行える場所を用意する
- ・看護員の居場所、休憩場所を確保する

⑤職員スペース/給食施設

○職員室

- ・職員室は管理職/事務/センター機能の執務環境を整える
- ・校長室とは別に応接室を設ける
- ・校務分掌の協働作業・打合せ、資料保管スペースを設ける
- ・全校の交流の場となる職員ラウンジ、全員分の更衣/休憩室を用意する
- ・教材作成/印刷スペース、進路相談室や保護者対応もできる面談室を設ける

○各学部の教員スペース

- ・小学部、中学部、高等部ごとに教員スペースを設ける
- ・各学部に教材作成・保管スペースを用意する

○パントリー…配膳室/再調理室

- ・各階に配膳室を設ける。また1階配膳室の隣に再調理室を設ける
- ・再調理室は調理に必要な部分をドライシステムの導入や作業区域の区分など学校給食衛生管理基準に基づき整備する。

⑥体育館

- ・体育館はバスケットボールコート（24m×14m）1面が入る広さを確保する
- ・ステージには車椅子で上がれる斜路を設ける
- ・遊戯室や多目的室はリトミックやダンスなどの軽運動が行える設えとする
- ・現在と同等の広さの小プールを設ける。バリアフリートイレや採暖室等の基礎的環境整備を行う。25mプールは多賀中学校のプールを共用する

⑦学童保育施設（放課後児童クラブ）

- ・保育室と支援員の休憩/更衣の場所となる支援員室を設ける
- ・バリアフリートイレと更衣/サニタリーを用意する
- ・利用者が多い時や日常活動で遊戯室や多目的室、体育館が使えるようにする

⑧地域開放/地域連携/福祉避難所

○共通

- ・体育館、多目的室/遊戯室、調理室/カフェを地域開放施設として位置付ける

○地域連携の活動拠点

- ・カフェを地域活動拠点とし、保護者と交流しやすいように PTA 室を配置する

○福祉避難所

- ・体育館を主たる避難所とし、避難者の状態や感染症対策等を考慮し多目的室や遊戯室の地域開放施設も避難所と位置付ける
- ・備蓄倉庫を避難所に用意する
- ・避難時も医療的ケアが行えるようにケアルームを配置する

⑨屋外教育施設

○校庭

- ・150mトラックと50m直線路がそれぞれ独立して敷ける広さを確保する
- ・屋外用体育倉庫を設ける
- ・流しや日影で休憩できる場所、クールダウンできる小屋を設ける

○遊具スペース

- ・校庭とは別に安全に遊べる遊具スペースを設ける

○菜園

- ・敷地内に菜園を設ける
- ・菜園の近くに屋外作業活動用の作業スペースを設ける

⑩その他

○駐車場

- ・天候に関わりなく安全に校舎に入ることができるスクールバスや保護者、放課後デイサービスの送迎車両用駐停車スペースを設ける
- ・敷地内の職員駐車場を可能な範囲で増やす

(4) 所要室・面積構成

校舎、体育施設、プール、複合施設の各室面積を以下に示す。面積の積み上げで合計面積が計画面積を超えているが、プランの工夫により計画面積の範囲内に調整可能と考える。

校舎

		室名	単位面積	室数	面積計	備考	現在の面積
小学部	低学年	普通教室	40	6	240	教科等・自立活動・生活単元・日常生活指導	構造化 36㎡
		重複教室	40	1	40	自立活動、学級増対応	36㎡
		小室	10	2	20	カームダウン	
		教材庫	10	1	10		
		更衣/サニタリー	20	1	20	おむつ替え/シャワー/洗濯	
		トイレ	20	2	40	男女別	26㎡
		多目的トイレ	10	1	10	おむつ替え	
	中学年	普通教室	40	6	240	教科等・自立活動・生活単元・日常生活指導	構造化 36~48㎡
		重複教室	40	1	40	自立活動、学級増対応	36㎡
		小室	10	2	20	カームダウン	
		教材庫	10	1	10		
		更衣/サニタリー	20	1	20	おむつ替え/シャワー/洗濯	
		トイレ	20	2	40	男女別	53㎡
		多目的トイレ	10	1	10	おむつ替え	
高学年	普通教室	40	6	240	教科等・自立活動・生活単元・日常生活指導	構造化 36~49㎡	
	重複教室	40	1	40	自立活動、学級増対応	36㎡	
	小室	10	2	20	カームダウン		
	教材庫	10	1	10			
	更衣/サニタリー	20	1	20	おむつ替え/シャワー/洗濯		
	トイレ	20	2	40	男女別	26㎡	
	多目的トイレ	10	1	10	おむつ替え		
職員室	小学部職員室	90	1	90		68㎡	
	教材庫	30	1	30		34㎡	
	特別教室等	音楽1/多目的	100	1	100	2学年合同(学年合同)	地域開放ゾーン 99㎡
		楽器庫	20	1	20		14㎡
	遊戯室	100	1	100	自立活動・遊び	地域開放ゾーン 99㎡	
	遊具保管	20	1	20			
中学部	学年	普通教室	40	4	160	教科等・自立活動・生活単元・日常生活・総合	構造化 36~40㎡
		小室	10	1	10	カームダウン	
		教材庫	10	1	10		
		生徒ラウンジ	20	2	40	男女別、個人ロッカー、更衣	31㎡
	学年	普通教室	40	4	160	教科等・自立活動・生活単元・日常生活・総合	構造化 36~40㎡
		小室	10	1	10	カームダウン	
		教材庫	10	1	10		
		生徒ラウンジ	20	2	40	男女別、個人ロッカー、更衣	21㎡
	学年	普通教室	40	4	160	教科等・自立活動・生活単元・日常生活・総合	構造化 36~40㎡
		小室	10	1	10	カームダウン	
		教材庫	10	1	10		
		生徒ラウンジ	20	2	40	男女別、個人ロッカー、更衣	18㎡
	職員室	中学部職員室	60	1	60		62㎡
		教材庫	30	1	30		
中共通	重複教室	50	1	50	自立活動	36㎡	
	作業活動室	50	2	100	アトリエ・工房		
	作業メディア	40	1	40	作品ギャラリー、ワークスペース	88㎡	
	準備室	20	1	20			
	更衣/サニタリー	20	1	20	おむつ替え/シャワー/洗濯		
	トイレ	20	4	80	男女別	85㎡	
	多目的トイレ	10	2	20	おむつ替え		
高等部	学年	普通教室	50	3	150	教科等・自立活動・生活単元・日常生活・総合	構造化 52㎡
		生徒ラウンジ	20	2	40	男女別、個人ロッカー、ラウンジ	20㎡×4
	学年	普通教室	50	3	150	教科等・自立活動・生活単元・日常生活・総合	構造化 52㎡
		生徒ラウンジ	20	2	40	男女別、個人ロッカー、ラウンジ	
	学年	普通教室	50	4	200	教科等・自立活動・生活単元・日常生活・総合	構造化 52㎡
		生徒ラウンジ	20	2	40	男女別、個人ロッカー、ラウンジ	
	職員室	職員室	60	1	60		52㎡
		教材庫	60	1	60		53㎡
	高共通	重複教室	50	1	50	自立活動	36㎡
		小室	10	1	10	カームダウン	
作業活動室		50	4	200			
作業メディア		40	1	40	作品ギャラリー、ワークスペース	270㎡	
準備室		20	2	40			
更衣/サニタリー		20	1	20	おむつ替え/シャワー/洗濯		
多目的トイレ		10	2	20	おむつ替え	104㎡	

室名		単位面積	室数	面積計	備考	現在の面積
共通	学校図書館	100	1	100	全校に分散可	
	自立活動	60	1	60	機能訓練、小中高共用	
	準備室	30	1	30		
特別教室	音楽2/多目的	100	2	200	中高共用、学年合同 2室を一体利用可	地域開放ゾーン 160㎡
	楽器庫/倉庫	50	1	50	分離可	
	作業活動(屋外)	50	1	50	中高共用	
	準備	20	1	20		
	創作(図工/美術)	60	1	60	全校共用	
	創作準備	20	1	20		
	調理	50	1	50	全校共用、家庭科、作業活動、職業	地域開放ゾーン 70㎡
	調理準備	20	1	20		
	カフェ	50	1	50		地域開放ゾーン
保健等	保健室	50	1	50		45㎡
	サニタリー	10	1	10	シャワー、更衣、ランドリー	
	多目的トイレ	10	1	10	おむつ替え	
	相談	10	1	10		
	ケアルーム	20	4	80	医療的ケア、食事配慮、排泄	60㎡
	再調理	30	1	30	配膳室隣	
	配膳室	30	3	90		20㎡
職員室	校長	30	1	30		27㎡
(管理諸室)	応接	20	1	20	来客対応、分掌打合せ	
	相談	20	1	20	保護者対応、分掌打合せ	31㎡
	進路	20	1	20	保護者対応、分掌打合せ	31㎡
	職員室	60	1	60	事務・管理職	
	ラウンジ	50	1	50	リフレッシュスペース、情報交換スペース	117㎡
	教材研究・作成	50	1	50		
	書類・教材/印刷	50	1	50	金庫	
	サーバー	10	1	10	NAS	
	PTA	40	1	40	資料スペース含む	18㎡
	更衣・休憩	40	2	80	全教職員分ロッカー	
	職員・一般トイレ	20	2	40	男女別	
	開放管理	20	1	20	開放ゾーンに配置	
	用務作業	30	1	30		
	用務倉庫	30	1	30		
	室計			5,320 ㎡		
	廊下・階段など			2,865 ㎡	児童生徒玄関、ホール、EV、機械室等含む	全体の35%
	合計			8,185 ㎡	計画面積案 8,100㎡	

体育施設

室名		単位面積	室数	面積計	備考	現在の面積
体育館	アリーナ	500	1	500	18m×28m(バスケットボール1面)	地域開放ゾーン 18×27.5
	ステージ	90	1	90	大アリーナ付、スロープ	63㎡
付帯施設	トイレ	20	2	40		
	多目的トイレ	10	1	10		
	器具庫	50	1	50		
	室計			690 ㎡		
	廊下など			77 ㎡	開放玄関・ホール含む	全体の10%
	合計			767 ㎡	計画面積案 750㎡	
屋外体育倉庫				50 ㎡	屋外体育用具	

プール

室名		単位面積	室数	面積計	備考	現在の面積
水槽	小プール	100	1	100 ㎡	水面積8m×12m程度(25mプールは多賀中共用)	
付帯施設	更衣	20	2	40		
	冷暖房室	10	1	10		
	トイレ	10	2	20		
	多目的トイレ	10	1	10		
	器具庫	10	1	10		
	機械室	20	1	20		
	室計			110 ㎡		
	廊下・階段など			47 ㎡		全体の30%
	合計			157 ㎡	計画面積案 150㎡	

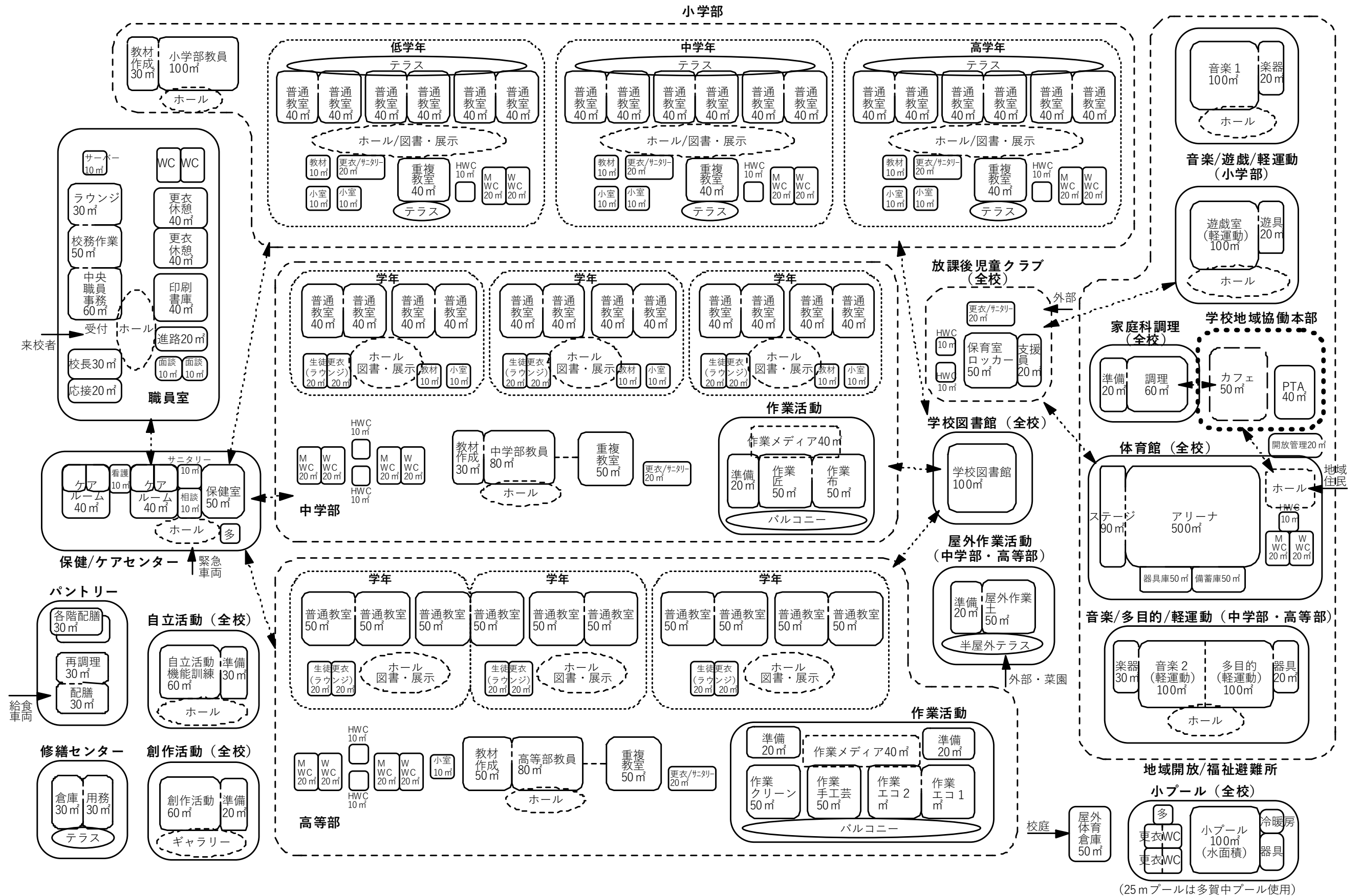
複合施設

室名		単位面積	室数	面積計	備考	現在の面積
放課後児童クラブ	保育室	50	1	50	最大6名程度※ 学童用ロッカー	地域開放ゾーン
	支援員室	20	1	20	個人ロッカー、休憩	
	多目的トイレ	10	2	20	おむつ替え	
	更衣/サニタリー	20	1	20	シャワー、更衣、ランドリー	
	室計			110 ㎡		
	廊下など			47 ㎡		全体の30%
	合計			157 ㎡	計画面積案 150㎡	
避難所 備蓄庫				50 ㎡	体育館に付属、地域用※ 学校用確認	

※完全下校後や長期休み期間中は多目的室等の学校施設を共用

(5) 施設構成ダイアグラム

必要とする室・スペースのまとまりやつながりを整理した施設構成ダイアグラムを以下に示す。



4-4. 配置計画の条件

現在の校地は多賀中学校・油縄子小学校と一体になっている。その環境を活かした利用実態と既存施設の配置、状態を踏まえ、新しい学校施設の配置計画の条件を次に設定する。

○配置計画の条件

- ・現在の校地の範囲内（赤線 14,087 m²）で建て替える
- ・新耐震基準に合致している西側の既存校舎は使い続ける
- ・校庭は多賀中学校と共用していることを踏まえ、建設後も現在の位置とする
- ・また、東側道路は将来BRT路線となるため、校地の一部が道路となる可能性があることを想定する

図表.現在の学校施設配置と計画条件



第 5 章 基本計画

5-1. 配置計画の方針

施設配置の条件を踏まえ、策定委員会等の議論に基づき定めた配置計画の方針を以下に示す。

【配置計画の方針】

○校舎配置

- ・西側既存校舎の継続利用、及び、多賀中学校との校庭の共用利用を踏まえ、西側に校舎を配置する

○アプローチ

- ・正門やバス停留場等からスムーズに校舎へ至るアプローチをつくる
- ・北側に歩行専用の正門を設け、多賀中学校まで通ることができるアプローチを用意する

○校庭

- ・150mトラック+50m直線路がとれる広さを確保する
- ・現在と同様に多賀中学校の校庭と一体的に利用できるようにする
- ・屋外体育用の倉庫とトイレ・流しスペースを設ける

○広場や中庭

- ・陽だまりや木陰で交流したり、くつろいだりできる広場や中庭をつくる
- ・既存樹木を活かし児童生徒が共に過ごせる広場をつくる

○菜園/遊び場

- ・校舎の傍に作業活動で使える菜園を設ける
- ・小学部の児童が安全に使える遊び場を確保する

○バス停留場・駐車場

- ・歩車分離でき、天候に関わらず、安全に乗降できるスクールバス停留場、保護者等の送迎車両の駐停車場を確保する
- ・校庭北側の職員駐車を整備し、校庭と明確に分ける

○建物高さ

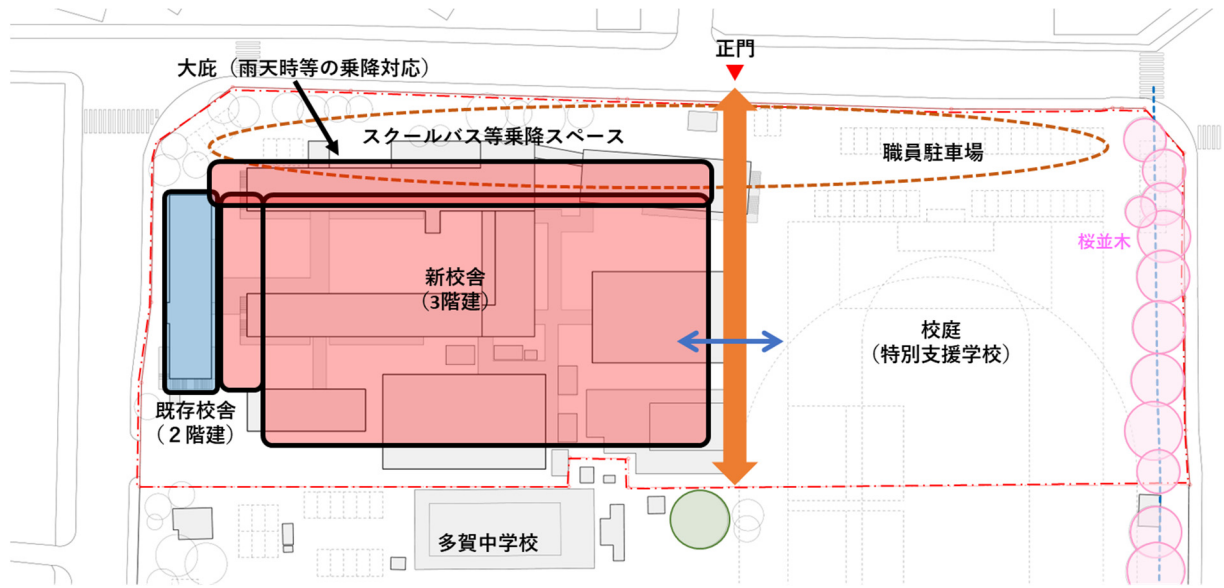
- ・接地性を重視するとともに上下移動の負担を極力低減できるように、3階建て以下に抑える

○既存樹

- ・校章のシンボルで校歌に謳われている正門脇の銀杏の木を活かした環境とする
- ・東側桜並木はBRT計画範囲を考慮した上で活かせるようにする

○建て替え計画

- ・工事中の騒音対策を行い、安全な通学路、校内動線を確保する
- ・仮設校舎は2階建とし、エレベーターや多目的トイレなどを用意する



図表.配置計画の方針

5-2. 平面計画

(1) 平面計画の方針

平面計画の協議を通して定めた平面計画の方針を以下に示す。

【平面計画の方針】

- ・校舎は3階建てを基本とし、中庭を設けて通風を確保する。中庭は出入口の段差をなくし、庇を設けて小学生が安全に遊べる場所とする。
- ・西側の既存校舎は長寿命化改修を施し新校舎と一体的に整備する。
- ・学級教室は1階に小学部低学年と中学年、2階に小学部高学年と中学部、3階に高等部というように学年進行に応じて上階に上がるように配置する。
- ・学校図書館はどの教室からも行き来しやすい2階の校舎中央に配置する。
- ・中学部と高等部の作業活動室はそれぞれの学級教室と同じ階に配置する。
- ・職員室はアプローチやスクールバスの昇降スペース、校庭の様子が見渡せる1階に配置する。その隣に保健室/ケアセンターを配置する。
- ・学部ごとの教員スペースはそれぞれの教室まわりに配置する。
- ・体育館や多目的室、音楽室、調理室等の地域開放施設は北側にまとめて配置する。
- ・小プールは屋上に配置し土地の有効利用を図る。
- ・廊下は広さを確保し、角の見通しを十分に確保する。適所にアルコーブ（廊下の壁の一部を後退させてくぼみを作ったスペース）を設け、学習成果物や学習関連図書等を展示できるようにする。
- ・給食車両のアプローチは既存の斜路を活かして南西角に確保し、そこに面して配膳室と再調理室を設ける。
- ・校庭と校舎の間には遊具広場と菜園を用意する。屋外の作業活動用の作業小屋を菜園の近くに設ける。

(2) 平面計画案

策定委員会や教職員代表意見交換会の場で検討した平面計画案を示す。体育館の位置が異なる2案について、大規模災害時の避難所対応や圧迫感等の街並みへの影響、駐車スペースの確保、内外の視認性、建設コスト等の課題を総合的に比較検討し、設計段階で方針を定めることが望まれる。それぞれの考え方と平面計画案を次に示す。

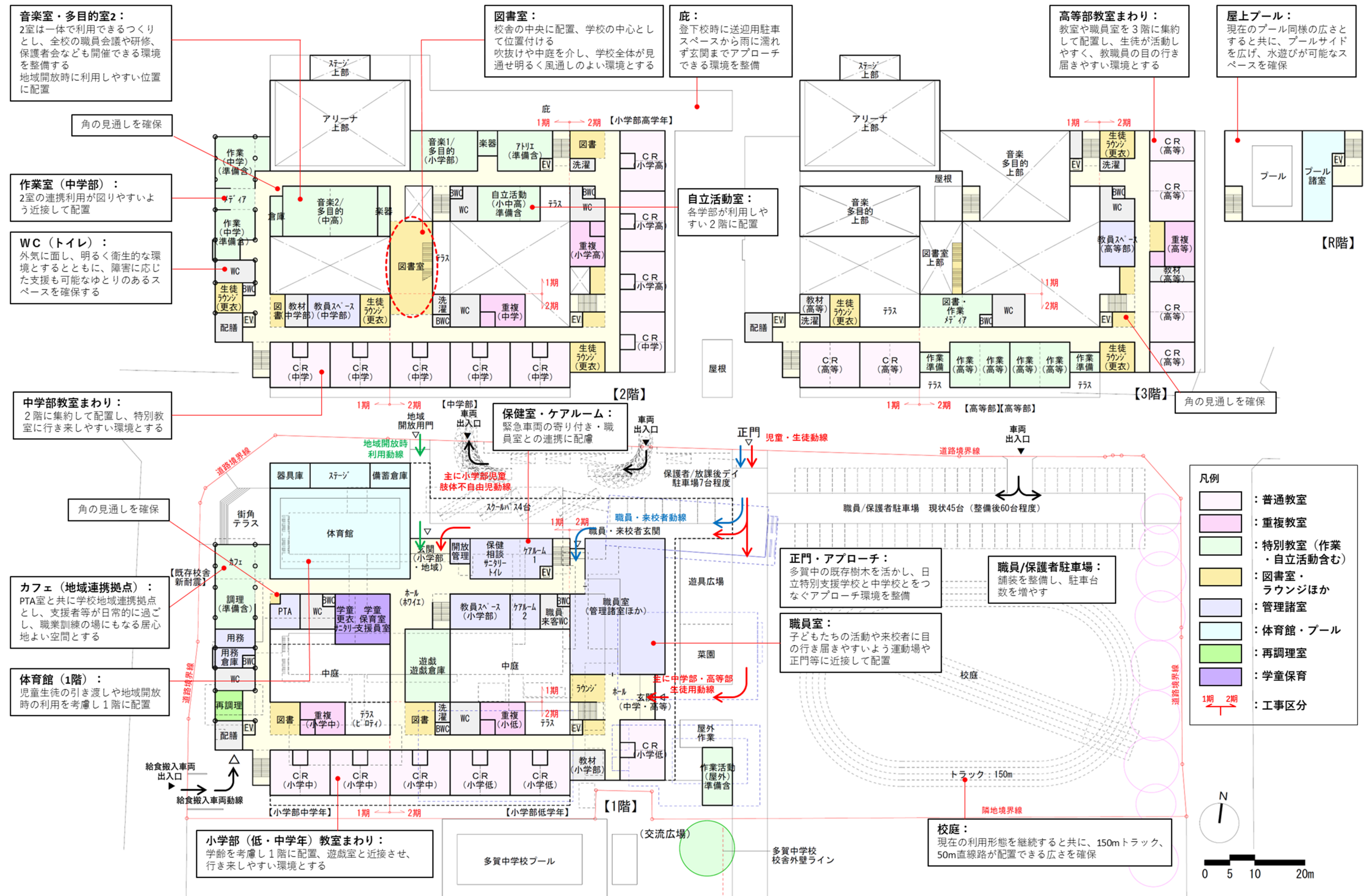
○A案 体育館1階配置

- ・北側道路に面した1階に体育館を配置する。体育館から直ぐに外に出られるため安心感がある。スクールバス等の送迎車両駐車スペースと街角テラスが体育館で分断され、視認性が十分に確保できない課題がある。

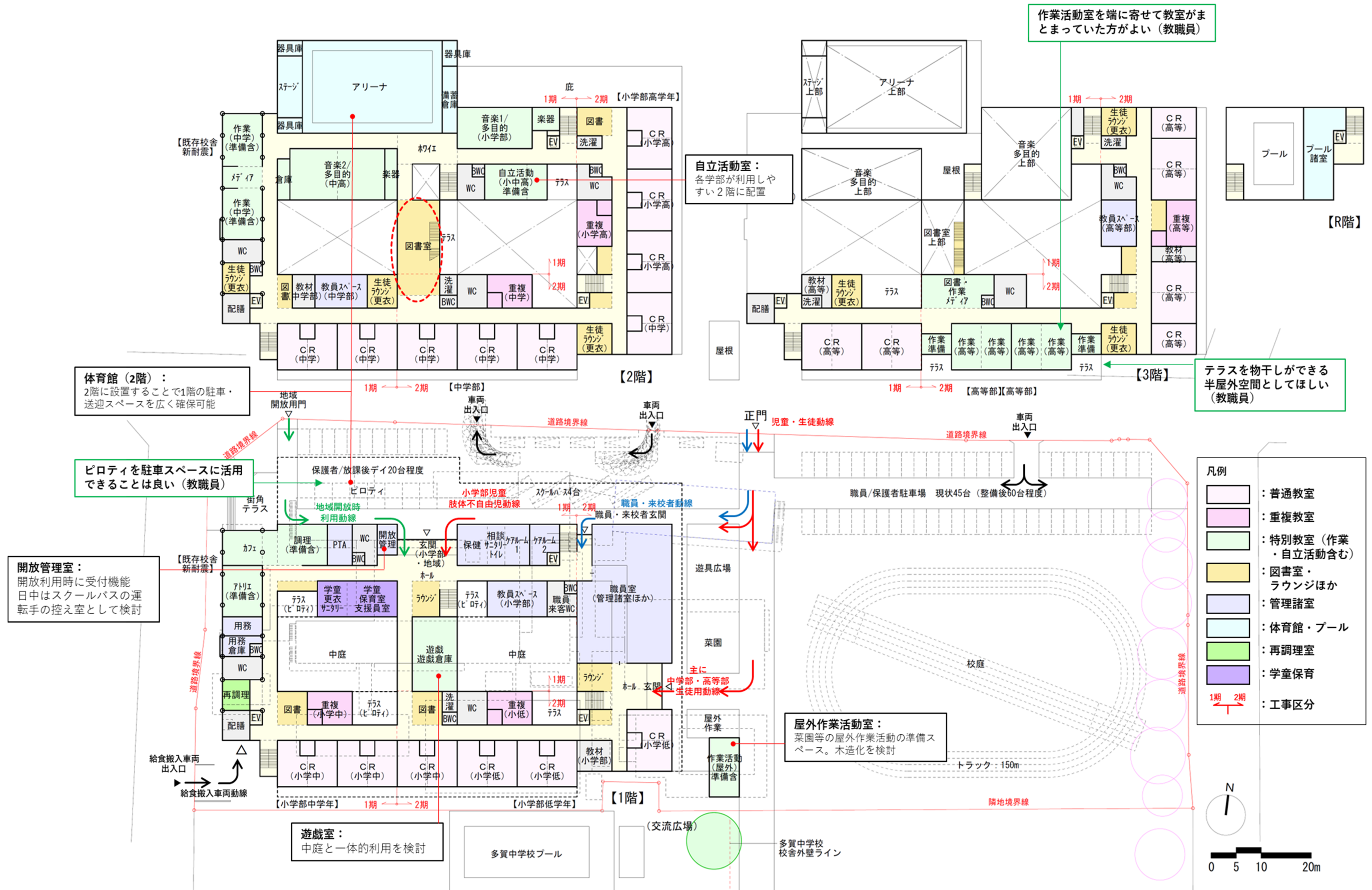
○B案 体育館2階配置

- ・体育館を2階に配置し、その下をピロティとして駐車スペース等に利用する。駐車台数が確保できるが、ピロティの奥行きが深いため、ピロティに面した部屋の自然採光は期待できない。また駐車車両の排気ガスの排気に配慮する必要がある。

○A案 体育館1階配置案



OB案 体育館2階配置案



5-3. 各室計画

(1) 教室・教室まわり

新しい学校施設の計画において、児童生徒の学習生活拠点となる教室まわりの計画・設計は最大の課題と言える。

本校には肢体不自由等の重複障害を抱える多くの児童生徒が通う。また、小学部から高等部までの発達段階が大きく異なる子どもたちが学んでいる。年度ごとに学年の児童生徒数・学級数も変動する。これらを踏まえて、一人一人の実態に応じた合理的配慮が充実できる教室づくりが求められる。

学習の場と生活の場、心理的・情緒的個別対応の場をそれぞれ整えることで、児童生徒が自ら場所を選び、自律につなげる教室づくりを行うとともに、人数の増減等に柔軟に対応できるフレキシビリティを確保する。

①整備方針

- ・実態や人数の増減に応じ、教育環境をその都度整えられる柔軟性を確保する
- ・心身の発達段階に応じた設えとする
- ・様々な学びの場面で ICT が活用できる
- ・窓の開閉や出入口等の動線上の結節点は特に安全性に配慮したデザインとする
- ・収納スペースを適切に用意し、学びと生活の場として整えられるようにする
- ・次に示す行為や活動に応じた構成要素を利用者や活動の実態、発達段階等を踏まえて組み合わせることで特色ある教室づくりを行う

構成要素

- ・集中して取り組める個別学習コーナー
- ・様々な集団編成が可能な協働学習スペース
- ・児童生徒の持ち物や学習材/教材を整理整頓できる収納場所/教材庫
- ・学びの手順が分かる学習材/教材コーナー
- ・体格差や肢体不自由等の障害に配慮した流し場
- ・天候に関わらず活動できるテラス・バルコニー
- ・排泄支援などの応急的医療的ケアも行える更衣ルーム
- ・自ら落ち着けるクールダウンルーム など

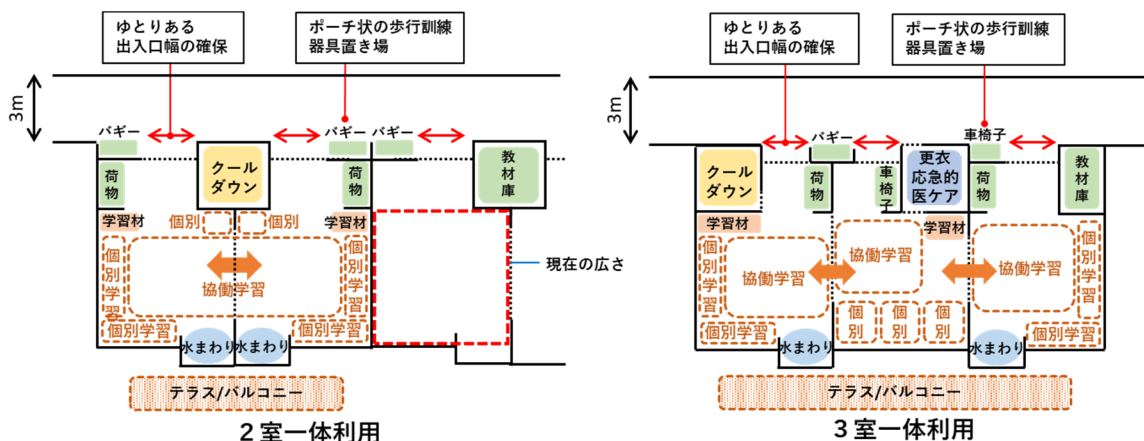
②小学部の教室まわりの構成

学校生活がスタートする小学部では、集団で日常生活を行うことに慣れるために、個別指導・学習の場と集団で協働的に活動する場をそれぞれ整え、児童の実態に応じて場面ごとに使い分けができるようにする。体をほぐしたり体の使い方を学んだりするために床に座ったり寝転んだりする活動も多いため、天井を低くし、教材等も低い位置に収納できるようにするほか、カーペットやマットを敷くなど、居心地の良い環境を整える。またパニックになった子どもを落ち着かせる個室を設け、感覚刺激の仕掛けを用意することも考えられる。

学年によって児童数が大きく異なることも多いため、隣り合う教室を直接つなげて一体的に

使えるようにすることで、イス座の間と床座の間などスペースの性格分けを行いやすいようにすることも考えられる。

3室を一体的に利用できるように組み合わせて教室の近くに重複教室を配置することで、肢体不自由の児童もクラスの仲間たちとの一体感や帰属感を感じながら様々な学習・生活活動を行えるようにすることも考えられる。

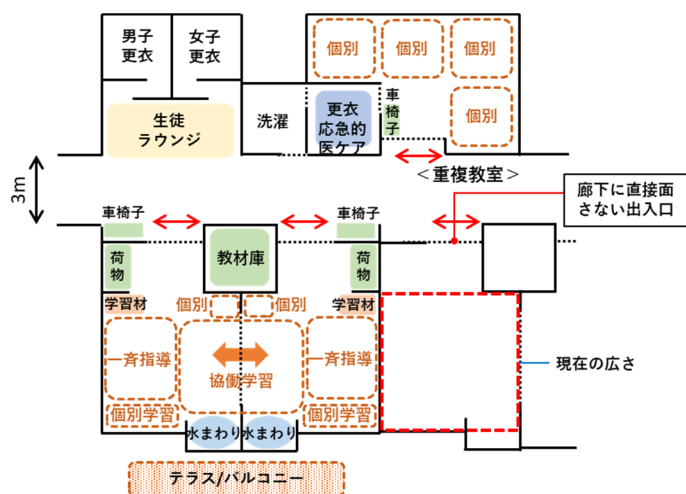


教室構成のダイアグラム (小学部)

③ 中学部の教室まわりの構成

ホワイトボード等で板書面を用意し、一斉指導による教育活動も行いやすいようにする。無線LANでタブレットにつながるディスプレイもしくはプロジェクターを壁面に設置し直ぐに使えるようにする。同時に個別学習の場も用意する。窓側にカウンターを設けたりキャレルデスク（前や左右に仕切り板のある机）等の工夫された机を設置したりする。

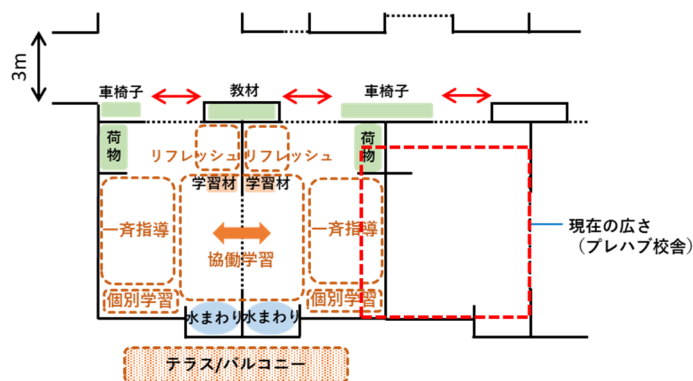
制服を着用し、体育や作業活動等で着替えを行うことが多くなる中学部・高等部では、学年ごとに男女別の個人ロッカーのある更衣室を用意する。更衣の場は集約し、生徒が交流できるラウンジ空間を組み合わせることも考えられる。



教室構成のダイアグラム (中学部)

④高等部の教室まわりの構成

高等部は1クラスの定員が8名となるため、小中学部より大きな教室を用意する。小中学部と同様に個別学習や協働学習、一斉指導形態の授業等がそれぞれ行いやすいコーナーづくりや壁面の構成デザインを工夫する。自ら気持ちを落ち着かせることができるようにソファを置いたりフレッシュコーナーを用意することも考えられる。



教室構成のダイアグラム (高等部)

(2) 教職員スペースと地域連携 (交流) スペース

教職員が働きやすい環境を整え、教育活動に集中できるようにすることは、より良い特別支援教育の実現に直結する。

新しい学校施設は、教職員の働く環境をその行動様式と合わせて捉え直す。そして「チーム日立特別支援学校」を目指して、学部内で教員同士の連携が図りやすいようにすること、12年間を通じた成長を支援するために学部間の連携を高めること、学校と保護者と地域のつながりを重視し、3者の連携が図れるようにすることを環境づくりの課題として整備する。

①整備方針

○職員室

- ・学校の顔として来校者を迎える玄関とする。
- ・管理職、教務部、事務の連携を考慮した執務環境を整える。
- ・学部を超えた協働の場、連携を図る場として校務作業スペースを整備する。資料が整い対話的な活動が行いやすい環境とする。
- ・市の特別支援教育の中核として、通常の学校の教員や未就学児を含む保護者、卒業生を受け入れる企業等に対し、相談、助言、支援が行える環境を整える。

○各学部教員スペース

- ・小学部・中学部・高等部の教員スペースは、それぞれのチーム力を高め、児童生徒の教育活動を支える活動拠点とする

○保健/ケアセンター

- ・養護教諭と看護員の連携を考慮して居場所を整える

○集会/会議/研修スペース

- ・音楽室と一体的に利用できる多目的室を職員会議や日立市の教職員の研修の場とする。

○地域連携（交流）スペース

- ・学校と地域の連携拠点となるカフェ（仮称）を作り、PTA室と関連付けて配置し、地域と学校のつながりを深める。

○全般

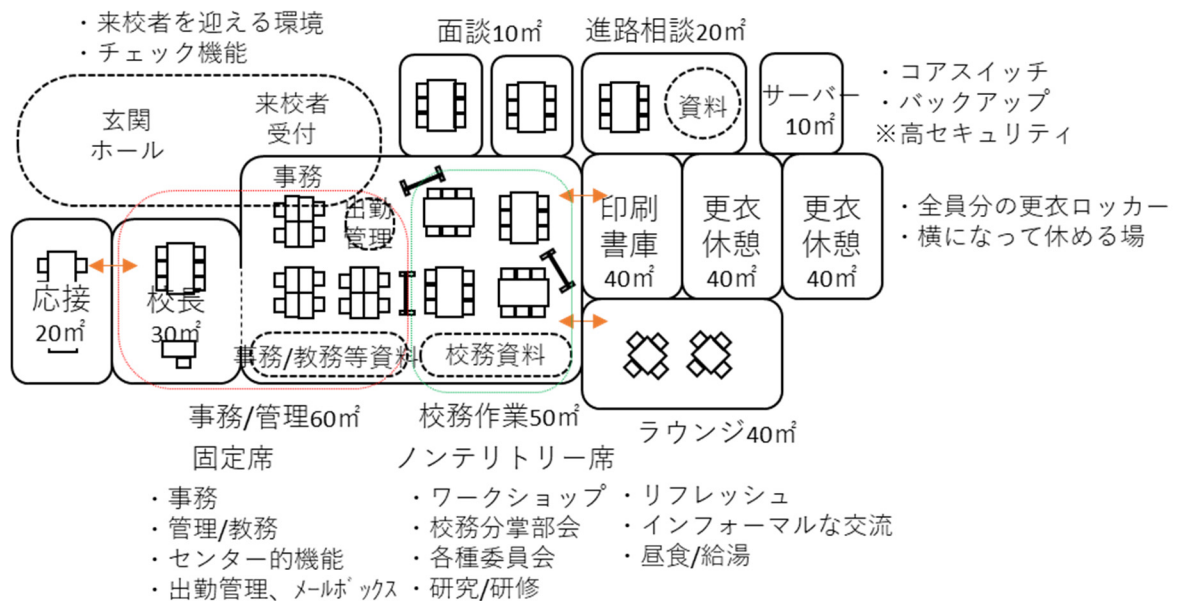
- ・児童生徒の教育活動に注力できる環境づくりを目標に、ICTを積極的に取り入れ、効率化を図る。

②職員室の構成

職員室が活動拠点となる管理職、事務、センター的機能の担当教員は個人席を割り当てる管理職執務スペースを用意する。全教職員の出勤管理はここで行うことが考えられる。校長室を隣接し直接行き来できるようにする。間仕切を開放し一体的な執務空間とすることも考えられる。

事務スペースは来校者の受付を兼ねるとともに玄関の様子分かりやすい位置に配置する。保護者等の来校者を迎える受付空間はゆとりを確保し、学校の活動を伝える情報を掲示するとともに、居心地の良い待合空間とする。

校務作業スペースは小中高の教員をつなぐ場所として校務関連資料を整え、協働作業や校内研修会、ワークショップ形式の授業研究などが行えるようにする。ラウンジスペースと直接つなげ、インフォーマルなコミュニケーションを含めて教師の同僚性を高める場と位置付ける。また管理職執務スペースと分けて、他校の教員も参加できる市の特別支援教育センターとすることも考えられる。

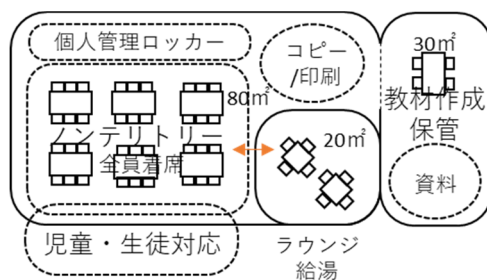


職員室の構成 ダイアグラム

③各学部教員スペースの構成

各学部の教員スペースは日常的な教育活動の拠点となるように環境を整える。授業準備の場、教材等を作成する場、部内の打合せ・相談、児童生徒に対応する場と位置付ける。

廊下等から視認性を確保し、安全面に配慮する。個人の持ち物を机のまわりで保管せず、個人管理ロッカーを用意することで席を固定しないテーブルを用意することも考えられる。その場合、部内会議や打合せ、相談、作業等が広いテーブルでフレキシブルに行える利点がある。

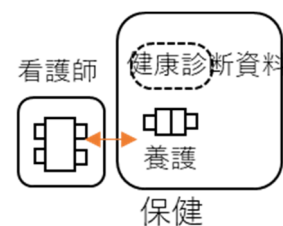


各学部教員スペースの構成

④保健室/ケアセンター

保健室には養護教諭の執務環境を用意する。健康診断資料を保管する書類棚を用意する。指導要録等も含めて電子保管の可能性を検討する。

看護員が着替えたり休憩したりできる場所を用意し、保健室と直接出入りできるようにする。



保健室/ケアセンター

⑤特別教室準備室

各特別教室や作業室には準備室を設け、授業準備や関連教材を保管できるようにする。教科関連の打合せ、部会等も行える環境を用意することも考えられる。

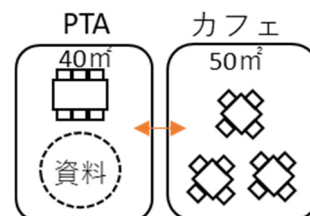
⑥多目的室（集会/会議/研修スペース）

多目的室は全校の職員会議や対外的研修、PTA 役員会や保護者会として集会ができる環境を整備する。開放施設として放課後や休日も利用しやすいようにする。

⑦PTA 室・カフェ（仮称）（地域連携（交流）スペース）

PTA 室は保護者同士や教員と保護者の連携・交流の場として居心地の良い環境を用意する。会報等の資料の制作や WEB で情報発信できる機材やネットワーク環境を整える。開放ゾーンに配置し、放課後や休日にも利用しやすいようにする。

地域連携拠点となるカフェ（仮称）を用意する。地域の方々や近隣の学校の生徒が訪れやすい居心地の良い安心して過ごせる場所とする。PTA 室を近くに配置し、地域と PTA、保護者の連携が行いやすいようにする。



PTA・地域連携スペース

5-4. 学校施設の地域開放と安全対策の考え方

新しい学校施設は本校の特色である地域や隣接する小中学校とのつながりを高めるために、積極的に地域等の活動スペースとして利用されることが望まれる。そのためには学校の敷居を低くし、誰もが訪れやすい開かれた施設のデザインが求められる。と同時に児童生徒の安全を守ることを考えなければならない。地域に開くことと防犯対策の徹底の両立を図る必要がある。

(1) 整備方針

地域開放と防犯対策の両立を図るための施設の考え方を整理する。

○地域開放施設を明確にする

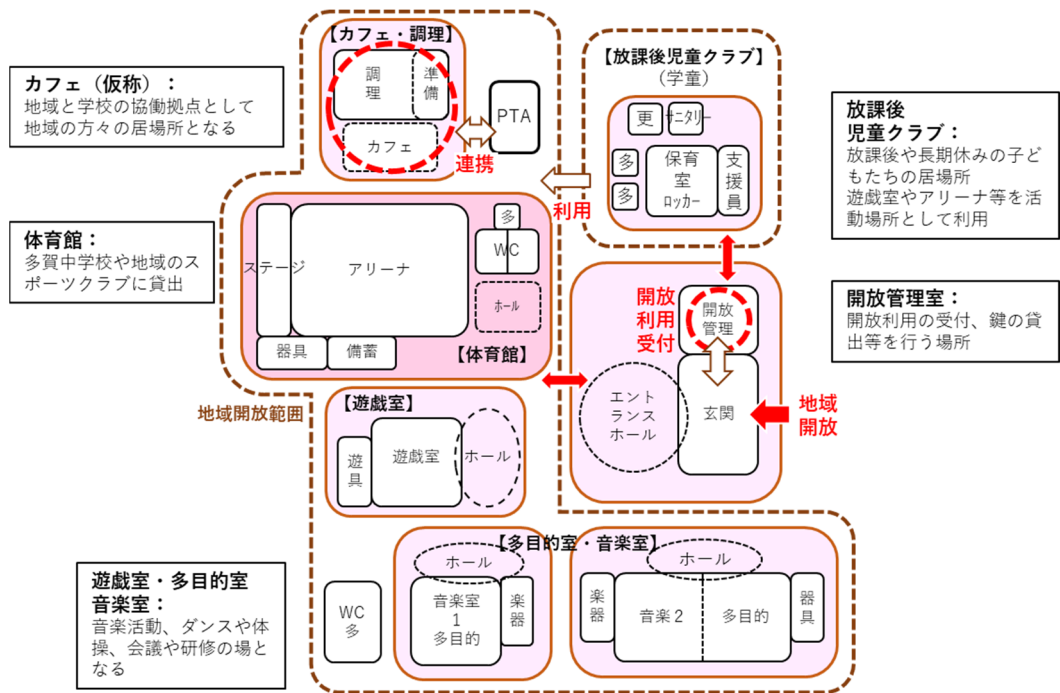
- ・体育館と音楽室・多目的室、家庭科調理室を地域開放施設と位置付け、地域開放ゾーンにまとめて配置する。
- ・開放ゾーンと非開放ゾーンの間を仕切る区画扉を設け、開放利用者が非開放ゾーンに入らないようにする。
- ・複合施設である放課後児童クラブとPTA室も地域開放ゾーンの中に設ける。
- ・地域開放玄関には開放管理室を設け、利用者のチェックが行えるようにする。
- ・やむを得ず開放ゾーンに非開放室を設ける場合は、当該室を施錠管理する。
- ・災害等の緊急時には複数の避難経路を確保し、利用者が円滑に避難できるようにする。
- ・校庭開放については、多賀中学校と協議の上、日立市で開放受付窓口を統一し、利用者（団体）や利用時間等の情報を2校と共有できるようにする。
- ・中庭の開放は原則として放課後児童クラブの利用者中心とする。

○死角をなくし、視認性を確保する

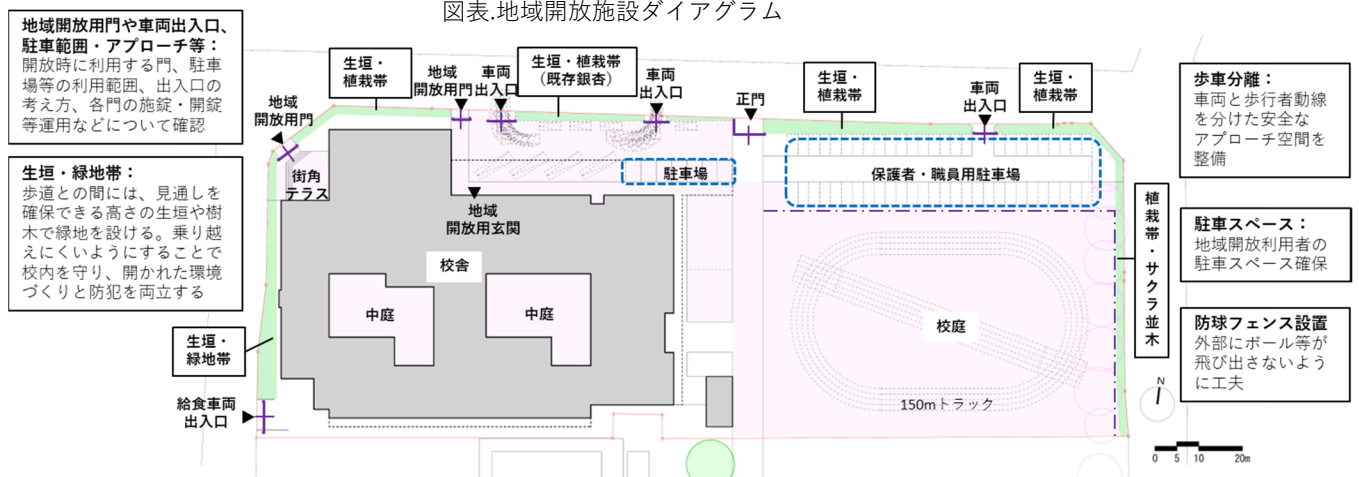
- ・校舎の中から外、周辺道路から校舎の周囲や校舎内の様子が分かるように視認性の高い囲障のデザインとする。
- ・やむを得ず死角となる箇所には防犯カメラを分かりやすい位置に設け、行動を抑制する。
- ・多賀中学校と本校間についても視認性を確保する。

○アプローチを制限し、守る範囲を明確にする

- ・地域利用者のアプローチ動線を明確にする。動線から外れた場所を通らないようにアプローチのデザインやサインで注意喚起する。
- ・出入口の門には柵を設ける。校地周囲の囲障は柵の代わりに乗り越えにくい植栽帯で校地の領域を明確にすることを検討する。緑地帯は作業活動の花壇づくりの場とすることも考えられる。
- ・校庭が一体的に使われている多賀中学校と本校の間には囲障を設けない。ただし校地が一体であることを踏まえて周辺道路との間の囲障の考え方とそのデザインを統一する。



図表.地域開放施設ダイアグラム



図表.囲障の考え方 (案)

(2) 今後の検討課題

設計段階では施設面の課題だけではなく、運営面についても同時に検討を進める必要がある。基本的に学校に開放利用の負担を掛けたくない仕組みづくりが求められるが、そのためには開放時の管理者を別に用意するなど人的体制を整えると同時に、鍵の施錠・開錠の電子化や遠隔制御システムの導入により、管理体制の省力化を図ることが求められる。

また施設開放の予約状況をWEBで可視化したり、利用団体の活動を発信したりすることで施設開放を促進することも考えられる。そのほか、光熱水費の利用者負担費用の徴収も電子化するなど利便性を向上する取り組みを図りたい。

5-5. 大規模災害時の施設利用の考え方

新しい学校施設は災害時においても児童生徒の安全を第一として確保しなければならない。安全に避難できる動線計画とし、火災等の際には初動対応しやすいように施設設備を整備する必要がある。大地震にも十分に耐えられる構造強度を高めるとともに、家具等を含む非構造部材の耐震性を確保することが求められる。

大規模災害時には児童生徒が帰宅困難となることも考えられる。学校運営時間外の場合も医療的ケアが必要な児童生徒が近隣の避難所で生活することが困難となる場合もあり得る。こうした事態を想定し、本施設は原則として、在学する児童生徒の福祉避難所としての役割を担えるようにする。

(1) 本施設の役割

原則として、日立特別支援学校に通う児童生徒並びに保護者の安全を確保するために必要となる避難所機能を備えた施設とする。

(2) 整備方針

本施設の役割を担うために必要となる施設整備の考え方を整備方針としてまとめる。

○児童生徒の安全を確保する

- ・非構造部材を含む建物の十分な耐震性を確保する
 - * 発災時の緊急避難場所は特に安全性を高める
- ・保護者へ安全に受け渡すことができる環境を用意する
(保護者を含む待機スペースの確保)
- ・災害時の必要な情報収集や連絡が行える設備・電源等を確保する

○多様な避難者が安心できる環境を用意する

- ・一人一人の障害の実態や感染症対策等に配慮した避難所を用意する
 - * 体育館の他に避難所に割り当てられる場所を複数設ける
 - * 継続して医療的ケアが行えるようにケアルームとの連携を図る
 - * 建物の環境性能を高め、エネルギー途絶時においても過ごしやすい居住環境を整える

○子どもたちの受け渡しと避難者の受け入れが円滑に行える

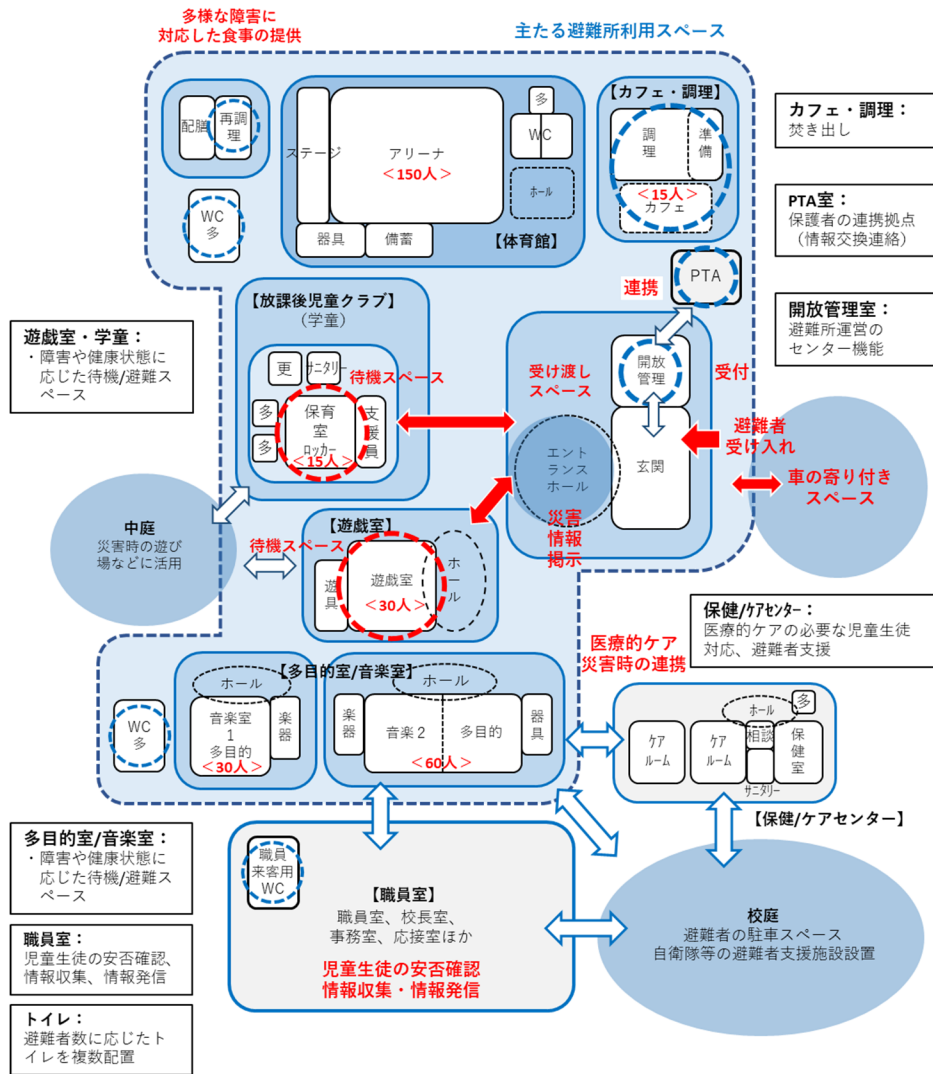
- ・玄関と待機スペースを近接配置し、円滑な受け渡しが行えるようにする
- ・玄関にホールを設け、避難者の識別や登録、情報掲示等が行えるゆとりを確保する

○学校の早期再開が可能な施設とする

- ・避難所機能を集約し主たる学校機能と分けることで学校が早期再開できるようにする
- ・避難者数に応じて段階的な避難所開設と縮小ができるようにする

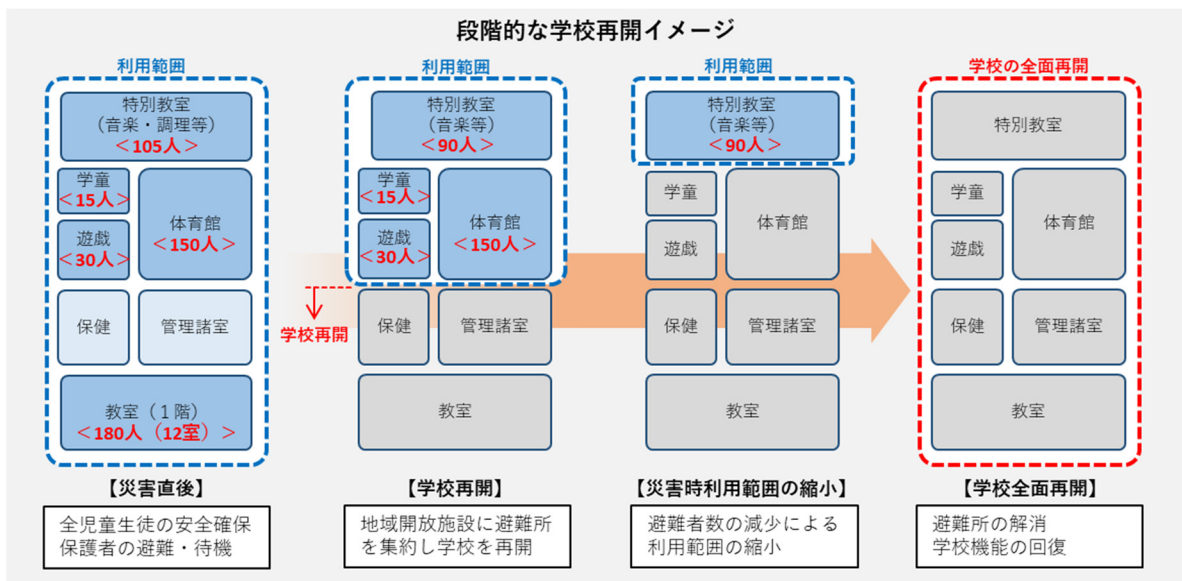
○地域と共に防災のあり方を考えられる取り組みを継続する

- ・多賀中と油縄子小、本校が地域と連携し、総合的な地域の避難所として、安全・安心を支える
- ・周辺の学校やコミュニティ施設と共に防災啓発活動（防災訓練等）に取り組む



主たる避難所利用スペースの機能連携ダイアグラム

* 図中 <〇〇人> は日立市の指定避難所における一人当たりの想定居住スペースを 3.3㎡/人として算定した収容人数を示す



(3) 今後の検討課題

整備方針に示した考え方に基づき、設計段階では避難生活時のQOL（クオリティオブライフ）を確保できる施設設備のあり方を明確にする。具体的にはライフラインの確保や避難所の生活環境を維持するための施設設備の仕様、必要な備蓄物の内容とその量の確認や自衛隊等の避難所支援団体の活動領域と受け手側の備え、給水車両などの設置場所が考えられる。

- ・ インフラの耐震性を踏まえたライフラインの確保
電力途絶時の電源確保方法（最低限必要な電力量と非常電源設備の仕様）
- ・ 自衛隊などの避難所支援の活用領域と必要な備え
- ・ 備蓄物の内容

また避難所の運営体制についても関連部局と協議し考え方を整理する必要がある。一体的校地である油繩子小学校や多賀中学校と避難所運営においても連携を図らなければならないため、両校の関係者と役割分担や相互補完機能を協議し、総合的に学校関係者や地域の安全・安心を支える防災拠点としていくことが望まれる。

5-6. サステイナブルな施設づくり

地球規模の気候変動、新型感染症の蔓延、急激に進む世界の人口増や貧困問題など、多種多様な世界的課題に対して、私たちの社会がどのように取り組んでいくか問われている。

2015年の国連において、2030年までに達成すべき「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals: SDGs)」が全会一致で採択された。人類がこの地球で暮らし続けていけるための17の具体的なゴールと169のターゲットが掲げられている。本校はその存在自体が「だれひとり取り残さない」というSDGsの設立理念に合致するものであると言えるが、ここでは大きなエネルギーを消費する建設事業に当たり、課題とすることを整理する。

(1) 長寿命化

新しい学校施設は少なくとも100年は使い続けられるように整備することが望まれる。そのためには、①十分な耐震強度と耐久性を持つ構造躯体とすること、②変化に対応できるフレキシブル(可変性)な施設とすること、③予防保全を中心とした適切な維持管理が継続して行えるようにすることが求められる。

①については、設計段階で大地震にも耐えられる耐震強度を確保することや十分なかぶり厚さ(RC造の場合)を確保すること、雨掛かりなど劣化しやすい箇所・部位の対策、工事段階では品質管理を徹底すること等が求められる。

②については、将来の用途変更や間取りの変更が行いやすいように間仕切は極力耐力を負担しない乾式壁を採用すること、設備の機器や配管の更新が行いやすい設備設計とすることが求められる。

③については、定期点検を徹底し、劣化箇所の早期発見と対策措置を講じることや劣化要因となる屋上の樋の清掃等を行うことや、配管等を含む設備や衛生器具の更新を中長期スパンで計画的に行うことが考えられる。

(2) エコスクール化

文部科学省では、地球環境に配慮した学校づくりを「エコスクール」として推進している。

●施設面…やさしく造る

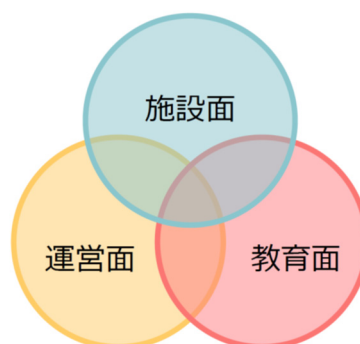
- ・学習空間、生活空間として健康で快適である。
- ・周辺環境と調和している。
- ・環境への負荷を低減させる設計・建設とする。

●運営面…賢く・長く使う

- ・耐久性やフレキシビリティに配慮する。
- ・自然エネルギーを有効活用する。
- ・無駄なく、効率よく使う。

●教育面…学習に資する

- ・環境教育にも活用する。



エコスクールの考え方

*エコスクール ～環境を考慮した学校施設の整備推進(令和4年)より引用

エコスクールは、環境負荷の低減に貢献するだけでなく、施設を環境教育の教材として活用し児童生徒の環境教育に資するものであり、地域の環境教育の発信拠点としても先導的な役割

を果たすものである。

新校舎は、児童生徒が安心・安全に生活でき、快適で環境負荷の少ない学校とする必要がある。そのためにも、現在の気候風土や立地条件を把握し、日当たりや風通し、断熱性・気密性の確保が重要である。設計段階において、現況を調査し、それらを踏まえた計画・設計としていくことが求められる。また、西端の既存校舎は改修して使い続けることから、新校舎と同等の性能の確保・快適性の向上が望まれ、改修手法と合わせて検討が必要となる。今後の設計に際し、サステイナブルな施設づくりを実現していく上での検討課題を以下に示す。

①自然エネルギーの活用

○自然採光・自然通風（パッシブデザイン）

- ・教室や廊下など各室やスペースの環境づくりだけでなく、中庭などを設け、施設全体が明るく風通しのよい環境となるようにする
- ・教室と廊下間の建具や開口部の形状を工夫し、風通しのよい環境を整える
- ・温度差換気等の自然換気システムの導入に際しては、風向シミュレーションの導入検討など実際の計画との整合性を図る
- ・トップライトやハイサイドライトを導入する際には、採光の確保や換気しやすい位置に設けるとともに、転落や落下に対する安全対策を行う

○環境負荷低減設備の導入（アクティブデザイン）

太陽光発電

- ・周辺環境を踏まえ設置位置や設置角度を確定すると共に、本体荷重を踏まえた構造計画、使用室・使用範囲、費用対効果等に配慮する

太陽熱・風力発電・地中熱利用等

- ・導入に際しては、日立市の気候や周辺建物との関係性、現地の地中状況などを踏まえ、採用を検討する

②エネルギー負荷の低減・省エネルギー型設備の導入など

○断熱・気密性能の向上

- ・熱還流率など断熱化による効果などを比較検討すると共に、内断熱・外断熱など適材適所の断熱方法を採用し日射熱の抑制を図る
- ・開口部には、複層ガラスなどを採用すると共に、児童生徒の接触等による破損など、安全性を確保できる仕様とする

○日射・日照等の調整

- ・ライトシェルフなどの採用は、反射光の取り入れによる照明の消費エネルギーの削減や、夏期の直射日光の遮蔽による冷房負荷の低減など、費用対効果を踏まえ導入を検討する
- ・壁面緑化や屋上緑化の導入する場合は、熱負荷低減の効果と共に、水やりなどの維持管理やメンテナンス方法なども合わせて検討する

○省エネルギー型設備の導入

- ・省エネルギー型の照明器具や空調設備の導入時には、使用エネルギーの削減効果と合わせて、使用範囲が切り分け可能な制御装置（スイッチ等）の配置等にも配慮する

③雨水利用・リサイクル材等の利用

○雨水利用

- ・使用水量に合わせた屋根集水範囲の設定を行うと共に、再生利用水の誤飲の可能性等、使用範囲の設定などにも配慮する

○リサイクル建材の利用

- ・建材の仕様については、リサイクル建材の利用促進と同時に、使用範囲や耐久性、イニシャルコストも合わせて検討する

(3) 文部科学省等の補助事業の活用

①エコスクール・プラスの認定事業（4省合同事業）

文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力して、学校設置者である市町村等がエコスクールとして整備する学校を「エコスクール・プラス」として認定しており、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができる。

「地域脱炭素ロードマップ」に基づく脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Ready を達成する事業に対し、文部科学省は単価加算措置（8%）の支援を行っている。

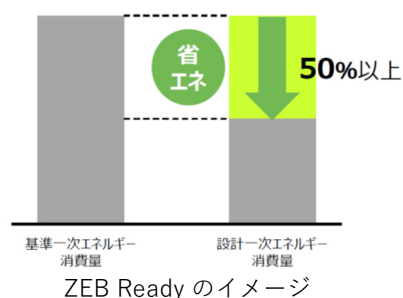
支援を受ける際には、各自治体の考えや事業費など総合的な判断が求められるが、ここでは、文部科学省の掲げる「エコスクール・プラス」の事業と支援措置を簡潔に以下に示す。

- ・補助面積の加算：必要面積の20%を上限として必要な設備室等の面積を加算する。

ZEB Ready を達成する事業

○ZEB Ready の算定方法

$$1 - \frac{\text{設計一次エネルギー消費量}}{\text{基準一次エネルギー消費量}} \geq 0.5$$



一次エネルギー消費量：空調、換気、照明、給湯、昇降機の一次エネルギー消費量を考慮して算出
なお、再生可能エネルギー設備及び OA 機器等（その他一次エネルギー消費量）を除く

* 出典：文部科学省「環境を考慮した学校施設（エコスクール）の整備について」（平成8年3月）

○脱炭素先行地域の学校

「地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）」に基づき環境省にて募集されている脱炭素先行地域に選定された地域に立地する学校

○脱炭素先行地域以外の学校

将来的にすべてのエネルギー消費量を再生可能エネルギー等で受給することで一次エネルギー消費量を収支でゼロとするいわゆる『ZEB』を達成する計画を策定した学校

②長寿命化改良事業（文部科学省）

建設後、40年を経過した施設を対象として、長寿命化を図る全面改修を行う建設事業を対象とした補助事業である。本計画では西側にある2階建てのD棟について、本補助事業を活用することが考えられる。

5-7. 温かみと潤いのあるウェルビーイングな施設づくり

様々な障害のある児童生徒が幸福感を感じながら学び生活できる施設環境とすることが求められる。そのためには、温熱環境や照明、音響面の配慮など建築的な基本性能を確保するほか、移動空間のバリアフリー対策を徹底することや、トイレや流し場、更衣室などの生活行為の場が一人一人の障害に配慮した設えとすることが求められる。

また学校施設の内装等に木材を利用することで、温かみを感じられる環境となるとともに、調湿性が備わり温湿環境が良くなったり、床や壁の木材利用で転倒時の衝撃性をやわらげたりする効果も期待できる。

(1) 室内等の環境性能

①照明計画

教室等の学習スペースには必要な照度を確保するだけでなく、照明等のグレア（まぶしさ等の不快感）の防止を徹底する。自然光や照明の照り返しによるグレア防止も行う。板書面にホワイトボードを設ける場合は、低反射タイプを採用する等の配慮を行う。

クールダウンの場となる小部屋や相談室等では調光したり色温度を変えたりできる照明を採用することも考えられる。

②音対策

本校には音に敏感な児童生徒も多い。廊下や階段、トイレ等を含めて天井や壁などの内部仕上げに吸音性が高い素材を選定する必要がある。通常の学校のそれよりも更に配慮することが求められる。

一方で、音楽室や体育館等の音に親しむ場や集会を行う場では、その用途に応じて適切な音場環境を構築することが求められる。

(2) 学校施設の木材利用

文部科学省では学校施設に木材を利用することを推奨し、その効果と意義を以下のように認めている。

①学校施設への木材利用の主な効果と意義*

○学習環境の改善

- ・柔らかで温かみのある感触や優れた調湿効果による、豊かで快適な学習環境を形成
- ・森林の保全、地域の産業や地球環境問題などについて学習する教材としての活用

○地場産業の活性化

- ・地域材や地場の職人の技術の活用による、地域経済の活性化や地場産業の振興

○地球環境の保全

- ・鉄やアルミニウム等に比べて、材料製造時に要するエネルギー量が少ない
- ・炭素を貯蔵するため温暖化抑制に寄与

○地域の風土や文化への調和

・学校づくりを通じた、地域のコミュニティ形成や木の文化の継承の機会の提供

また、令和3年度における学校施設の木材利用の状況を次に示す。特別支援学校の施設整備においては2割強で木造を採用し、非木造施設においても6割程度は内装木質化を図っている。

(単位：棟)

学校種別	新しく 建築された 学校施設	うち		うち 非木造施設	うち	
		木造施設	木造施設数 /全施設数		内装木質化 した施設数	内装木質化数 /全施設数
幼稚園	29	10	34.5%	19	15	51.7%
小学校	327	49	15.0%	278	184	56.3%
中学校	181	32	17.7%	149	96	53.0%
義務教育学校	48	9	18.8%	39	34	70.8%
高等学校	68	17	25.0%	51	44	64.7%
中等教育学校	0	0	-	0	0	-
特別支援学校	37	8	21.6%	29	22	59.5%
計	690	125	18.1%	565	395	57.2%

* 公立学校施設における木材利用状況（令和3年度 文部科学省）引用

②文部科学省の補助事業

文部科学省では、「新增築事業」、「改築事業」、「大規模改造事業」等において、公立学校施設の木造化及び内装木質化の補助を行っている。令和4年度より内装木質化については標準として基準単価に含むものとされている。地域材を用いた木造施設については、補助単価の5%加算を実施している。

③県産木材の活用

県産木材を積極的に学校施設に利用することは国土の森林保全につながる。設計段階では実際に必要となる木材量を把握し、産地の森林組合等と協議し供給量を確保する等の調整が求められる。また合法木材として認定された木材を利用する等、トレーサビリティの確保に努める必要がある。

茨城県の森林は、県北部を中心とする山岳林地帯と県中央部から南西部にかけての平地林地帯に大別される。県北部は、主にスギ、ヒノキの木材生産が行われ、本県の代表的な林業地帯を形成しており、齢級構成からみると10～11齢級に達し、齢級配置について全国平均に比較すると高齢級の占める割合が高い森林が多いことから、間伐などの育林施業を積極的に進めるとともに木材利用を促進することが必要となっている。※

※出典：茨城県農林水産部林業技術センターホームページ

5-8. ICT環境整備

(1) ICT環境の整備方針（文部科学省）

文部科学省では、平成29年度に策定した「平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針」に基づき、平成30年度から令和4年度まで「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」を立てて整備を推進してきた。更に令和元年度よりGIGAスクール構想により児童生徒1人1台のタブレット環境を整備している。現在は令和7年度に向けて新たなICT環境の整備方針を検討することとされ、現行の5か年計画を2年間延長するとしている。本計画においては、現在の整備方針を踏まえると同時に、令和7年度に新整備方針が公表された際には、それに基づき整備計画を更新できる柔軟性のある計画とすることが求められる。

(2) 新しい学校施設のICT環境の考え方

本計画では、将来の発展性を備えた基幹ネットワークを構築するとともに、従来の大型提示装置等のICT環境整備に留まらず、先端技術を教育活動において積極的に活かせる環境整備の構築を目指す。

(3) 今後の検討課題

具体的な施設設備の整備、システムの導入にあたっては、以下の点を踏まえて検討する。

①特別支援教育の課題に応える

- ・登校困難な児童生徒も授業に参加できるように、タブレット等で授業の様子を配信することが考えられる。将来的には遠隔操作が可能となる技術革新が見込まれるため、コミュニケーションの可能性が広がる。そうした技術の導入が可能な環境を整備することが求められる。
- ・自立活動やリハビリテーション等においてもデジタル技術を活かした体験活動が行える環境を整えることが期待される。また建築空間はそうした技術に応じられる柔軟性が求められる。

②一人一人の実態に即した学びを支える

- ・学びの履歴（ポートフォリオ）と個別指導計画を融合したデータベースを整えることで、学年進行に伴う児童生徒の情報伝達をスムーズに行うことが考えられる。こうしたシステムの構築は通常の学校の特別支援学級や、通常の学級に在籍する児童生徒の指導要録等にも活用できる可能性がある。
- ・デジタル学習材を整備し、プログラミング教育等を通してICTリテラシーを高めることが考えられる。一人一人の実態に応じられるソフトの開発が求められる。

③教職員の働き方改革を支援する

- ・学習支援システムと校務支援システムが連携しやすいシステム環境を整備する必要がある。そのために必要となる行政系と校務系のシステムを物理的に分けたり、2段階認証を

採用したり、セキュリティ対策を検討する。

- ・サイネージによる情報伝達システムを構築したり、保護者等への連絡をデジタル化したりすることで、印刷物の作業手間等の省力化、効率化を図ることが求められる。
- ・教材や備品、図書等の管理点検についてもデジタル技術を活用することで省力化が図れる。
- ・物理キーをなくしてデジタルキーを採用することにより施錠の点検等の効率化を図ることが考えられる。

④地域連携・学校施設開放を推進する

- ・学校施設の開放利用をオンライン上で予約できるシステムを導入して申込時の手間を省くとともに、利用者が心理面でも利用しやすいようにすることが考えられる。また利用者のICカードで開錠施錠できるシステムを導入することもあり得る。

⑤防犯・安全対策に資する

- ・防犯カメラ等の防犯設備をネットワーク対応にすることで、どの端末でも把握できるようにしたり、センサー感知により不審者等の把握が行いやすいようにしたりできる防犯システムを構築することで人的対応の省力化と防犯機能の向上の両立を図ることが考えられる。

⑥施設維持管理・省エネ対策に資する

- ・法定点検を含む施設点検管理データベースを構築し、老朽箇所を継続的に確認するとともに、日常清掃や修繕計画に活かせるようにすることが考えられる。
- ・電気やガス等の消費データをネットワークに取り込み、消費エネルギーを日常的に観測することで省エネ対策に活かす。その観測データは教育委員会事務局で把握できるようにすることで統計解析することも考えられる。また自動解析により省エネ効果を高められるシステムを導入することも考えられる。

5-9. 今後の検討課題

設計段階で特に検討・協議を深めたい課題をまとめる。

(1) 建て替え計画

- ・本計画では、既存校舎東側の作業棟、仮設校舎棟（高等部）、及び、体育館やプールを建て替え期間中も利用し、校庭の一部に仮設校舎を建設後、2期工事にて建替えられるように設定した。新校舎建設期間中の子どもたちの学習・生活環境などを踏まえ、建設期間や建設コスト、工事区分についても改めて見直しが生じる可能性がある。

(2) 体育館の配置

- ・体育館を1階に配置することで、地域開放利用時のアクセスのしやすさや災害時の大人数の受け渡しスペースの確保などの利点がある一方、2階への配置では、体育館下部に放課後デイサービスへの送迎用駐車スペースや災害時の物資搬入支援スペースを広く確保できることが利点と考えられる。地域開放利用時や災害時など、子どもたちの安全面、運用・管理面を含め、今後、学校・地域・保護者との協議により方向性を定めていく必要がある。

(3) 各室計画、家具計画

- ・基本計画では作業活動室等の職業教育の場は現在の教育内容を前提に組み立てているが、社会の動向を踏まえて教育内容を見直すことも十分に考えられる。前提に拘らず、これからの社会で生きる最善の技能を学べる教育内容を教職員や保護者と協議し、それに応じられる教育環境を整備することが求められる。
- ・職員スペースについては、基本計画で課題とされたことに留意しながら、基本計画案のほかに職員室をまとめる案についても比較検討し、総合的に決定することが求められる。
- ・トイレ・水まわりについては、様々な障害に対応した手摺等の設置や、ゆとりある支援スペースの確保など、きめ細やかな設計が必要となる。今後も学校関係者と十分な協議を行い、仕様を決めていくことが望まれる。
- ・一人一人の実態に応じた多様な教育活動を実践するためには、その器となる教室等の構成を検討するとともに、実際の教育活動を支える様々な家具を用意することが大切である。今後は、ロボティクスやセンシング等の先端技術を空間の設えや家具等と組み合わせ、教育効果を上げていける教育環境整備が肝要である。

(4) 地域連携拠点づくり

- ・地域との連携には、学校や保護者、周辺施設との連携が不可欠といえる。また、地域連携拠点を継続して運営していく仕組みづくりも合わせて考えていく必要がある。今後の計画・設計において、地域の方々の居場所を用意するだけでなく、完成後の地域との連携の姿を見据えながら、運用含めた仕組みづくりも合わせて検討できるとよい。

(5) その他の留意点

- ・本基本計画は、新しい学校施設づくりにおけるさまざまな課題に対して基本的な考え方を整理したものである。学校づくりの目標に基づき、令和5年度に発注予定の設計段階において、それぞれの課題について具体的かつ多角的に検討を深め、より良い学校施設の整備につながることを求められる。
- ・そのためには、本校に通う未来の児童生徒たちのために、創造的かつ柔軟な発想を持って、さまざまな関係者と粘り強く協議を重ねてよりよい学校施設を設計できる設計者を選定することが必要不可欠となる。

第 6 章 検討の経過

6-1. 検討の記録

令和4年	8月18日	日立特別支援学校整備基本計画策定委員会設置要項適用	
	8月26日	<u>第一回基本計画策定委員会</u> ・委員長・副委員長の選出 ・日立特別支援学校整備基本計画について ・日立特別支援学校の現状と課題の共有 ・全体スケジュールの共有	
	9月8日	日立特別支援学校管理職ヒアリング	
	9月15日	第一回教職員代表意見交換会 日立市手をつなぐ親の会会長ヒアリング 油繩子学区コミュニティ推進会会長ヒアリング	
	9月23日～	9月29日 保護者用アンケート	
	9月26日～	10月11日 教職員用アンケート	
	10月6日	第二回教職員代表意見交換会 PTA役員会意見交換	
	10月18日	第三回教職員代表意見交換会	
	10月25日	<u>第二回基本計画策定委員会</u> ・教育的要求の把握（教職員・保護者アンケート、 教職員・PTA役員意見交換会、各種ヒアリング内容ほか） ・学校づくりの目標	
	11月10日	第四回教職員代表意見交換会 PTA役員・保護者意見交換会	
	12月9日	第五回教職員代表意見交換会	
	12月20日	<u>第三回基本計画策定委員会</u> ・所要室・面積構成と施設構成の考え方 ・基本計画案の考え方 ・基本計画報告書 目次案	
	令和5年	1月25日	第六回教職員代表意見交換会 PTA役員・保護者意見交換会
		2月21日	<u>第四回基本計画策定委員会</u> ・日立特別支援学校整備基本計画の概要 (概要版にて今までの意見交換・議論内容の確認)

6-2. 策定委員会設置要項

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会設置要項

(名称)

第1条 本会は、日立特別支援学校整備基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 委員会は、日立特別支援学校整備基本計画の策定に当たり、計画の検討及び内容の確認を行うとともに、意見交換及び情報共有の場とすることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 日立特別支援学校整備基本計画の検討及び内容の確認に関すること。
- (2) その他委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4条 委員会は、6人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者から教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 学校教育関係者
- (3) 保護者
- (4) 医療関係者
- (5) 各種団体の関係者
- (6) その他教育長が必要と認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から令和5年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第6条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

3 委員長は、委員会を総括する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 会議は、必要に応じ委員長が招集する。

2 会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(アドバイザー)

第8条 委員会にアドバイザーを置くことができる。

- 2 アドバイザーは、委員会の目的を達成するための専門的な知識及び経験を有する者から教育長が委嘱する。
- 3 アドバイザーは、委員長の求めに応じて会議に出席し、専門的見地から助言を行うものとする。

(事務局)

第9条 委員会の事務局は、教育委員会学務課に置き、学務課、学校施設課及び株式会社教育環境研究所が事務を執り行う。

(その他)

第10条 この要項に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が定める。

附 則

- 1 この要項は、令和4年8月18日から適用する。
- 2 第7条第1項の規定にかかわらず、最初に開催される会議は、教育長が招集する。

6-3. 検討体制

○日立特別支援学校整備基本計画策定委員会委員名簿

	氏名	選出区分	所属等	備考
1	大沢 靖司	学識経験者	茨城県教育研修センター 特別支援教育課 主査	元学校長（日立特別支援学校ほか）
2	瀬尾 栄	学校教育関係者	日立特別支援学校 校長	
3	根本 司	保護者	日立特別支援学校 PTA会長	
4	菊地 正広	医療関係者	日立総合病院 副院長 小児科医師	医療的ケア指導医
5	白玉 敏夫	各種団体関係者	油縄子学区コミュニティ 推進会 会長	
6	永井 立雄	各種団体関係者	日立市手をつなぐ親の会 会長	元学校長（北茨城特別支援学校ほか）

○日立特別支援学校整備基本計画策定委員会 アドバイザー名簿

	氏名	所属等	備考
1	田崎 俊一	茨城県教育庁 総務企画部 財務課 課長	
2	戸祭 勝典	茨城県教育庁 学校教育部 特別支援教育課 課長	

○事務局

日立市教育委員会学務課

日立市教育委員会学校施設課

○基本計画策定支援受託者

教育環境研究所



第3回基本計画策定委員会



第6回教職員代表意見交換会

おわりに

この度、策定委員会の委員として、「日立特別支援学校の未来構想」について考える機会をいただけたことに、校長として大変感謝しております。前任校は、創立148年の地域が誇る小学校でした。3月統合による閉校式において校旗を返納した自分が、4月からは新しい学校づくりの構想に加わることに不思議な思いがしました。しかし、共通する思いは、子どもたちは地域の宝であり、その子どもたちが学ぶ学校も地域の宝であるということです。

日立特別支援学校のこれまでの歴史を辿る中で、「障害のある子の施設こそ街の中央に設置すべきである。」という創立当時の市長の思いに触れ、また策定委員会で保護者や地域の方々の思いに耳を傾ける中で、校長として学校経営への思いを強くすることができました。さらに、職員一人一人と、「こんな学校にしたいな。こんな学校になるといいね。」と、夢を語る時間は、前向きな気持ちになり、職員が一つとなる素敵な時間となりました。

地域の中で学び、地域の中で育まれている子どもたち、地域と共に歴史を刻んできた日立特別支援学校。このことを大切にしながら、目の前の子どもたちの教育充実のために、今後も全力で邁進していきたいと思えます。

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会副委員長
瀬尾 栄

この度は、日立特別支援学校基本計画策定委員会に参加させていただき、感謝申し上げます。今回の策定委員会への参加や、保護者を含めた意見交換会の開催により、保護者間の新たな交流や、活発な議論が生まれ、学校や子どもたちの現状や今後の事を考え直す良い機会となりました。

日立特別支援学校の現状は、老朽化、教室不足等、課題が多く有ります。一方、誇れる事は、地域と学校の繋がりが強く、皆が一丸となって子どもたちの成長に向き合っているところだと思います。これは、これまでの歴史の中で、諸先輩方が築き上げてきた財産であり、今後も継続していかなければならない事だと強く感じております。

策定委員会の中では、この地域との繋がりを残したまま、「安全・安心」「現実性」「スピード感」を重視して、基本計画を策定して頂きたいと発言しました。その後、策定委員会のほかに事務局が関係者との意見交換を重ねた結果、現時点での最良と言える基本計画が策定されたと感じております。

これから施設の完成までの道のりはまだ長いですが、引き続き意見交換を重ねることによって、新しい日立特別支援学校がさらに素晴らしい学校になるよう期待しております。

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会委員
根本 司

現在、少子化にもかかわらず全国的には対象児童の増加もあり、特別支援学校の存在意義は大きくなっています。今回、福祉のまち日立の象徴でもある日立特別支援学校が新たに整備されることになり、市立学校ならではの、地域とのつながりを重視した教育を継続できるのはうれしい限りです。

2022年の文部科学省の発表では、普通小中学校でも学習面や行動面で著しい困難を示す発達障害の可能性のある児童数が8.8%と10年前より2.3%増えたとのこと。特別支援学校としては、こうした教育的支援を必要とする市内の幼児施設、小・中学校の子どもたちに対する支援充実に向けて、学びの場の確保、個別の教育支援計画の作成、医療・福祉機関等との連携など、センター的機能としての柔軟な対応なども期待したいところです。

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会委員
菊地 正広

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会に参加させて頂き、特別支援学校の生い立ちから、知らない部分が多くありました。

会を進めるごとに、特別支援学校の先生方やPTAの方々の熱い想いを感じ、圧倒されました。基本計画策定以上の取り組みをしなければならなくなった基本計画策定支援受託者の方々も大変だったと思います。ご苦労様でした。

地域では、どの様な協力をすればよいかを考えさせられました。交通安全対策に重きを置き、協力することが重要と思われまます。

設計が完了し、建て替え工事が始まりましたら、地域として出来るだけの協力をしていきたいと思っています。基本計画策定委員会に参加させて頂き有難う御座いました。

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会委員
白土 敏夫

まだ国内に知的障害児のための学校がほとんど無かった頃、私の弟（現在57歳）はできたばかりの日立市立日立養護学校小学部（当時の名称）に入学しました。校舎はプレハブ、スクールバスは無く登下校は保護者の路線バス等による送迎でした。私も家族として様々な行事のたびに学校を訪れ弟が楽しそうに学習に参加している様子を見ることができました。そして何より、ほとんど前例のない言わば手探りの中で全身全霊を傾けて体当たりで指導に当たっていた先生方の姿に胸を打たれました。当時中学生だった私はその後教育系の大学に進み特別支援学校の教員になりましたが、教師の道を選ぶにあたりこの時の経験がとても大きかったように感じます。

新しい校舎で楽しそうに学ぶ児童生徒の姿を想像するとともに日立市の特別支援教育がますます発展することをお祈りしています。

日立特別支援学校整備基本計画策定委員会委員
策定委員会委員 永井 立雄

補足資料

第1回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨

開催日時：令和4年8月26日14時30分より15時50分まで

開催場所：日立特別支援学校多目的室

出席者：大沢委員長、瀬尾副委員長、根本委員、白玉委員、
永井委員、菊地委員は都合により欠席

1 開会

- ・菊地委員は都合により欠席。

2 教育長挨拶

- ・本校は県内唯一の市立養護学校として、昭和43年に日立養護学校として設立された。施設の老朽化、教室不足、肢体不自由児童生徒の増加に施設が適していないなど、様々な課題がある。
- ・子どもたちにとって、よりよい学習環境の実現をどのように進めていくか考えてほしい。
- ・日立市立の学校として、地域に根差した学校づくりの長い歴史がある。
- ・子どもたちや保護者に寄り添い、教職員の特別支援教育に対する思いをふまえ、ひたちらしい学校づくりについて議論していただきたい。
- ・地域社会の中で、よりよく生きていける子どもたちの育成を目指して、施設整備のあり方について皆さんの協力を仰ぎたい。

3 委員自己紹介

- ・大沢委員：特別支援学校の先生方の研修のお手伝いや保護者の教育相談を担当している。通算10年間本校で教員としてお世話になった。
- ・瀬尾委員：常陸太田市立佐竹小学校より異動し、今年より本校校長として赴任した。
- ・根本委員：本年度よりPTA会長を務めている。愛する3人娘がいるが、長女に障害があり本校でお世話になっている。
- ・白玉委員：油縄子学区コミュニティ推進会の会長をしている。
- ・永井委員：日立市手をつなぐ親の会の会長を本年度4月からしている。
- ・県 林氏：茨城県教育庁 総務企画部 財務課課長の田崎の代理で出席した。
- ・県 戸祭氏：茨城県教育庁 学校教育部 特別支援教育課課長をしている。
- ・折笠教育長：小・中学校の校長を経て、日立市の教育長に就任して3年目になる。
ほか、市職員並びに委託者、本校の教頭先生より自己紹介（省略）

4 委員長・副委員長選出

- ・事務局一任で各委員の了承を得て、委員長大沢氏、副委員長瀬尾氏に決定。
- ・大沢委員長挨拶
僭越だが、瀬尾校長先生と二人で重責を担いたい。委員のみなさんの専門的な知見に基づく意見を活かした議論ができればと思う。

日立特別支援学校は施設面で課題があるが、自信を持って言えるのは、地域に根差した学校であるということだ。今年55年目だが、50年先を見越した学校のあり方を議論したい。

以降、進行は大沢委員長

5 日立特別支援学校整備基本計画について

基本計画の概要と委託者の経歴について説明（省略）

6 日立特別支援学校の現状と課題

(1) 計画の背景

(2) 日立特別支援学校の児童生徒数推移

(3) 日立特別支援学校の施設

以上について、委託者より説明（省略）

(質疑)

・根本委員：

主体は子どもたちであるが、先生方の働く環境についても大事だと思う。いろいろ施設の基準があるということだが、職員室などの基準はあるのか。

・IEE 島田：

面積上の基準はない。人数に見合った広さや休憩スペースなど必要な諸室を用意していく。

・大沢委員長：

私が本校に在籍していた当時は、1つの職員室しかなく、小学部の控室もなかった。そこで準備室や倉庫を打合せスペースにしたりした。今も階段下に職員の更衣スペースを設けているが、当時も子どもたちの環境を最優先しながら、教職員みんなで工夫をして環境整備を行っていた。

・白土委員：

この場所で色々な課題がクリアできるかどうか。例えば朝晩は周辺道路がかなり混雑する。現地建て替えを考えるのか、別のところに建てる可能性もあるか。移転の可能性も含めて考えた方がよいと思う。

・事務局酒地：

現時点で現地の建て替えを検討している。但し、現地建て替えの場合は建物を高層化することが課題となる。都心部等では特別支援学校の高層化事例もある。高層化の費用も考えなければならない。今後、他の敷地への移転等も必要に応じて考えたいが、現時点では現地で建て替えることを検討したい。

・大沢委員長：

本校の良いところは、街の中に特別支援学校があることだ。そして地域住民や油繩子小、多賀中、多賀高とつながっていることだと思う。

7 意見交換

・大沢委員長：

前段の説明を踏まえ、各委員に意見を求めたい。

・根本委員：

特別支援学校の存在意義がこれからさらに大きくなっていくと思う。設置基準が制定されるなど、整備環境が整ってきていると思う。自分の子どもをどの学校に入学させるかという時に、市立の特別支援学校ならば、地域のつながりが得られ、市内で就職しやすいという利点があると考えて本校を選んだ。今は子どもも楽しく学校に通っている。

課題については、老朽化や ICT 化の推進などがある。

基本計画については、事業化から完成までスピード感をもつことを事務局には意識してもらいたい。

敷地の制約などの課題はあるが、地域や学校間のつながりが強く、相互間の連携などの活動も継続できればと保護者としては思っている。

スピード感をもって、現実的な計画をお願いしたい。

・白土委員：

現在の敷地では、教職員の駐車場も分散しており十分に取れていない。萬春園が移転するようであれば、跡地をバスの駐車スペースや駐車場など様々活用できる可能性がある。この敷地の中でだけでなく地域全体で駐車場をはじめとした課題を解決することで別の考え方も生まれるのではないか。

・大沢委員長：

この敷地の中だけで考えるのではなく、エリア全体としてこの学校を支えていくという力強い話をいただいた。地域に積極的に出ていくということが大事ではないか。これまでの私の経験を踏まえると、例えば、今は無きイトーヨーカドーに買い物に行くとか、ラーメン屋の店主にラーメンの作り方を教えてもらうとか、美容師に来てもらい髪のとかし方を学ぶなど、地域が学校と一緒にあって、教育実践をしてきた経緯がある。校内だけではなく、エリアとして考えるという油繩子学区のコミュニティの立場ならではの大事な意見と捉えた。

・永井委員：

全国的には確かに児童生徒数は増えていると思うが、市立の特別支援学校を持っているのは政令指定都市くらいだと思う。本市は将来的に人口が少なくなって、13~14万規模の市となったときに、果たして財政的に特別支援学校を支えていけるのか。

保護者の最大の不満は教員の人事にある。日立市の特別支援学校ということで、市内の他の小中学校の教員との交流や県立の特別支援学校の教員との交流もあるが、限定されている。

特別支援学校の教員の専門性は、通常の学校と別なものとなってきている。もちろん共通するところもあるが専門性は異なる。立派な校舎はできるだろうが、先生方の質を担保してもらわなければ、器はよいが中身が伴わないということになる。

市立の良さは、地域のつながりもあるが、福祉という観点からも行政単位が一緒ということは有利だろう。卒業してからの社会生活の様々な支援が同じ行政単位なので連携しやすい。

県立では複数の行政単位をまたがるので、学校サイドからすると各自治体の福祉事務所や作業所と連携しなければならない。日立市という行政単位でそれがまとまっていることは有利だし強みだろう。

親の会の立場としては、どのような施設環境を用意すれば質の高い教育が実現できるか考えたい。

・大沢委員長：

ハードとソフトはつながるものであるから、教員人事等を含む教育面を踏まえて施設を考えていく必要がある。ちなみに永井委員は県立特別支援学校の先生を担われてきたので、今後そうした経験に基づいたご意見もあると思うので是非お願いしたい。

・瀬尾副委員長

前任校の常陸太田市立佐竹小学校は今年閉校した。37代校長として閉校式を完了した。地域も子どもも自慢の学校だった。子どもたち、保護者、地域の方々が自慢できる学校、さすがと言われる学校をつくりたい。そして創設に関わられた方々の思いを大事にしたい。創設時の想いが書かれた記録が本校にあるが、当時の市長は「障害のある子どもたちの学校こそ、街の中心にあるべきである」と語られている。その理念はすばらしいと思う。

本校はこの場所にあるからこそ教育活動が充実できる。小中と交流したり、近くのコンビニにおやつを買いに行ったり、自力で通学できる公共交通が近くにあったり、この場所、この環境があるから本校の教育はできている。この場所でできれば存続したい。

子どもたちや保護者のニーズにしっかり応えることが大事だと思う。水戸の肢体不自由の特別支援学校まで毎日通わせることが大変ということで、本校に通う肢体不自由の子どもも多い。そのためにはハード面の整備が急務である。

また先ほどお話のあった教育面で専門性がある教員配置も大事だ。特別支援学校が担うべき地域の特別支援教育のセンター的機能のためにも必要だと思う。

私は、現在本校の校長をしているので、今いる子どもたちが安心して過ごせる、今いる先生方が安心して教えられる環境づくりに努めたい。

・大沢委員長：

本校は養護学校の義務化に先駆けて、中学校を卒業した子どもたちの学びの場として高等部が最初に開校した。福祉のまち日立の象徴である。建て替えをスピーディーにということもあるが、今の教育人事面での課題など、アドバイザーの県教育委員会事務局の方で前向きにご指導いただきたい。

先月、30年ぶりにこの学校で学んでいた生徒と会った。その方から声を掛けてくれて、私を覚えていてくれた。今はいわゆる作業所で毎日汗だくで働いているということだった。今も自分の大切な学校だという愛校精神を語ってくれた。それは地域や市、先生方が55年間子どもたちを支えてきてくれたからだと思う。55年の歴史は非常に大事だと思う。今日は色々な立場の意見が聞けて大変参考になった。次回以降が大変楽しみである。

県教育委員会の方々には次回以降、県全体の特別支援学校の情報等について貴重な助言を頂きたい。

8 今後のスケジュールと課題

(1) 基礎調査の実施

(2) 計画課題

次回以降のスケジュール等について説明（省略）

9 閉会

第二回 10月25日火曜日 日立市役所にて開催予定

以上

第2回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨

開催日時：令和4年10月25日 14時15分より16時00分まで

開催場所：日立市役所 305号会議室

出席者：大沢委員長、瀬尾副委員長、根本委員、白玉委員、永井委員、（菊地委員は都合により欠席）

1 開会

・大沢委員長：

菊地委員は都合により欠席。菊地委員には本日の会議内容をお伝えし、意見を伺ってほしい。

・事務局酒地：

承知した。日程を調整の上、確認する。

2 前回の振り返り

第1回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨の概要について、委託者より説明（省略）

3 教育的要求の把握

(1) 教職員アンケート	資料2-1
(2) 保護者アンケート	資料2-2
(3) 教職員代表意見交換会	資料2-3
(4) PTA役員意見交換会	資料2-4
(5) 支援団体代表ヒヤリング	資料2-5
(6) 地域代表ヒヤリング	資料2-6

各種アンケート及び意見交換会・ヒヤリングの意見要旨の概要について、委託者より説明（省略）

大沢委員長：

・今回は資料の量が多く、事前に送付し内容を確認頂いた。日立特別支援学校の課題や整備後の施設への期待などについて、それぞれの立場から意見を頂いている。委員の皆様から、出された意見等について、御意見・御質問、補足の説明などがあれば御発言頂きたい。

（意見・質疑）

大沢委員長：

・東日本大震災翌月の4月に校長として日立特別支援学校に赴任した。震災後、保護者の方々にボランティアで協力頂き、片付けを行った。また、停電により医療的ケアを受けている子どもたちも大変な状況であった。保護者や教職員のアンケート回答において、安全・安心な学校というテーマが出されているのは、このような非常時に限らず子どもたちが日常的に安心して学校生活を送ることができることを強く願っているということがわかる。

根本委員：

- ・「障害種や発達段階に応じた学びに配慮した教室」、「心身の健康や医療的ケアが充実できる施設」の2項目に関心が集まることは同感であるが、他の項目についても当然考えていかなければいけない。
- ・医療的ケアの環境が不十分である点や再調理室の設置への要望の声は多く聞こえてきている。新校舎になれば解決できることもあるが、現状に関しては、今通っている児童生徒のためにどのような手立てができるかなど、瀬尾校長と共に解決していきたい。
- ・地域との連携は必要であると強く感じている。地域との交流の回答が思っていたより低いが、保護者は忙しい日々を過ごしており、そこまで考えている余裕がないように思える。アンケートの数値のみに捉われず、ワクワクできるような提案をしてほしい。

大沢委員長：

- ・アンケートにおいて関心の高い項目の優先順位が高い訳ではなく、長期的な視点も踏まえ考えていく必要があり、それぞれ大切なテーマである。早期に対応できる課題と、これからを見据えた課題の双方合わせて検討していけるとよい。

永井委員：

- ・現状の課題に目が行くのは否めないが、5年後など先を見据えた計画を望む。県南の特別支援学校の設置へのニーズや、児童生徒の増加傾向、日立市の人口の動向なども踏まえて計画してほしい。
- ・周辺の道路環境も数年の間に改善される。
- ・先日まで長野県で手をつなぐ育成会関東甲信越大会に参加した。そこで話題となっていたのが、知的障害のある子どもたちの卒業後の生活の場についてであった。これからは、グループホームで生活するなど、地域で生活する時代が来ると考えられる。今までの特別支援学校として抱いてきた、卒業した子どもたちが就職して生活するといった生活の流れと、実際はA型やB型などの事業所へグループホームで生活しながら通うといった現状とで、特別支援学校での指導も変わってくるという意見もあった。これらを踏まえ、建物のみならず、将来の日立特別支援学校としてのあるべき教育の姿も見据えていく必要があると感じている。

白土委員：

- ・周辺の道路計画を含め、地域が大きく変わりつつある。BRTの道路整備が実現できれば、交通の便は良くなるが、どこまで拡張されるかを含め現段階では読み切れない。やはり安全性が大切である。
- ・油繩子小、多賀中、日立特別支援学校を含め、総合的に計画を進めていく必要がある。油繩子地域として全面的に協力していく。

大沢委員長：

- ・今後、諏訪町への産業廃棄物最終処分場の整備が進むようであれば、工事車両も増えることが予想され、安全面にも配慮する必要がある。学校を取り巻く地域の姿を見据えながら計画する必要がある。

瀬尾副委員長：

- ・教職員代表意見交換会にも参加しているが、先生方からの意見は、目の前の子への想いや課題に対する意見が多かった。第3回の意見交換会の様に、様々な先進の事例を紹介頂ければ、先生方の意見や夢も広がり、ワクワクする福祉のまち日立に見合う学校づくりが行えると思う。

4 学校づくりの目標

IEE 野島

- ・アンケートでは課題を出してもらい意味合いも含め、項目を設定し意見を頂いた。出された意見等を踏まえ目標案を作成している。目標を明確にすることが実行につながると考えている。

大沢委員長：

- ・次回の会議から具体的な内容の検討に入ることとなるが、施設整備のみならず、日立特別支援学校の今後の在り方を見据えた目標を設定することが大切と考えている。事務局から説明のあった目標案に対し、各委員に意見を求めたい。

(意見交換)

根本委員：

- ・記載事項は文部科学省などで示されている指針に近いと思われる。指針で網羅できる部分と目標として掲げる部分を明確にできるとよい。
- ・アンケート結果を踏まえ課題は網羅されている。スクールバスの乗降や再調理室の設置などが目標として明文化されている点は大変有難い。
- ・「交流_地域住民や保護者、近隣の学校とつながる学校づくり」の大規模災害時には～の項目は、大規模災害時だけでなく普段から各校や周辺施設と連携していきたいため、大規模災害時にも連携する意図を記載する内容としてほしい。
- ・「用意する」という表現は見直すことができないか。環境は、教室や作業室などの場所と、指導してもらえ方との協力があって初めて環境が整うものと考えている。農作業などは障害者の需要も高まっている。屋外菜園を用意するとあるが、神奈川県の実例では、農福連携として学校・企業・人材派遣会社の3者が協議しながら、就学時から就業に至るまで長期的にサポートしていく取組みなどを行っている。「場所を用意する」ではなく、表現として適切な言い方ができるとよい。

大沢委員長：

- ・細かな言い回しについては、適切な表現に整えていく。

IEE 野島：

- ・的確な御指摘を頂いたと認識している。表現は調整する。
- ・文部科学省において6月に特別支援学校施設整備指針が改訂された。指針にあるような網羅的な記載というよりもテーマを明確にし、示していきたい。

白土委員：

- ・木材を多く使った温かみのある学校になるとよい。コンクリートで出来上がると冷たい印象がある。木造なども検討できるとよい。
- ・12年間の育ちがスムーズに行える学校としてほしい。
- ・多賀高校のボランティア部の生徒などが気軽に立ち寄り一緒に活動できる様なスペースがあるとよい。近接する萬春園（特別養護老人ホーム）に設置されるが、本校でもスペースが確保できるとよい。
- ・基本計画趣旨が今後選定される設計者にしっかりとつながるようにしてほしい。

大沢委員長：

- ・本校では12年間の教育、つながりを大事にしている。現在の教育の良さも取り入れ、未来へと繋がるような学校としてほしい。

IEE 野島：

- ・木材利用は地産地消など地域に係わる部分も大きい。地場産材の活用もテーマの一つといえる。

永井委員：

- ・提示された目標の様な学校が実現できれば素晴らしいことである。市立として改築するのであれば、これからも療育体制や地域とのつながりを継続していけることが強みともいえる。

大沢委員長：

- ・市立だから実現できる特別支援学校の良さ、卒業生との関係性やつながりがあるとよい。

瀬尾副委員長：

- ・教職員から学校づくりの目標とは何かという意見があった。校長として、子どもたちの大切な命を預かる身であり、様々な障害がある子どもたちが、安心・安全であることが個に寄り添う環境づくりにつながると考えている。本校の教職員が「人との係わりの中でつながる、学校が地域や家庭とつながる、それらが学びへと繋がり、夢が広がる様な学校づくり」を目指した教育実践を発表した。そのような学校づくりが実現できるとよい。

IEE 野島：

- ・地域や家庭と学校、学校と学校など「繋がる」という言葉は大切なキーワードになるといえる。

大沢委員長：

- ・学校づくりの目標については、委員長・副委員長及び事務局と共に検討し、地域の方々にも伝わりやすいような資料として報告する。

5 次回の予定

次回以降のスケジュール等について委託者より説明（省略）

大沢委員長：

- ・以上で本日の議題は全て終了した。次第には記載されていないが、アドバイザーとして出席頂いている茨城県教育委員会の皆様からも本日の感想や御意見などあれば御発言頂きたい。

* アドバイザーからの意見

皆川課長補佐（総務企画部財務課）：

- ・施設整備を中心に担当している。県内の特別支援学校においても、安全・安心を念頭に据え整備を進めている。長寿命化の整備を中心に県立学校128校の整備計画を行っているが、方向性は同様と考えている。また、昭和40～50年代に建設された老朽化した校舎600棟を対象に、年間15棟ずつ機能向上に力を入れた大規模改修にて整備を行うこととしている。なお、特別支援学校の整備では、多目的トイレや交流スペースの整備などの改修を年間56億円程度の建設費を掛けて実施している。
- ・特別支援学校に通う児童生徒数は増えており、教室不足の解消に向け、茨城県では長寿命化計画のほかに教育環境整備計画を令和元年に策定し整備を進めている。内原・鹿島の両特別支援学校が昨年度供用開始し、長期に渡る整備となることを加味し、校舎を10年間のリース契約としている。また、県立つくば特別支援学校についても増築にて計画を進めている。
- ・県立の特別支援学校の学区は広域であり、地域とのつながりが保てない部分もある。御校の様な地域との係わりは、とても魅力的であり、地域に愛されるような施設整備を継続して進めて頂ければと考えて

いる。協力できることは何でも相談頂きたい。

友部課長補佐（学校教育部特別支援教育課）：

- ・特別支援課指導担当の部署に所属しているが、以前は県立の特別支援学校に勤務していた。55年という長い歴史を持ち、地域の方々と連携し子どもたちと共に育まれた学校であることを改めて認識した。
- ・示された学校づくりの目標は、夢のある内容が沢山提案されている。令和の日本型教育など国の指針が示され、特別支援教育自体も如何に充実させていくか新たな方向性が示されているように感じている。
- ・将来のビジョンを考えることは難しいこともあるが、楽しさや大切さなども念頭に置き、子どもたちが健やかに生活できる学校を目指せるとよいと思う。

大沢委員長：

- ・市立の特別支援学校としての良さを活かすという助言を踏まえながら計画を進めていきたい。今後共、助言をお願いしたい。

事務局酒地

- ・本日、現在の環境での良さや課題に対する意見・助言を数多く頂いた。頂いた意見・助言を踏まえ、今後のあり方をまとめていきたい。なお、目標として6つの分野を提案したが、全体を通してキャッチフレーズなどが必要であれば大沢委員長・副委員長と相談していきたい。

6 閉会

第三回 12月20日火曜日 日立市役所305号会議室にて開催予定

以上

第3回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会（連絡会）議事要旨

開催日時：令和3年12月20日 14時00分より16時00分まで

開催場所：日立市役所 304・305号会議室

出席者：瀬尾副委員長、根本委員、白土委員

（大沢委員長、永井委員、菊地委員は都合により欠席）

1 開会

事務局酒地：

大沢委員長、永井委員、菊地委員より都合により欠席との連絡を頂いた。また、アドバイザーとして茨城県教育委員会財務課長の代理として高庭係長、特別支援教育課長の代理として友部課長補佐に出席頂いている。本日は、策定委員会の規約にある委員の過半数の出席を満たしていないため、策定委員会の連絡会という位置付けで開催する。特に議決を要する議題は無いことから、実質的には策定委員会を開催することと同様の扱いになるため、予め御了承願いたい。

なお、委員長の代理として、瀬尾副委員長に会議の進行をお願いしたい。

瀬尾副委員長：

それでは会議を開催する。

2 前回の振り返り

第2回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨の概要について、委託者より説明（省略）

3 所要室・面積構成と施設構成の考え方

- | | |
|---------------------|-----|
| (1) 所要室・面積構成の考え方（案） | 資料3 |
| (2) 所要室・面積構成表（案） | 資料4 |
| (3) 施設構成のダイアグラム | 資料5 |
| (4) 教職員・保護者代表の主な意見 | 資料6 |

所要室・面積構成の考え方等、施設構成のダイアグラム、教職員・保護者代表の主な意見について説明（省略）

（意見・質疑）

瀬尾副委員長

・事務局から教室や保健室、体育館などの考え方について説明があった。また、各室の構成を概念的に図式化し、ダイアグラムとしてまとめたものを示して頂いた。施設構成の考え方などについて各委員から意見を求めたい。

根本委員：

- ・11月10日にPTA・保護者との意見交換の場で意見をお伝えできてよかったと感じている。医療ケアへの意見もあがっていたが、先生方からの意見を最優先に考えていきたい。
- ・体育館のステージは先生方から不要との意見があったようだが、その様な学校はあるか。

IEE 野島

・普段は壁面に収納して利用時にせり出して使える可動ステージを設けた事例もある。

根本委員：

- ・可動することにより挟まりの危険性などが無ければ、考え方も広がるようにも思う。安全性を踏まえ、利点や課題を整理した上で、方向性を確定してほしい。
- ・体育館の2階設置やプールの屋上階への設置についても同様に、利点・課題も含めて示しながら進めてほしい。

IEE 野島

- ・ステージを動かすときは周辺に子どもがいないか確認するなど運営の課題とも言える。
- ・基本計画で考え方を示し、設計に移行していくことになる。今後の設計の段階を含めて整理していけるとよいと考えている。

根本委員：

- ・先進的な事例を紹介してほしいとの意見を伝えたが、どの様に進めているか。

IEE 野島

- ・本日は資料を用意していないが、先生方には先日、画面で事例を示すなどして意見交換を行った。先進的な事例も報告書の中で扱えるとよいと思う。次回の報告書のまとめの際に確認頂きたい。

白土委員：

- ・学童保育室について、人数に見合う部屋の大きさかどうか分からないが、学童保育として他の教室を使わないようであれば狭いように感じる。

IEE 野島

- ・日常的には10名程度、長期休みに20名程度の利用人数があるとお聞きしている。現状は専用室がなく遊戯室を兼用している。本計画では専用室を確保すると共に、10名程度いる支援員の休憩・ロッカースペースを用意している。最大20名が使える専用室を設ける場合、提案の3倍程度のスペースが必要になる可能性があるが、日中は使わない部屋となることが課題である。そのため、現在同様、遊戯室等の学校施設の共有化を図ることで効率的な施設整備を進めてはどうかと考えている。

瀬尾副委員長：

- ・資料6の意見にもあるように、保護者の皆様からも先生方の意見をしっかりと取り入れてほしいといった要望もあがっていた。前回の意見交換の際には、代表の先生だけでなく、全員の職員に声を掛け、自主的に参加された先生方にも想いを述べてもらった。今後の意見交換においても、希望される先生には想いを述べて頂けるようにしていきたい。

4 基本計画案の考え方

- | | |
|--------------------|------|
| (1) 教職員・保護者代表の主な意見 | 資料6 |
| (2) 校地環境の課題 | 資料7 |
| (3) 配置計画の条件 | 資料8 |
| (4) 基本計画案の考え方 | 資料9 |
| (5) 基本計画案 | 資料10 |
| (6) 教室まわりの検討 | 資料11 |
- 資料及び模型に基づき、説明（省略）

瀬尾副委員長

- ・事務局から基本計画案の考え方について説明があった。示された資料は参考のイメージであり、今後、協議を重ねた上で設計へ移行していく。そのため、実際に整備する建物の図面とは異なる可能性があることを了承頂きたい。また、今後の国庫補助を踏まえた財源確保などの関係から変更の可能性もあることも合わせて御理解頂きたい。

IEE 野島

- ・これまでの意見を踏まえて施設づくりで大切にしたいことを具現化していく可能性を見極めるために計画案を作成した。計画案をベースにしてより施設環境の質を高めていくことを設計者に委ねることが大切と考えている。

(意見・質疑)

○校舎配置の考え方

根本委員：

- ・11月のPTA・保護者との意見交換の際に、校庭側への校舎配置案を示して頂いたが、PTAとしては、現在の位置に新校舎が建つことについて支障はないと考えている。多賀中学校との一体的な校庭利用を考慮すると、現在の位置での校舎建設が現実的であると感じている。

白土委員：

- ・校舎をどこに建てるかという議論をする上で、BRT路線との関係や解体工事の子どもたちへの影響など、総合的に考えていく必要がある。現在の敷地の中で、工事車両や仮設事務所の建設スペースを確保することには工夫を要する。近隣の公共施設跡地（萬春園跡地）や周辺施設（国分グラウンド）の利用など、地域全体で考えていく必要がある。
- ・建設若しくは解体工事では、必ず騒音と振動が生じる。新校舎の配置を含め、できるだけ子どもたちに負担の少ない工事手法が望まれる。

瀬尾副委員長：

- ・前回の教職員との意見交換において、校庭側への校舎配置と現在の位置への新校舎配置の2案を示して頂いた。先生方の意見も様々あり、悩ましいところではあるが、現在の校庭の利用状況は継続していく方が望ましいと考えている。現在の校庭側に新校舎を建てた場合、既存校舎が一部残されることによる校舎間の連携への課題もある。
- ・解体工事や新校舎の建設に際し、建替え時に子どもたちへの負担が無いようにしてほしい。

○管理諸室（職員室）

瀬尾副委員長：

- ・現在は中央職員室内で事務職員と一体で執務を行っている。県の特別支援学校では事務室は独立しているように思うが、職員室と事務室とを分けた方がよいものか。

IEE 野島

- ・自治体によっては事務職員と教員との連携が大切とされ、職員室と一体的な空間の中で事務スペースを設けることを方針としている事例もある。管理諸室のまとまりの中で壁で分けるかどうか、学校経営のあり方とともに総合的に考えていけるとよいのではないか。

○ケアルーム

瀬尾副委員長：

- ・看護職員から、感染症対応として、感染者が出た場合でも対処できるよう、1室内で区画せず、2室ほどに分けて設けてほしいとの要望があった。

○福祉避難所

根本委員：

- ・福祉避難所として避難者の対象や必要となる設備など詳細を確認していかないと方向性が定まらない。今後PTAも交えて方向性を検討し、設計にフィードバックできるようにしてほしい。

事務局酒地：

- ・日立特別支援学校は福祉避難所に指定されているが、一度も開設したことがない。基本計画がまとまった後となるが、市防災対策課などと協議し、福祉避難所開設時の運営体制について具体的に議論を進めていく予定である。

根本委員・白玉委員：

- ・体育館の様な大きくがらんとした場所では、少人数の場合あまり落ち着かない様子で避難されている状況も見受けられ、課題と感じている。小さな部屋を活用することなどもあり得る。

瀬尾副委員長：

- ・個々の状態に応じて対応可能な部屋を配置できるとよい。

IEE野島

- ・体育館だけでなく学童クラブや遊戯室、多目的室なども活用しやすいようにまとめた配置を提案している。

○東側道路沿いの桜並木

白玉委員：

- ・BRT路線の計画で桜並木が伐採されてしまうのではないかと懸念している。油繩子地区では桜の木を大切に考えている。BRT路線の整備範囲は桜並木が残せるように都市建設部さくら課と調整してほしい。

事務局松本部長：

- ・桜の木については老木化の状況を見て必要に応じて伐採しているが、桜の木を残せるよう市担当課と協議していきたい。

○記念樹・記念碑

根本委員：

- ・記念樹なども点在していると思うので、早い段階で整理できるとよい。

白玉委員：

- ・工場跡地だったこともあり、何らかの記念碑なども残っている可能性もある。

○メインアプローチ

白玉委員：

- ・多賀中学校の通学時間帯と干渉しない様に登下校時間を設定するなど、混雑しないように運用方法と合わせて検討していけるとよい。

5 基本計画報告書 目次案

(1) 基本計画報告書 目次案

資料12

基本計画報告書目次案について説明（省略）

(意見・質疑)

瀬尾副委員長：

- ・今回の報告書は大切にしたいことを設計者に伝えるための土台となる資料と考えている。

根本委員：

- ・報告書内に概算事業費は掲載されるか。

IEE 野島：

- ・概算事業費を報告書に掲載するかどうかについては今後の協議による。

6 次回の予定

次回以降のスケジュール等について説明（省略）

(意見・質疑)

IEE 野島

- ・今後の先生方との意見交換において、教室まわりや職員室、ケアルームなど各室計画のイメージを示していきたい。

瀬尾副委員長：

- ・以上で本日の議題は全て終了した。次第には記載されていないが、アドバイザーとして出席頂いている茨城県教育委員会の皆様からも本日の感想や御意見などあればご発言頂きたい。

* アドバイザーからの意見

高庭係長（総務企画部財務課）：

- ・基本設計が不要なくらい計画が練られているように思う。茨城県では特別支援学校の増築に向けた計画を策定しているが、今回の議論を拝聴し、地域や保護者の方々の意見がその計画に組み入れられていないようにも感じた。日立特別支援学校の計画では地域や保護者との議論が積み重ねられており、理想的に展開されているようにも思う。今後もアドバイスできることは行っていきたい。

友部課長補佐（学校教育部特別支援教育課）：

- ・新しい特別支援学校のイメージを感じることができた。保護者や教職員との意見や施設の使い方のイメージも共有頂くことで普段の子どもたちの教育活動や生活を振り返ることができ、よい機会であったと感じている。子どもたちや先生方が新しい学校で充実した生活が行えるよう議論を深めていきたい。

* 事務局より

事務局酒地

- ・まずは現在の課題を出し合い、関係者全員が把握し、計画に反映していくことが大切と考えている。
- ・先日、放課後に学校を訪問した際に日立特別支援学校のサッカー部の子どもたちが多賀中の校庭を使って活動していた。現在の多賀中と一体となっている校庭を確保し、今後も同様に活動が行えることが教育の場として大切と考えている。課題はあるが、校庭を一体的に活用できる案を現時点での計画案として提示した。今後、設計者をプロポーザルで選定し、よりよい学校となるよう事務局としても取り組んでいきたい。
- ・根本委員には、PTA 代表や保護者との意見交換の場を設定いただき、また意見の取りまとめを行って

いただいた。また、瀬尾副委員長には、繁忙な中で意見交換会を開き、参加して頂き大変感謝している。新しい学校をつくる上で、子どもたちの様子を常に把握されている先生方の意見が最も大切であり、今後も忌憚なき意見を頂きたい。

- ・現在、教職員の必要人数が確保できておらず、将来的には県立化を進めていく必要があると考えている。今後も茨城県に継続して要望していきたい。
- ・県のアドバイザーの方々にも毎回の策定委員会に参加頂き感謝している。市教育委員会だけでは限界な部分もあり、今後とも、数多くの経験を踏まえて貴重なアドバイスを頂きたい。

6 閉会

第4回策定委員会は、2月21日火曜日14時から日立市役所304・305号会議室にて開催予定。詳細については文書にて改めて連絡する。

以上

第4回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨

開催日時：令和4年2月21日 14時00分より15時40分まで

開催場所：日立市役所 305号会議室

出席者：大沢委員長、瀬尾副委員長、根本委員、白玉委員

(永井委員、菊地委員は都合により欠席)

1 開会

事務局酒地：

永井委員、菊地委員から都合により欠席との連絡を頂いた。

会議の進行については、大沢委員長にお願いしたい。

大沢委員長：

それでは会議を開催する。予定では本日が最後の打合せとなる。今回の資料では、今までの意見を踏まえ、基本計画の概要版を案としてまとめている。忌憚なき意見を頂ければと思う。

2 前回の振り返り

第3回日立特別支援学校整備基本計画策定委員会議事要旨の概要について、委託者より説明（省略）

3 日立特別支援学校整備基本計画の概要について

(1) 日立特別支援学校整備基本計画概要版（案）

資料3

今までの意見等を踏まえ、基本計画の概要版（案）について委託者より説明（省略）

補足説明)

事務局酒地

- ・ 共通認識を図って頂きたいのは、基本計画は、令和5年に設計プロポーザルを進めていく上で基本的な考え方の整理を目的としている点である。設計段階では、概要版に示された平面計画よりも、よりよいもの検討してもらおう予定である。教職員スペースについても同様に、限られたスペースの中で、どのような可能性があるかを例としてまとめたものであり、教職員スペースを一つにまとめるなど様々な考え方もあり得ると考えている。

大沢委員長：

- ・ 策定委員会で体育館の位置等を確定するわけではなく、忌憚なき意見を頂き、設計プロポーザルへと繋げていくということで共通認識が図れた。今回の資料については、何度も学校に足を運び丁寧に情報を集めて頂き、意見を踏まえ分かりやすく整理されていると感じている。

白玉委員：

- ・ 資料については、意見要望を踏まえ細かく整理されており、プロポーザルにて選定された設計者も円滑に設計が進められるのではないかと思う。

(意見・質疑)

大沢委員長

- ・委員の皆様のご意見を一人ずつ発言頂きたい。

根本委員：

- ・丁寧に意見交換の場を設けて頂き、熱心に意見を聞いて頂き感謝している。また、模型や先進事例など分かりやすい資料等を提示・説明頂き、一緒に学校づくりができたと感じている。PTAとしてもよい機会であった。特に現在の小学部低学年では、これから学校づくりが進み、新しい学校で学べるという目標を持つことができた。PTAに積極的に参加するきっかけにもなったと感じている。
- ・保護者の意見を聞いて思った点として、基本計画の意見というよりも、具体的な意見を多く頂いた。保護者は、多様な障害種に対し最もよい環境が何であるかを常に思い描いて生活している。引き続き、設計段階においても、保護者の意見を聞いてもらえる機会を設け、積極的に関わっていきたい。よい学校は、よい建物があるだけでなく、よい先生、よいPTA、潤沢な予算が付き、よい施工ができる環境が望まれる。一体感が保たれ、まとまりながら進められれば、おのずとよい学校づくりができると思っている。今後共宜しく願いたい。

大沢委員長：

- ・保護者の方々がより良い学習環境について自らも学ぶ、よいきっかけとなり、学校づくりにも参加できたことがよかったという意見を頂けたことは、とても嬉しく思う。

白玉委員：

- ・現在よりも北側道路に出入口が増えるため、渋滞を懸念している。元々渋滞が多い場所であるため、更に渋滞が増えてしまわないようにしてほしい。

大沢委員長：

- ・地域の代表として、現在の環境だけでなくBRT計画を含めた将来を見越した助言を頂いた。子どもたちだけでなく、教職員や送迎の保護者の利用など時間帯によって集中する可能性も踏まえ具体的に計画に反映していく必要性を感じた。大変貴重な意見を頂いた。

瀬尾副委員長：

- ・日立特別支援学校のあり方を検討する機会を頂き感謝している。学校として全職員にて検討してきた。アンケートや意見交換会の機会も沢山設けて頂いた。当初は学部主任クラス等の参加であったが、毎回の情報発信を行い、時には意見交換会に参加してもらい、全職員の想いを形にできたと感じている。
- ・今回の検討会を通して沢山得るものがあった。保護者の方々から、現在働いている職員の意見を大切に、反映してほしいという意見を頂けたこと、大変嬉しく思う。
- ・建て替えというハード面を中心に議論を重ねる中で、校長として、ソフト面に関し、日立特別支援学校のあり方を改めて考える機会となった。命を預かり一人ひとりの特性に応じて社会的な自立を図ることができる学校とはどんな学校であるか、地域や保護者の方々に支えられている学校のあり方など含め再認識することができた。これからも全職員にて協力しながら進めていきたい。今後とも宜しく願いたい。

大沢委員長：

- ・日立特別支援学校では、保護者・教職員が両輪で前に進んでいる印象を強く感じている。具体的な計画に繋げていけるとよい。

- ・私は、教育研修センターの特別支援教育のセクションで特別支援学校の先生方への研修なども行っている。その中で、新しい学校をつくるとしたらどんな学校にしたいかといった話をしていた。出された意見の殆どが、今回の日立特別支援学校の良さをよりよくしていく工夫（地域、保護者、学校とつながること等）や環境づくりに網羅されていると感じている。
- ・予算を踏まえた場合、実現できない部分もあるかもしれないが、設計や建設など各段階において、よりよくしていくという事務局の意見もあり、今後、委員の意見も含め具体的な計画に繋げていきたい。

大沢委員長：

- ・最後となるが、本日欠席の永井委員から意見を頂いているため、事務局より報告して頂きたい。

事務局酒地（永井委員意見）：

- ・本日欠席の永井委員より3つのテーマについて意見を頂いており、この場を借りて共有する。
- ・校舎配置について、現在の位置での建て替えとなると敷地の狭さがネックになると思われる。B案の様に体育館を2階に配置することで、新たなスペースが生み出せるのであれば、よりよい提案になるのではないかと感じている。
- ・トイレの配置は、LGBT等、性自認に関することが今後人権を考える上で重要になってくる。性同一性障害など多様な児童生徒、職員が在籍する場合もあり、対応を求められる可能性がある。まだ、社会的な議論は煮詰まってはいるが、トイレや更衣室の利用に関して、より柔軟な対応の可能性を考慮できるとよい。
- ・環境配慮については、SDGsの観点から太陽光パネルの設置、蓄電設備の活用、電気自動車社会の到来を見据えた設備など、日立市の環境対応や災害対応のシンボルとなる建物にできるとよい。

大沢委員長：

- ・安全安心な学校として、日頃の安全と共に緊急時の安全安心な場所としての捉え方など、地域の側面から貴重な意見を頂いた。

大沢委員長：

- ・これらの意見を踏まえ、補足の説明等があれば、事務局からお願いしたい。

IEE 野島

- ・基本計画は、策定委員会をはじめとして様々な対話を行うことでまとめることができた。基本計画報告書は策定委員会名でまとめることができるとよいのではないかと。

大沢委員長：

- ・基本計画の概要について、提示された資料内容にて取りまとめてよいか。

→異議なし（委員総意）

大沢委員長：

- ・策定委員会の会議は本日で最後となる。これから基本計画の報告書の文言などについて事務局と調整していくこととなるが、最終的な報告書の体裁等は、委員長に一任という形で進めても宜しいか。

→異議なし（委員総意）

大沢委員長：

- ・皆様方のご意見や考え方を反映した内容となるよう、事務局と一緒に計画をまとめていきたい。

4 その他

大沢委員長：

その他、事務局から連絡事項等あればお願いしたい。

IEE 島田：

- ・基本計画の策定に向け、皆様から数多くの意見を頂いた。3月末までに報告書を取りまとめる上で、委員の皆様への想いをお伝えできればと考えている。可能であれば、委員の皆様から日立特別支援学校への想いなどを300～400字程度にまとめて頂き、学務課までメールにて提出をお願いしたい。

大沢委員長：

- ・文字数は特に設定せず、想いを伝えて頂くことでよいと思う。委員の皆様方の日立特別支援学校への想いなどを綴って頂くことで、どの様な考え方を基にして計画が策定されたのか、正確に伝えることができる。年度末のお忙しい中ではあるがお願いしたい。

* アドバイザーからの意見

大沢委員長：

- ・以上で本日の議題は全て終了した。次第には記載されていないが、アドバイザーとして出席頂いている茨城県教育委員会の方々からも本日の感想や御意見などあればご発言頂きたい。

田崎課長（総務企画部財務課）：

- ・今回が初めての出席だが、キャッチフレーズの“わたしのまちの学校です。わたしのまちが学校です。”にあるように、日立特別支援学校が如何に地域に支えられている学校であるかということを知ることができた。県立の特別支援学校では、地域と一体となった学校として整備したことはない。今回の基本計画において、施設構成として、地域開放ゾーンや街角テラス・カフェなどが設けられ、地域との連携に配慮された計画であることを強く感じている。
- ・計画面積は9000㎡と従来の建物と比較して1.5倍程度となる。合わせて既存校舎の老朽化対策も行うなど、学校が完成した後の児童生徒の喜ぶ顔が目に見えるような楽しみな計画となっている。次年度から設計業務に移行するが、教育環境の改善や地域との交流だけでなく、基本計画の内容を最大限盛り込み、計画に活かしていけるとよい。

戸祭課長（学校教育部特別支援教育課）：

- ・第1回策定委員会参加後、2回目の参加となる。今までの委員会において、大沢委員長や委員の皆様からの意見から、“みんなに愛されている学校”であることを第1回の策定委員会から感じていた。そのような学校づくりにおいて、新しく変わっていく過程を見せて頂けたことに感謝している。
- ・中央教育審議会の答申や文部科学省の議論の中でも、特別支援教育のあり方が議論されており、これからの特別支援教育のあり方は、特別支援学校だけではなく、小中学校・高等学校における特別支援教育においても大きく変わっていくと考えられる。
- ・現地での建替えと聞いているが、日立特別支援学校周辺は、多賀中学校や多賀高等学校が隣接した文教地域であり、その立地する日立特別支援学校の利点はどんどん大きくなっていくと感じている。今後、設計に移行し新しい学校の形がより具体化されていく。地域や保護者の方々、学校関係者含め、様々な方が関わり、子どもたちにとってよりよい環境がつけられることを望んでいる。

大沢委員長：

- ・アドバイザーの方々から、これからも勇気を持って取り組んでいけるような言葉を頂いたように思う。これからの特別支援教育の更なる充実に向け、県からも御指導・御協力をお願いしたい。

* 策定委員からの意見

大沢委員長：

- ・最後に全体を通して、策定委員の皆様から一言ずつ簡潔に意見や感想を頂きたい。

根本委員：

- ・策定委員会に関わることができて、大変勉強になった。このような機会がなければ、仕事等に追われ、自ら調べることもなかった。来年度以降もしっかりと引き継いでいきたい。今後とも宜しく願いたい。

白戸委員：

- ・日立特別支援学校の計画以外にも、萬春園の計画にも携わってきた。本計画の方がより細かく検討されていた。また、地域のことも様々取り上げて頂いており、感謝したい。
- ・多賀中も隣接しており、避難所開設の際に、軽度な障害の子も円滑に移動しやすい環境が整えられると更により計画になると感じている。

瀬尾副委員長：

- ・このような機会を設けて頂き感謝している。日立特別支援学校は歴史が長く、みんなに愛されていることを再認識した。これからも皆さんに愛される学校を継続していければと思う。

大沢委員長：

- ・平成3年に初めて日立特別支援学校に務め、当時の文部省（現在の文部科学省）の地域交流推進校に指定された年であった。地域の方々、油繩子小学校や多賀中学校、多賀高等学校が敷地内で一緒になってイベントを行ったことを思い出した。それ以前も以降も続けてきた結果が新しい学校づくりの目標になったと感じている。この様な仕事に携わらせて頂き感謝している。

* 教育長あいさつ

大沢委員長：

- ・最後に折笠教育長から挨拶をお願いしたい。

折笠教育長：

- ・策定委員会は、昨年8月に第1回の会議を開き、合計4回に渡り開催した。委員の皆様には、お忙しい中ご出席頂き、また、貴重なご意見を頂き大変感謝している。また、茨城県教育委員会からも、アドバイザーとして財務課の田崎課長、特別支援教育課の戸祭課長にも参加頂き、心より感謝申し上げる。
- ・基本計画の策定に際して、教職員との意見交換会を6回、保護者との意見交換会を4回開催したほか、地域の代表である白土会長や、茨城県と日立市の「手をつなぐ親の会」の代表である永井会長にもヒアリングを行うなど、多くの関係者の皆様から、日立特別支援学校に対する想いをお聞きしながら、議論を深めることができたと感じている。
- ・日立特別支援学校は、日立市の中心である場所に設置され、まち全体で子どもたちを育ててきた諸先輩方の努力により、地域に愛され、地域に育まれてきた学校である。本日の資料に、「わたしのまちの学

校です。わたしのまちが学校です」というフレーズがあるが、これは、大沢委員長が日立特別支援学校の校長先生であった時に、グランドデザインに掲げた言葉と記憶している。私は、この一言に、日立特別支援学校の全てが凝縮されていると感じている。

- ・職業体験などを通して、日頃からお世話になっている地域の皆様、普段からの交流を通して仲良くしている多賀中学校や油繩子小学校、多賀高校の子どもたち、そして、いつも温かく見守っている保護者や教職員の皆様、そういった全ての人々との関わりが、子どもたちにとっての学びであり、地域の大人の皆様にとっても新たな気付きがあるのではないかと考えている。
- ・この度の基本計画を基に、老朽化や狭隘化が課題となっている施設整備を進めて頂き、これまで以上の教育活動が展開されていくことを心より願っている。策定委員会は本日で最後となるが、引き続き、日立特別支援学校の振興のために、様々な場面でご指導・ご協力を頂きたい。最後になるが、策定委員やアドバイザーの皆様方には、お忙しい中、多大なるご協力を賜りましたこと、改めて心からお礼を申し上げ、私からの挨拶とする。

6 閉会

事務局酒地：

- ・昨年8月から長期間に渡り、基本計画の策定のために貴重なお時間を頂き感謝している。基本計画の策定に際し、沢山の方々から意見を頂くことができた。日立特別支援学校の先生方から様々なことを教えて頂き、保護者の方々からは、“先生方が使いやすい学校”にしてほしいとの意見を頂いた。油繩子コミュニティの皆様からも沢山意見を頂いた。日立特別支援学校を大切に思い、皆様に支えられてこそその存在であることを改めて学ぶことができた。また、大沢委員長や永井委員をはじめとした特別支援学校に関わりのある方々から、心の底からさらに学びやすい場所にしてほしいという熱い想いをお聞きすることができ感謝している。
- ・頂いた意見を基に、これから施設整備を進めていく上で、夢を実現していくことが教育委員会に役割と考えている。そのためには、茨城県教育委員会の財務課、特別支援教育課の皆様のお力添えを頂きながらこれから施設整備を進めていくことになるため、御協力をお願いしたい。以上で会議を終了する。

以上

令和4年度 日立特別支援学校整備
基本計画報告書

作成 日立特別支援学校整備基本計画策定委員会
発行 日立市教育委員会

